



浄土真宗
本願寺派

2022(令和4)年度

「御同朋の社会をめざす運動」

実践運動 計画書

「御同朋の社会をめざす運動」 山口教区委員会

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 山口教区計画書 目次

・浄土真宗の教章(私の歩む道)	1
・親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年についての消息	2
・ご親教『念仏者の生き方』	3
・「浄土真宗のみ教え」についての親教	5
・浄土真宗のみ教え	6
・「私たちのちかい」についての親教	7
・「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 総合基本計画・重点プロジェクト	8
・＜2022 年度＞「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 重点プロジェクトのさらなる推進	12
・「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 山口教区総合基本計画	14
・山口教区「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 関連執務方針	16
・2022(令和4)～2023(令和5) 年度 御同朋の社会をめざす運動(実践運動) 山口教区委員会・重点プロジェクト 組織図	17
・「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) について	18
・第4期 組重点プロジェクト = 推進計画 =	24
・2022(令和4) 年度 山口教区門徒総代会活動方針・事業計画	33
・2022(令和4) 年度 山口教区布教団活動方針・事業計画	33
・2022(令和4) 年度 山口教区仏壮連盟活動方針及び事業計画	34
・2022(令和4) 年度 山口教区仏教婦人会連盟事業計画	35
・2022(令和4) 年度 山口教区仏教青年連盟 活動方針並びに事業計画	35
・2022(令和4) 年度 山口教区寺族青年会「若朋会」活動方針・事業計画	36
・2022(令和4) 年度 山口教区少年連盟活動方針・事業計画	36
・2022(令和4) 年度 山口教区保育連盟活動計画	37
・2022(令和4) 年度 山口教区寺族婦人会連盟事業計画	38
・2022(令和4) 年度 山口教区スカウトクラブ活動方針・事業計画	38
・2022(令和4) 年度 山口仏教音楽連盟活動方針・事業計画	38
・2022(令和4) 年度 本派矯正教化連盟山口教区支部活動計画	39
・2022(令和4) 年度 山口教区門徒推進員連絡協議会活動方針・事業計画	39
・2022(令和4) 年度 山口みのり会活動方針・事業計画	39
・2022(令和4) 年度 ビハーラ山口活動計画	39
・寺院・教化団体・各種団体 登録数(人数) 一覧表	40
・2021(令和3) 年度「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 教区総括	41
・2021(令和3) 年度 実践運動・教化団体 組研修開催状況	49
・2022(令和4) 年度 山口教区各種(ブロック・組) 研修会助成金・対応一覧	50
・2022(令和4) 年度「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 人権啓発推進僧侶研修会開催要項(ブロック開催のお願い)	51
・2022(令和4) 年度 組「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 推進協議会 開催要項	53
・2022(令和4) 年度 組重点プロジェクト推進助成金交付要項	54
・2022(令和4) 年度 組 同朋運動研修会 開催要項	55
・2022(令和4) 年度 組 各教化団体等(研修会・協議会) 開催助成金交付要項	56
・2022(令和4) 年度 組 勤式講習会 開催要項	57
・2022(令和4) 年度 寺院振興法座 開催要項	58
・2022(令和4) 年度 門徒推進員養成連続研修会(連研) 開催要項	59
・2022(令和4) 年度 組・寺院振興のための研修会 開催要項	60
・2022(令和4) 年度「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 研修会講師派遣等にかかる対応について(実施要項)	61
・山口教区各種名簿	62
・過去帳又はこれに類する帳簿の取扱いについて	75
・過去帳又はこれに類する帳簿の取扱い基準	76
・「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会設置規則	77
・山口教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会設置要綱	79
・一般寺院における法要・法務・行事・研修・会議等の開催について	81

浄土真宗の教章(私の歩む道)

宗名 浄土真宗

宗祖 親鸞聖人

(開山) 誕生 一一七三年五月二十一日
(承安三年四月一日)

往生 一二六三年一月十六日
(弘長二年十一月二十八日)

宗派 浄土真宗本願寺派

本山 龍谷山 本願寺(西本願寺)

本尊 阿弥陀如来(南無阿弥陀仏)

聖典 釈迦如来が説かれた「浄土三部経」
『仏説無量寿経』『仏説観無量寿経』

・宗祖 親鸞聖人が著述された主な聖教
『正信念仏偈』『教行信証』行巻末の偈文
『浄土和讃』『高僧和讃』『正像末和讃』
・中興の祖 蓮如上人のお手紙
『御文章』

教義 阿弥陀如来の本願力によって信心をめぐま

れ、念仏を申す人生を歩み、この世の縁が
尽きるとき浄土に生まれて仏となり、迷い
の世に還って人々を教化する。

生活 親鸞聖人の教えにみちびかれて、阿弥陀如

来のみ心を聞き、念仏を称えつつ、つね
にわが身をふりかえり、慚愧と歓喜のうち
に現世祈禱などにたよることなく、御恩報
謝の生活を送る。

宗門 この宗門は、親鸞聖人の教えを仰ぎ、念仏

を申す人々の集う同朋教団であり、人々に
阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝える教団であ
る。それによって、自他ともに心豊かに生
きることできる社会の実現に貢献する。

親鸞聖人御誕生850年 についての消息 立教開宗800年

来る2023年には、宗祖親鸞聖人のご誕生850年、また、その翌年には立教開宗800年にあたる記念すべき年をお迎えするにあたり、2023年に慶讃法要をお勤めいたします。

親鸞聖人は承安3年・1173年にご誕生となり、御年9歳で出家得度され、比叡山で修行を重ねられましたが、29歳の折、山を下りて法然聖人の御弟子となられ、阿弥陀如来の本願念仏の世界に入られました。その後、専修念仏停止によって越後にご流罪になられ、赦免の後には関東に赴かれて他力念仏のみ教えを人々に伝えられるとともに、『教行信証』の執筆にとりかかられました。他力念仏のみ教えがまとめられた本書は、浄土真宗の根本聖典という意味でご本典と呼ばれています。そして、そのご本典の記述によって、その成立を親鸞聖人52歳の時、すなわち元仁元年・1224年とみて、この年を立教開宗の年と定めています。

仏教は今から約2500年前、釈尊が縁起や諸行無常・諸法無我というこの世界のありのままの真実をさとられたことに始まります。翻って私たちは、この執われのないおさとの真実に気づくことができず、常に自分中心の心で物事を見て、悩み、悲しみ、あるいは他人と争ったりしています。釈尊は、このような私たちをそのままに救い、おさとの真実へ導こうと願われたのが阿弥陀如来であることを教えてくださいました。そして、親鸞聖人は、この阿弥陀如来の願いが、南無阿弥陀仏のお念仏となってはたらき続けてくださっていることを明らかにされたのです。

ありのままの真実に基づく阿弥陀如来のお慈悲でありますから、いのちあるものすべてに平等にそそがれ、自己中心的な考え方しかできない煩惱具足の私たちも決して見捨てられることはありません。その広大なお慈悲を思うとき、親鸞聖人が「恥づべし傷むべし」とおっしゃったように、阿弥陀如来のお心とあまりにもかけ離れた私たちの生活を深く慚愧せざるをえません。しかし、この慚愧の思いは、阿弥陀如来の悲しみを少しでも軽くすることができればという方向に私たちを動かすでしょう。

それは、阿弥陀如来の願いを一人でも多くの人に伝え、他人の喜び悲しみを自らの喜び悲しみとするような如来のお心にかなう生き方であり、また、世の安穩、仏法弘通を願われた親鸞聖人のお心に沿う生活です。み教えに生かされ、いよいよお念仏を喜び、すべてのいのちあるものが、お互いに心を通い合わせて生きていけるような社会の実現に向け、宗門総合振興計画の取り組みを進めながら、来るべき親鸞聖人ご誕生850年ならびに立教開宗800年の慶讃法要をともにお迎えいたしましょう。

平成31年 1月9日
2019年

龍谷門主 釋 専 如

ご親教

『念仏者の生き方』

仏教は今から約2500年前、釈尊^{しやくそん}がさとりを開いて仏陀^{ぶつだ}となられたことに始まります。わが国では、仏教はもともと仏法^{ぶつぽう}と呼ばれていました。ここでいう法とは、この世界と私たち人間のありのままの真実ということであり、これは時間と場所を超えた普遍的な真実です。そして、この真実を見抜き、目覚めた人を仏陀といい、私たちに苦悩を超えて生きていく道を教えてくれるのが仏教です。

仏教では、この世界と私たちのありのままの姿を「諸行無常^{しよぎやうむじやう}」と「縁起^{えんぎ}」という言葉で表します。「諸行無常」とは、この世界のすべての物事は一瞬もとどまることなく移り変わっているということであり、「縁起」とは、その一瞬ごとにすべての物事は、原因や条件が互いに関わりあって存在しているという真実です。したがって、そのような世界のあり方の中には、固定した変化しない私というものは存在しません。

しかし、私たちはこのありのままの真実に気づかず、自分というものを固定した実体と考え、欲望の赴くままに自分にとって損か得か、好きか嫌いかなど、常に自己中心の心で物事を捉えています。その結果、自分の思い通りにならないことで悩み苦しんだり、争いを起こしたりして、苦悩の人生から一步たりとも自由になれないのです。このように真実に背^{そむ}いた自己中心性を仏教では無明煩惱^{むみやうぼんのう}といい、この煩惱が私たちを迷いの世界に繋^{つな}ぎ止める原因となるのです。なかでも代表的な煩惱は、むさぼり・いかり・おろかさの三つで、これを三毒^{さんどく}の煩惱といいます。

親鸞聖人^{しんらんしょうにん}も煩惱を克服し、さとりを得るために比叡山^{ひえいざん}で20年にわたりご修行に励まれました。しかし、どれほど修行に励もうとも、自らの力では断ち切れない煩惱の深さを自覚され、ついに比叡山^おを下り、法然聖人^{ほうねん}のお導きによって阿弥陀如来^{あみだによらい}の救いはたらきに出遇^あわれました。阿弥陀如来とは、悩み苦しむすべてのものをそのまま救い、さとりの世界へ導こうと願われ、その願い通りにはたらき続けてくださっている仏さまです。この願いを、本願^{ほんがん}といいます。我執^{がしゅう}、我欲^{がよく}の世界に迷い込み、そこから抜け出せない私を、そのままの姿で救うとはたらき続けていてくださる阿弥陀如来のご本願ほど、有り難いお慈悲^{じひ}はありません。しかし、今ここでの救いの中にありながらも、そのお慈悲ひとすじにお任せできない、よろこべない私の愚かさ、煩惱の深さに悲嘆^{ひたん}せざるをえません。

私たちは阿弥陀如来のご本願を聞かせていただくことで、自分本位にしか生きられない無明の存在であることに気づかされ、できる限り身を^{つつし}慎み、言葉を慎んで、少しずつでも煩惱を克服する生き方へとつくり変えられていくのです。それは例えば、自分自身のあり方としては、欲を少なくして足ることを知る「^{しょうよくちそく}少欲知足」であり、他者に対しては、穏やかな顔と優しい言葉で接する「^{わげんあいご}和顔愛語」という生き方です。たとえば、それらが仏さまの^{まねごと}真似事といわれようとも、ありのままの真実に教え導かれて、そのように志して生きる人間に育てられるのです。このことを親鸞聖人は門弟に宛てたお手紙で、「（あなた方は）今、すべての人びとを救おうという阿弥陀如来のご本願のお心をお聞きし、愚かなる無明の酔いも次第にさめ、むさぼり・いかり・おろかさという三つの毒も少しずつ好まぬようになり、阿弥陀仏の薬をつねに好む身となっておられるのです」とお示しになられています。たいへん重いご教示です。

今日、世界にはテロや武力紛争、経済格差、地球温暖化、核物質の拡散、差別を含む人権の抑圧など、世界規模での人類の生存に関わる困難な問題が山積していますが、これらの原因の根本は、ありのままの真実に背いて生きる私たちの無明煩惱にあります。もちろん、私たちはこの命を終える瞬間まで、我欲に^{とら}執われた^{ぼんのうぐそく}煩惱具足の愚かな存在であり、仏さまのような執われのない完全に清らかな行い是不可能的。しかし、それでも仏法を依りどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方を目指し、^{せいいつぱい}精一杯努力させていただく人間になるのです。

国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の^{ちえ}智慧と^{じひ}慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう。

2016(平成28)年10月1日

浄土真宗本願寺派門主

大谷 光淳

「浄土真宗のみ教え」についての親教

本年も、皆さまと共に立教開宗記念法要のご勝縁に遇わせていただきました。立教開宗とは親鸞聖人が『教行信証』を著して他力の念仏を体系的にお示しになり、浄土真宗のみ教えを確立されたことをいいます。この法要をご縁として、私たちに浄土真宗のみ教えが伝わっていることをあらためて味わわせていただきましょう。

さて、仏教を説かれたお釈迦さまは、諸行無常や諸法無我という言葉でこの世界のありのままの真実を明らかにされました。この真実を身をもって受け入れることのできない私たちは、日々「苦しみ」を感じて生きていますが、その代表的なものの「生老病死」の「四苦」であるとお釈迦さまは表されました。むさぼり・いかり・おろかさなどの煩惱を抱えた私たちは、いのち終わるその瞬間まで、苦しみから逃れることはできません。

このように真実をありのままに受け入れられない私たちのことを、親鸞聖人「煩惱具足の凡夫」と言われました。

そして、阿弥陀如来は煩惱の闇に沈む私たちをそのままに救い取りたいと願われ、そのお慈悲のお心を「南無阿弥陀仏」のお念仏に込めてはたらき続けてくださっています。

ご和讃に「罪業もとよりかたちなし 妄想顛倒のなせるなり」「煩惱・菩提体無二」とありますように、人間の分別がはたらき出す前のありのままの真実に基づく如来のお慈悲ですから、いのちあるものすべてに平等にそそがれ、誰一人として見捨てられることなく、そのままの姿で摂め取ってください。

親鸞聖人は「念仏成仏これ真宗」（『浄土和讃』）、「信は願より生ずれば 念仏成仏 自然 なり 自然 はすなはち報土なり 証大涅槃うたがはず」（『高僧和讃』）とお示しになっています。浄土真宗とは、「われにまかせよ そのまま救う」という「南無阿弥陀仏」に込められた阿弥陀如来のご本願のお心を疑いなく受け入れる信心ただ一つで、「自然の浄土」（『高僧和讃』）でかたちを超えたこの上ないさとりを開いて仏に成るというみ教えです。

阿弥陀如来に願われないのちと知らされ、その温かなお慈悲に触れる時、大きな安心とともに生きていく力が与えられ、人と喜びや悲しみを分かち合い、お互いに敬い支え合う世界が開かれてきます。如来のお慈悲に救われていく安心と喜びのうえから、仏恩報謝の道を歩まれたのが親鸞聖人でした。私たちも聖人の生き方に学び、次の世代の方々にご法義がわかりやすく伝わるよう、ここにその肝要を「浄土真宗のみ教え」として味わいたいと思います。

浄土真宗のみ教え

な も あ み だ ぶ つ
南無阿弥陀仏

「われにまかせよ そのまま 救う」の弥陀のよび声

わたし ぼんのう ほとけ
私の煩惱と仏のさとりは本来 一つゆえ

「そのまま救う」が弥陀のよび声

ありがとうといただいて

この愚身をまかす このままで

すく と じねん じょうど
救い取られる自然の浄土

ぶつとんほうしや ねんぶつ
仏恩報謝のお念仏

み教えを依りどころに生きる者となり

すこ とら ところ はな
少しずつ執われの心を離れます

い かんしや
生かされていることに感謝して

むさぼり いかりに流されず

おだ かお やさ ことば
穏やかな顔と優しい言葉

よろこ かな わ あ
喜びも悲しみも分かち合い

ひ び せい いっぱい
日々に精一杯つとめます

来る2023（令和5）年には親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要をお迎えいたします。聖人が御誕生され、浄土真宗のみ教えを私たちに説き示してくださったことに感謝して、この「浄土真宗のみ教え」を共に唱和し、共につとめ、み教えが広く伝わるようお念仏申す人生を歩ませていただきます。なお、2018（平成30）年の秋の法要（全国門徒総追悼法要）の親教において述べました「私たちのちかい」は、中学生や高校生、大学生をはじめとして、これまで仏教や浄土真宗にあまり親しみのなかった方々にも、さまざまな機会を引き続き唱和していただき、み教えにつながっていくご縁にさせていただきたいと願っております。

2021（令和3）年4月15日

浄土真宗本願寺派門主 大谷光淳

「私たちのちかい」についての親教

私は伝灯奉告法要の初日に「念仏者の生き方」と題して、大智大悲からなる阿弥陀如来のお心をいただいた私たちが、この現実社会でどのように生きていくのかということについて、詳しく述べさせていただきました。このたび「念仏者の生き方」を皆様により親しみ、理解していただきたいという思いから、その肝要を「私たちのちかい」として次の四カ条にまとめました。

わたし 私たちのちかい

ひとつ、自分の殻に閉じこもることなく
穏やかな顔と優しい言葉を大切にします
微笑み語りかける仏さまのように

ひとつ、むさぼり、いかり、おろかさに流されず
しなやかな心と振る舞いを心がけます
心安らかな仏さまのように

ひとつ、自分だけを大事にすることなく
人と喜びや悲しみを分かち合います
慈悲に満ちみちた仏さまのように

ひとつ、生かされていることに気づき
日々に精一杯つとめます
人びとの救いに尽くす仏さまのように

この「私たちのちかい」は、特に若い人の宗教離れが盛んに言われております今日、中学生や高校生、大学生をはじめとして、これまで仏教や浄土真宗のみ教えにあまり親しみのなかった方々にも、さまざまな機会で唱和していただきたいと思っております。そして、先人の方々が大切に受け継いでこられた浄土真宗のみ教えを、これからも広く伝えていくことが後に続く私たちの使命であることを心に刻み、お念仏申す道を歩んでまいりましょう。

2018（平成30）年11月23日

浄土真宗本願寺派門主 大谷 光 淳

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)

総合基本計画・重点プロジェクト

1. 総合基本計画

宗門(浄土真宗本願寺派)では、1986(昭和 61)年より「御同朋の社会をめざして」という目標を掲げ、「基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)」を進めてまいりました。全員聞法・全員伝道を提唱する門信徒会運動では、教化団体の活性化や門徒推進員の養成などを通して、組・教区活動を活発化させてきました。また、同朋運動は、私と教団のあり方を問い、部落差別をはじめとするあらゆる差別・被差別からの解放をめざすことを通して、人々の苦悩に向き合う活動を充実させてきました。

基幹運動の成果と課題を踏まえ、さらに教えを広く世界に伝えていくこと、また従来の枠組みを超えた多様な活動を、より広く実践していくことをめざし、宗門では、2012(平成 24)年 4 月から、運動名称を「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)とあらため、宗門全体の活動として進めています。

『仏説無量寿経』には、あらゆる世界に生きるすべてのいのちあるものが、阿弥陀さまのはたらきによって分け隔てなく救われていくことが示されています。生きとし生けるものすべてを等しくいつくしむ大慈悲が阿弥陀さまの救いのはたらきであります。そのはたらきを疑いなく聞いていくことが、真実信心であり、生と死の苦しみから解放放たれる道なのです。

宗祖親鸞聖人は、阿弥陀さまの救いを依りどころとして、混迷した世の中にあつて、ともにお念仏を喜ぶ仲間を「とも同朋」「御同行」と呼び、苦悩を抱える人々とともに生き抜かれました。私たちの先人はそのお心を受け、「御同朋・御同行」として、み教えをまもり広めていこうと努めてこられました。

阿弥陀さまの慈悲に包まれ、智慧に照らされている者どうしであることを自覚しつつ、親鸞聖人のお姿を鑑として、互いに支え合って生き抜いていくことこそが、私たち念仏者のあり方といえます。

宗門では、親鸞聖人 750 回大遠忌法要を迎えるにあたり、最高法規である『宗制』と『宗法』の中に、宗門のあり方を明確にしました。その『宗制』には、「本宗門は、その教えによって、本願名号を聞信し念仏する人々の同朋教団であり、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献するものである」と記されています。

専如門主は、ご親教『念仏者の生き方』において「仏さまのような執われのない完全に清らかな行いはできません。しかし、それでも仏法を依りどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方を目指し、精一杯努力させていただく人間になるのです」と具体的な生き方についてご教示くださいました。

また、『伝灯奉告法要御満座の消息』において「私たち一人ひとりが真実信心をいただき、お慈悲の有り難さ尊さを人々に正しくわかりやすくお伝えすることが基本です」と念仏者としての基本的なあり方をお示しになり、『念仏者の生き方』でご教示されたことが、親鸞聖人のお心にかなう歩みであると、その大切さをあらためてお諭しになっています。

さらに『念仏者の生き方』の肝要を「私たちのちかい」として4カ条にまとめ、若者をはじめとしたこれまで仏教や浄土真宗にあまり親しみのなかった方々にも、さまざまな機会に唱和してほしいとお勧めくださいました。

現代社会は、人と人との関わりが希薄になり、人々は様々な価値観の違いを認めることができず、互いに対立し時に傷付け合っています。現代の苦悩とともに背負っていくには、変化の速い時代に生きる者として、変わることのないみ教えに基づき、戦争や差別をはじめとする過去の歴史に学びながら、人々の悲しみや現実の苦悩への眼差しを養うことが重要です。私たち念仏者は、立場の違いを認めつつ、誰もが排除されることのない社会をめざしていかなければなりません。

現在、布教伝道の現場では、社会や家族のあり方が急激に変化する中で、真実信心を伝えることが大変難しくなっています。子ども・若者へのご縁づくりや国際的な伝道、法要や葬送儀礼の簡略化をはじめとする変化など様々な困難な課題に直面しています。これらの課題克服に向けて、ご法義が伝えられていくよう一人ひとりの創意工夫が求められています。

また一方、現代社会には続発する災害への対応、エネルギーや環境の問題、経済格差による貧困問題、自死、過疎・少子高齢化、さらにはテロや武力紛争をはじめ非戦平和への課題、差別を含む人権の抑圧などの問題があります。現代社会の諸問題を自らの課題・苦しみとし、念仏者として真摯に取り組んでいくことが大切であります。そのことが、『念仏者の生き方』のお心を体して生きていくことにもなるのです。

こうした山積する課題に仏法を依りどころとして立ち向かっていく具体的な実践によってこそ、『宗制』に定められた「阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会」が実現されていくのです。

専如門主は『念仏者の生き方』で、「国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう」とお示しになっています。2023(令和5)年には親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要をお迎えいたします。このご勝縁を機縁として、私たちは宗門の英知^{えいち}を結集しながら御同朋の社会をめざす運動(実践運動)を更に推進いたします。

2. スローガン

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の主旨^{しゅし}を簡潔^{かんけつ}に表したスローガンを掲げます。

【 結ぶ^{むす}絆^{きずな}から、広がる^{ひろ}ご縁^{えん}へ 】

3. 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトとは

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、『宗制』に掲げる「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という基本理念を体して、宗門を構成するすべての人が参画し実践する運動です。その推進の中、重点プロジェクトは、実践運動総合基本計画に基づき、社会への具体的な貢献をめざし、実践目標を定め、年限を区切って取り組むものです。

今期は前期を踏襲^{とうしゅう}し、ご親教『念仏者の生き方』のお心を体した宗門全体の実践目標を定め、一体感を持って取り組むこととします。

宗門のあらゆる人々が課題を共有し、各現場が実践目標の達成をめざし、重点プロジェクトが充実したものとなるよう展開していきましょう。

なお、現場において早急に取り組むべき課題は地域差もあり様々です。そのため、引き続き各教区・各組において独自に定めた実践目標を設定していただき、宗門全体の課題と併^{あわ}せて取り組んでいただくことも可能です。

(2) 宗門重点プロジェクトの実践目標

＜貧困^{ひんこん}の克服^{こくふく}に向けて～Dāna for World Peace～＞

－子どもたちを育^こむために－

専如門主は、『念仏者の生き方』の中で、世界規模での人類の生存に関わる困難な問題の一つとして、「経済格差^{へんざい}」を指摘されています。世界的な経済格差は富の偏在により深刻な貧困問題を引き起こし、実に多くの人々が貧困の状況におかれ悲しみ苦しんでおり、特に弱い立場である子ど

もや高齢者がその影響を強く受けています。さらに、この経済格差がもたらす貧困の問題は、紛争やテロを引き起こす大きな要素ともなっており、あらゆる人々が共に心安らぐことのできる平和な世界を実現するためにも、積極的に克服すべき課題です。

宗門では戦後 70 年を機縁^{きえん}として、3 年間にわたりあらためて平和への学びを深めて、議論^{ぎろん}をしてきました。それをふまえ、具体的な四つの平和貢献策^{こうけんさく}を提案し、公聴会^{こうちょうかい}等で様々な意見をいただきました。そして、その提案の一つである「経済格差・貧困の克服へ」は、平和実現のため特に国内外での貧困に取り組むよう提案されたものであり、今後注力^{ちゅうりょく}すべき課題であると総合的に判断しました。

さらに、国際連合で S D G s^{エスディージーズ}（持続可能な開発目標）が採択され、「誰一人取り残さない」の理念のもと、貧困問題に取り組んでいます。国内外の様々な組織が連携しつつ、その課題克服へ取り組む中で、宗教者に向けられた期待は高まっています。

これらの現状をふまえ、宗門では、より多くの人や寺院が参画できる取り組みとして、＜貧困^{ひんこん}の克服^{こくふく}に向けて～Dāna^{ダーナ} for World Peace^{フォー ワールド ピース}～＞一子どもたちを^{はぐく}むために一を重点プロジェクトの実践目標として定め、世界を視野に入れ長期的展望に立ち、お釈迦^{しやくか}さま以来、仏教が大切にしてきた「布施」の精神をもとに、できることから実践します。

(3) 推進期間

2020(令和 2)年度から 2023(令和 5)年度までの 4 年間

◇現在 3 期 10 年間にわたり取り組みを進めている宗門総合振興計画^{しゅうもんそうごうしんこうけいかく}においても、同様の基本理念を掲げ、三つの基本方針（Ⅰ. 仏教の精神に基づく社会への貢献、Ⅱ. 自他共に心豊かに生きる生活の実践、Ⅲ. 宗門の基盤^{きばん}づくり）に基づく重点項目、及び具体的な取り組みとしての推進事項を設定しています。これまでご縁のなかった人にも伝わる言葉、10 年、20 年後の日本社会で求められる人の育成、宗教的感動を共有できる法要や葬送儀礼^{そうそうぎれい}の確立に向けた慎重かつ丁寧な検討、少子高齢化や過疎が進行している地域に所在する寺院への対応、首都圏における伝道推進といった宗門が抱える諸課題にとどまらず、社会情勢の課題にも対応する取り組みを推進しています。

◇宗派公式ウェブサイトから「総合基本計画・重点プロジェクト」・「宗門総合振興計画」・「実践事例」・「基幹運動総括書」等のダウンロードができますので、ぜひご参照ください。

以 上

＜2022年度＞ 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 重点プロジェクトのさらなる推進

1. 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)について(これまでの歩み)

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)の成果と課題を踏まえ、『宗制』前文にある「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ことを理念とし、その成果を挙げるための運動として、2012(平成24)年度より宗門全体において推進されている。

実践運動における中核的な取り組みである重点プロジェクトは、当初は各教区(特区)・各組が独自に実践目標を設定し、主体的に推進する取り組みであったが、2018(平成30)年度からの第3期目より、宗門全体で一体感を持って活動するための統一の実践目標として、＜貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～＞－子どもたちをために－が定められ、2020(令和2)年度からの第4期も踏襲され推進されている。この実践目標は、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という宗門の理念・目的を達成するため、さらに仏教徒・念仏者として行うにふさわしい、具体的な平和貢献活動の一つとして、ご親教『念仏者の生き方』のお心を体した重点プロジェクトの取り組みである。宗門全体の取り組みとして、この目標達成に向け全国各地においてさまざまな具体的実践が行われている。

2. 今期重点プロジェクトの推進について

2020(令和2)年度より、第4期重点プロジェクト推進期間に入り、4年間の推進期間中、2年が経過した。＜貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～＞－子どもたちをために－を重点プロジェクトの実践目標として定め、世界を視野に入れ長期的展望に立ち、お釈迦さま以来、仏教が大切にしてきた「布施」の精神をもとに、できることから実践する。なお、現場において早急に取り組むべき課題は地域差もありさまざまである。そのため、従来通り各教区・各組において独自に定めた実践目標を設定して、宗門全体の課題と併せて複数の実践目標に取り組んでいくことも可能とする。

3. 2022(令和4)年度の取り組み

2021(令和3)年の秋以降、一時は新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着きつつあったが、2022(令和4)年の年始から再び感染が急拡大し、寺院における法要や年中行事の多くは、再び規模縮小や延期を余儀なくされ、組会や教化団体などもその多くが会合を開催することができなくなり、実践運動の推進についても困難を極めた。しかし、このような状況の中、新しい日常への対応として、教区・組・一般寺院・教化団体などではインターネットを用いた法事・行事や会合等が開催され、実践運動・重点プロジェクトについても、それぞれが工夫しながら推進していただいている。新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちを取り巻く環境は大きく変わり、人びとの動向や宗門を取り巻く環境が変化していく中で、今私たちにできることがあらためて問われている。実践目標の具体的な取り組みである「子どもたちの笑顔のために募金」は、2022年1月末に第3回の集計

を行い、募金総額は第1回集計時より微増の、21,121,529円となり、このたびも多く多くの協賛を得ることができた。寺院はもちろん教区や組の実践運動、教化団体の活動の大半が制限され、また経済的にも大変厳しい中であって、多くの協力が得られたことは特筆すべきことであり、大変ありがたいことである。ご協力をいただいた寺院、門信徒の皆さまにあらためて感謝の意を表したい。第3回目の集計を受けて、2022年3月開催の「子どもたちの笑顔のために募金」管理委員会で、第3次支援としての支援先や配分などについて協議を行った。国際的には、浄土真宗の有志による海外で活動する団体からの申請に基づく支援と、ネパールのカトマンズ本願寺と連携して、子どもたちのために現地の学校整備への支援を行う。また、このたびロシア連邦がウクライナへ軍事侵攻したことによって命の危機に晒されているウクライナの子どもたちへ、関係機関を通して支援を行う。国内では、寺院が主催する子ども食堂や学習支援などの活動を行っている団体や主催者への支援を通して、子どもたちの居場所づくりを応援していく。また、浄土真宗本願寺派全国児童養護施設連絡協議会の加盟14施設及び母子生活支援施設である本願寺ウィスタリアガーデンで暮らす子どもたちへの支援を行う。募金のさらなる奨励として、2021年10月からクレジットカードを用いたキャッシュレス募金を導入し、1回のみ募金と、毎月定額を自動的に募金できるマンスリーサポートに対応して募金の利便性を図った。未だ十分に浸透しているとは言えないため、各種発行物等に申込サイトのQRコードを掲載するなど、さらなる周知を図るとともに、教務所長・組長、また教区(特区)・組の重点プロジェクトリーダーによる募金体制の強化を図り、より多くの方の協力を得て募金活動を進めていきたい。また、募金の具体的な支援先・支援内容、活動事例等を『本願寺新報』等において積極的に発信するとともに、各現場における実践運動の取り組みの参考となるよう、宗派公式ウェブサイトにおいて、多くの実践事例を掲載し、情報発信に努めていく。募金活動以外では、実践目標に取り組む意義の周知徹底について、教区リーダーに対し研修を行うなど、昨年度に引き続いて取り組み、併せて、その教区リーダーが中心となり、自教区の組リーダーを対象とした研修協議会を全教区が開催するよう促す。さらに、組リーダーを対象とする研修会をはじめ、教区・組における各種研修会へ宗務所員を講師として派遣する講師派遣制度(特にオンライン出講)の積極的な利用を促す。本年度も地方における実践運動推進に資するため「教区・特区実践運動推進助成金」「組実践運動推進費」「組重点プロジェクト推進助成金」の交付や、「講師派遣制度」、「連区協議会開催助成金」「重点プロジェクトリーダー推進事務助成金」などの支援を行い、地方における実践運動推進の一助としていきたい。ご親教『念仏者の生き方』において、「国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう」とお示しのお心を体し、来る2023(令和5)年の親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要厳修に向けて、宗門の皆さまの理解と協力を得ながら、さらに「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)及び重点プロジェクトを強力に推進する体制を整えていきたい。

以上

重点プロジェクト推進室

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 山口教区総合基本計画

2020(令和2)年度～2023(令和5)年度(4年間)

1. 基本理念

宗祖親鸞聖人は、災害と戦乱の混迷の時代に真実を求めて生き抜かれ、苦悩する人々と共に「御同朋・御同行」のお心でお念仏のみ教えを広く伝えていかれました。

そのみ教えをいただかれた先人たちは自らが教えを聞き、教えに生きる僧侶・門信徒としてともに支え合いながら、喜び・楽しみ・苦しみ・悲しみの世界を生き抜いていこうと努められ、1986(昭和61)年、「御同朋の社会をめざして」を目標に掲げ、教団が抱える課題克服のため、基幹運動が起ちあがりました。

そして2012(平成24)年度からこれまでの成果をもとに、お念仏のみ教えをさらに宗門内外に広く伝え、従来の枠組みを超えた多様な活動をより広く実践していくことをめざし、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)と運動名称を改め、活動してまいりました。

先の伝灯奉告法要でご門主さまより、ご親教「念仏者の生き方」並びに「伝灯奉告法要御満座の消息」において、「慶讃のご法要に向けたこれからの生活においても、私たち一人ひとりが真実信心をいただき、お慈悲の有り難さ尊さを人々に正しくわかりやすくお伝えすることが基本です。そして同時に、仏さまのような執われのない完全に清らかな行いはできなくても、それぞれの場で念仏者の生き方を目指し、精一杯努めさせていただくことが大切です。み教えに生かされ、み教えをひろめ、さらに自他ともに心安らぐ社会を実現するため、これからも共に精進させていただきます。」とお示しく下さいました。

このお心を受け止め、宗門全体の具体的な取り組みの一つとして2018(平成30)年度から社会や私たちを取り巻く様々な問題の克服に向け「貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～子どもたちを育むために～」が実践目標に掲げられました。

また、2017(平成29)年に山口教区で発生した差別はがき投書事件を契機に「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深めるー山口教区内差別はがき投書事件を通じてー」を教区独自の実践目標として定め、人権への学びの継承と現在生ずるあらゆる差別の克服に向けた取り組みを推進してまいりました。

私たちはこれらの課題克服に向け、取り組みを継続するとともに、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)が私たち一人ひとりの運動として、今後も大きく変化する時代や人々の意識に応じた取り組みのあり方を思いつつ、さらに展開していきましょう。

2.スローガン 結ぶ絆から、広がるご縁へ

3.実践目標(重点プロジェクト)

実践目標 ①(宗門策定)

＜貧困の克服に向けて～DanaforWorldPeace～＞ー子どもたちを育むためにー

達成目標 → 貧困の中にある子どもたちに寄り添う

推進計画 → 2020 年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学ぶ
 2021 年度 貧困の克服に向けた具体的な取り組みを研究
 2022 年度 貧困の克服に向けて寺院へ活動と呼びかける
 2023 年度 貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括

推進に資する具体的課題

貧困問題の研究と分析／県域における活動実態調査と全国事例収集／教区内寺院現状学習と周知徹底活動実態調査に基づく連携方法の研究／寺院で実施可能な活動方法の研究と紹介／寺院での子ども食堂開設奨励と補助／子どもたちの笑顔のために募金等

実践目標②(山口教区策定)

＜部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める＞

ー山口教区内差別はがき投書事件を通じてー

達成目標 → 差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める

推進計画 → 2020 年度 私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と部落差別をはじめとする人権問題への学びのための人材育成
 2021 年度 私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と部落差別をはじめとする人権問題への学びのための人材育成の継続
 2022 年度 私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と部落差別をはじめとする人権問題への学びのための人材育成の継続
 2023 年度 私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と部落差別をはじめとする人権問題への学びのための人材育成に関する点検総括・人権問題への学びのための人材育成

推進に資する具体的課題

人権啓発のための研修内容見直し／現地学習会や若い世代を対象とする研修内容の研究
 同朋運動を推進していく人材を養成／宗派や宗派外郭団体(同和教育振興会)、解放運動
 推進外部団体(同宗連、部落解放同盟)との連携と情報共有／様々な差別事象点検と対応
 要綱等教材整理／「御同朋の社会をめざす運動(実践運動)」人権啓発推進僧侶研修会及
 び組同朋運動研修会開催等

以 上

山口教区「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）関連執務方針

現在においても新型コロナウイルスの感染収束が見通せない中、報道などでご承知の通りロシアによるウクライナへの軍事侵攻が行われ、子どもを含めた多くのいのちが奪われ、また、安全を求めて住み慣れた地を離れ、避難をせざるを得なくなった人々が3月19日現在で339万人以上もおられます。戦争は最大の人権侵害であると言われることがあります。残念ながら、このようなことが、今、現に起こっています。

『仏説無量寿経』には、仏教の教えが広まるところには武器をとって争うこともなくなるという平和の理想の姿が説かれています。自己の心の根底に潜む煩悩や愚かさが自覚され、みんながそれを克服していこうとすることが、一人ひとりの幸せを実現するとともに、社会の安穩を創り出すというのが、仏教の考える平和の基本と言えます。

私たちはこのような「仏教の考える平和」について、仏教の真理観にもとづいて、正しくわかり易く国の内外に伝え広めていく姿勢が大切であると考えます(一部、『ごえん vol.5』より引用)。

私たちの宗門においても「ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対する声明」が総長によってなされたほか、「ロシア軍のウクライナ侵攻を非難し、戦争の早期終結を願う決議」が宗会より発信されています。山口教区におきましても、宗門と歩みをそろえながら、この問題を契機に戦争や迫害から逃れるため、避難を強いられている人々への支援を呼びかけると同時に、非戦・平和へのメッセージを発信してまいりたいと考えております。

さて、宗門では、来る2023(令和5)年の親鸞聖人御誕生850年 立教開宗800年慶讃法要厳修に向け、参拝センターが開設され団体参拝等の受け入れが開始されたほか、『新制 御本典作法』が制定されるなど準備が着々と進められております。また、宗門全体で取り組む実践目標であります「貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～子どもたちを育むために～」推進期間の3年目として、今年度の取り組みが継続されます。山口教区におきましては、まず2月12・13日の2日間、山口県内においても新型コロナウイルスまん延防止等重点措置の対象地域に指定されたことから、やむを得ず完全オンラインという形式にはなりましたがスクールナーランダ vol.6 山口が開催され、両日で約300名の方が視聴により参加されましたこと、ご報告させていただきますとともに、開催まで延期を挟んで2年間をかけ準備にご尽力くださった方、当日の開催に関わってくださったみなさまにこの場をお借りいたしまして御礼申しあげます。また、教区独自の親鸞聖人御誕生850年 立教開宗800年の慶讃法要・行事が2023(令和5)年10月21日(土)KDDI 維新ホールにて勤修並びに開催することが決定し、そのための企画と準備を進めています。さらに、実践運動山口教区委員会におきましては、現実社会にあつて孤立に向かいかねない子どもたちに寄り添い、その引き金となる貧困の克服に向けた取り組みを教区内で行っていくこと、そして、部落差別をはじめとする人権問題への学びを教区内のみなさまに共有していただくため、教区独自の教材を次年度中に刊行する予定です。

さて、このたび上程しました議案の概要について申し述べます。まず、2017(平成29)年度に発生いたしました「差別はがき投書事件」を契機に、教区全体で部落差別をはじめとする人権問題への学びを実践するため、人権啓発推進僧侶研修会に全組のより多くの方々が参画できるよう、同和教育振興会等より出講を依頼し、継続してブロックでの開催のお願いをいたします。また、同研修会で使用していただくため、山口教区独自の内容を含めた部落差別をはじめとする人権及び同朋運動の取り組みに関する学びに活用していただくための教材の編集を現在進めております。今年度内に校了し、次年度内の刊行を予定しています。

なお、派遣講師養成のための連続研修会「基礎から学ぶ同朋講座」の最終回である第12回講座を新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期をして次年度初頭に開催し、終了後はこれまでの部落差別をはじめとする人権への学びのための研修も継続すると同時に、派遣講師養成に関する技術面に特化した研修会の開催も計画しています。

次に、教区内の多くの方々に永らく親しんでいただいております、ラジオ番組『西本願寺の時間』が残念ながら9月末をもって終了いたします。SNSや動画配信といった新しいメディアが普及していくなかで、実践運動山口教区委員会を中心にラジオ放送に替わる山口教区並びに本願寺山口別院からの情報発信の方法に関する研究を進めてまいります。

次に、2023(令和5)年度に勤修されます親鸞聖人御誕生850年 立教開宗800年慶讃法要への団体参拝への対応、また教区独自の慶讃法要・行事に向けた諸準備のほか、現在、記念事業としてオルゴールを音源とする仏教讃歌のCDの作成を進めており、次年度中に完成を予定しています。

なお、スクールナーランダ vol.6 山口の開催に向け参画された多くの方々の絆を継続すべく、来る教区独自の慶讃行事開催に向けた企画にも参加していただくよう、呼びかけを行っています。

以上

【2021(令和3)年度3月23日 定期教区会 山口教区教務所長 執務方針抜粋】

2022(令和4)～2023(令和5)年度 御同朋の社会をめざす運動(実践運動) 山口教区委員会・重点プロジェクト 組織図

常任委員会

【任期：2022～2023 年度(2 年間)】

- ・委員長及び副委員長、並びに委員から教務所長が指名
- ・委員会が委任した事項その他必要な事項について、調査審議
- ①「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)
- ②重点プロジェクト推進 ③計画書作成
- ④実践運動研修会開催 ⑤非戦・平和
- ⑥各部・各委員会集約・連携
- ⑦親鸞聖人御誕生850年立教開宗 800 年 慶讃法要委員会と連携

人権社会部

- ①人権・非戦平和への取組みに関すること
- ②教区同朋運動研修会開催
- ③ブロック人権啓発推進僧侶研修会開催促進
- ④組「同朋運動研修会」開催促進
- ⑤男女共同参画推進や障がい者差別等、様々な課題について学ぶ
- ⑥山口同宗連等、関連団体との連携

寺院活動支援部

- ①寺院活動支援のための研修会
- ②寺院活動支援のための教材・企画
- ③寺院振興対策委員会と連携
- ④福祉募金協力の促進

広報部

- ①『教区報山口』の編集・発行
- ②メディア・インターネットを活用した広報活動の促進

門信徒教化部

- ①連研のための研究会開催をはじめとする連研開催の促進(再開に向けて)
- ②門徒推進員養成に関すること
- ③教化団体の連携
- ④離郷門信徒の集い
- ⑤各組での実践運動推進協議会開催促進

教区委員

【任期：2022～2023 年度(2 年間)】

教区内の宗務機関、関係団体及び組委員会を代表、他学識経験者
宗門・教区・組 推進計画の実践・点検・助言

教区重点プロジェクトリーダー・サブリーダー

【任期：2020～2023 年度(4 年間)】

教区委員会計画・重点プロジェクト(実践目標)推進を図るための調査・事例収集・企画立案・点検報告及び組・寺院・他関連研修出講・助言等

組 重点プロジェクトリーダー・サブリーダー

【任期：2020～2023 年度(4 年間)】

組における重点プロジェクト推進実務／計画の立案整理と活動実態調査、収集整理、組委員会報告等

人権問題講師養成委員会

【任期：2022～2023 年度(2 年間)】

- ①派遣講師育成に関すること
- ②人権学習のための資料収集、作成

差別事象対応委員会

【任期：2022～2023 年度(2 年間)】

差別問題・差別事件対応

子ども・若者推進委員会

【任期：2022～2023 年度(2 年間)】

- ①子ども・若者ご縁づくり推進
- ②親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要イベント

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)について

～結ぶ絆から、広がるご縁へ～

浄土真宗本願寺派(西本願寺)の寺院は宗祖親鸞聖人のみ教えをいただき、「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」を理念に「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)を推進しています。

現在、山積する深刻な社会問題について特に2つを取りあげ、その課題克服のため、仏法を依りどころに時代や人々の意識に応じたあり方を思いつつ、重点プロジェクト(実践目標)を立てて2023(令和5)年度を節目に念仏薫る社会活動を展開しています。

重点プロジェクト① (宗門全体で取り組む実践目標)

《貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～》ー子どもたちを育むためにー

極度の貧困で今日のいのちを脅かされている子どもたちが沢山います。世界の統計では5秒に1人の割合で15歳未満の子どもたちが亡くなっています。しかし、その要因のほとんどは予防可能であると言われていて、日本の家庭生活においてもその困難が複雑・深刻化し、まともな食事や教育を受けることができないといった環境や、つながりの希薄化も加えて、安心して過ごせる居場所さえ失われてきている状況も増えています。貧困は孤立やいじめ、虐待などさまざまな問題を生みます。御同朋の社会をめざす念仏者として、みんながみんなの子どもを育てることによって、安心して子どもたちが未来への希望を持ち、これからの社会を生き抜く力を育むことのできるよう、厳しい状況にある子どもたちや家庭への直接的な支援や社会への呼びかけ等、できることからのお力添え、宜しく願いいたします。

【実践活動例】 ※寺院主動にこだわる必要はありません

子どもが安心して過ごせる居場所づくり・・・「子どもの遊び場」「学習支援」他
温かい食事・・・「子ども食堂」「子ども宅食(配食)」「フードバンク」他
寄付・・・「子どもたちの笑顔のために募金」他

重点プロジェクト② (山口教区が独自で取り組む実践目標)

《部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める》

ー山口教区内差別はがき投書事件を通じてー

部落差別はこのままにしておけば、世の中の変化に従って、だんだんなくなっていくのでしょうか？

また、部落差別のことを知らない人までに知らせると、逆にその人の差別意識が目覚めてしまうので、問題にしない方が良く、そっとしておく、「寝た子を起こすな」ということで良いのでしょうか。

そうではありません。私たちの身近なところでは2017年に差別はがき投書事件が惹起、またインターネット上では部落に関する誤った内容をもとに差別を助長するようなサイトが存在するなど、今でも形や手段を変え、現に差別が続いているのです。

これらのことは、「寝た子を起こすな」の姿勢で部落差別を放置することでは何の解決にもならない、むしろ部落差別に関して無知・無関心であることが逆に差別を温存・助長する恐れがあるからこそ、このような差別を防ぐため、私たちの次の世代の人を見据えた継続的な学びの必要があります。

「差別・被差別からの解放」を目指して、「私は差別をしているのか」「私は差別をされていないか」、私たちがそれぞれ、自分自身の問題として捉え、これらの問題を「学び」「考え」「行動」することが、部落差別をはじめとするあらゆる差別解消に繋がっていくのではないのでしょうか。

【現在の取り組み】 運動推進団体との連携・人権研修講師養成・人権学習教材の制作等

寺院及び教化団体活動は「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)そのものです。一人にできることは僅かかもしれませんが、その力を結集すれば大きな力に変わることがあります。

新型コロナウイルス感染症拡大で催しの延期や中止あるいは制限が余儀なくされ、推進に困難が生じていますが、課題克服のため、できるところから行動を起こして参りましょう。

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)山口教区委員会

◇教区委員会／常任委員会

①「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)

- ・第1回「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会
日時：5月27日(金)13:30～
会場：本願寺山口別院
内容：教区総合基本計画及び重点プロジェクト推進協議
- ・第2回「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会
日時：未定
会場：本願寺山口別院
- ・「御同朋の社会をめざす運動」山口教区常任委員会
期日：随時
会場：本願寺山口別院
内容：教区委員会が委任した事項、その他必要な事項の調査・審議

②重点プロジェクト推進

- ・各教化団体他一般に向けての実践目標周知

／実践目標①(宗門策定)

「貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～子どもたちを育むために～」

達成目標 貧困の中にある子どもたちに寄り添う

2022年度推進計画 貧困の克服に向けて寺院へ活動を呼びかける

- ・第5回宗門実践目標達成のための学習会
期日：2023(令和5)年2月もしくは3月の平日
会場：本願寺山口別院 本堂
対象：組長・教区委員(組重点プロジェクトリーダー)・サブリーダー
内容：貧困の克服に向けて寺院へ活動を呼びかける
講師：未定
- ・現状学習と周知徹底／活動実態調査に基づく連携、活動方法の研究／活動支援／子どもたちの笑顔のために募金／教区フードバンク設置

／実践目標②(教区策定)

「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深めるー山口教区内差別はがき投書事件を通じてー」

達成目標 差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める

2022年度推進計画 私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と部落差別をはじめとする人権問題への学びのための人材育成の継続

- ・人権啓発推進僧侶研修会 全ブロック開催促進に向けた環境づくり／講師養成
- ・同朋運動推進講座(同朋運動推進協議会山口)との共催

③「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)山口教区計画書作成

内容：①み教え・ご親教等 ②教務所長執務方針 ③重プロ・専門部・各教化団体計画
④前年度 各点検・報告 ⑤各種助成関連(要項のみ) ⑥関連名簿 ⑦関連規則
部数：750 部調製、教区内全寺院並びに門徒教区会議員、教化団体役職者(門徒)等へ配布

④「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)研修会

日時：7月8日(金)13:30~17:00
会場：本願寺山口別院 本堂
参加：組長、教区委員(組重点プロジェクトリーダー)、サブリーダー
テーマ：結ぶ絆から、広がるご縁へ
研修：計画書に基づく研修
講師：重点プロジェクト推進室関係者より

⑤非戦・平和「ドキュメンタリー沖縄戦 知られざる悲しみの記憶」上映の奨励

⑥各部・各委員会集約・連携

⑦親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要委員会と連携

以上

◇人権社会部

①人権・非戦平和に向けた取り組みに関すること

②教区同朋運動研修会開催

障がい者に関する人権について学ばせていただく内容(期日未定)

③ブロック人権啓発推進僧侶研修会開催促進

コロナ禍を踏まえたブロック研修会内容の提案と開催の呼びかけ

④組「同朋運動研修会」開催促進

コロナ禍を踏まえた研修会内容の提案と開催の呼びかけ

⑤男女共同参画推進や、障がい者差別等、様々な課題について学ぶ

男女共同参画に関するアンケートの集計並びに分析。宗門実践目標克服に向けた情報提供

⑥山口同宗連等、関連団体との連携

人権啓発研究集会・同宗連研修会等への参加

以上

◇寺院活動支援部計画

①寺院活動支援のための研修会

(1)葬儀に関する研修会を開催し、その内容をもとに現在の法務・寺務のあり方について協議する

・研修会：「高齢多死社会の葬送のゆくえ」

講 師：小谷みどり 氏（本願寺総合研究所招聘職員・シニア生活文化研究所代表理事）

（※2021(令和3)年度からの引継ぎ項目）

(2)法要習礼・教修事前講習会等

・教区勤式指導員 賀陽寛氏(山口雅楽会所属)と連携、活動を推進する

…教師教修研修会の企画・実施

・山口別院永代経法要・報恩講法要習礼

・親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要の周知

…慶讃法要事務所との連携

②寺院活動支援のための教材・企画

(1)既存教材を見直し、再編集しのうえ頒布奨励するとともに、教材資料のデジタル化を図る

(2)IT システムを活用した教区・組・寺院との連携強化

③寺院振興対策委員会との連携

(1)「寺院振興法座」の奨励

(2)過疎支援員と連携し、活動を支援する

④福祉募金協力の促進

(1)「福祉募金」への協力依頼 依頼：年2回(夏・冬)協力依頼書・振込用紙を全カ寺郵送

(2)「福祉車両」進呈

(3)「法語カレンダー」「ほのぼのカレンダー」を福祉施設へ贈呈

(4)福祉施設への福祉布教活動補助(7,000 円：交通費として)

以上

◇広報部

①『教区報山口』の編集・発行(年4回7月・10月・1月・4月定期発行)

・No226(7月)：7月15日発行予定

・No227(10月)：10月15日発行予定

・No228(1月)：1月15日発行予定

・No229(4月)：4月15日発行予定

・発行部数：1000～1100部 *残部は、別院ロビーへ

・配布先：山口教区…教区内全ヶ寺、門徒教区会議員、各教化団体役員、寄稿者

研修会参加者、希望者など

教 区 外…全教区教務所・別院(教務所併設除く)、御堂さん編集部

宗派(内事部、出版社、重点プロジェクト推進室等)

②メディア・インターネットを活用した広報活動の促進

- ・本願寺山口別院HPの更新(<http://yamaguchibetsuin.net>)
別院施設紹介(販売コーナー案内)、行事予定、常例法座や各種研修会の写真、テレホン法話を中心に更新する。
- ・本願寺山口別院法要・山口教区研修会のオンライン化
YouTube、Zoom等を活用
- ・SNSでの情報公開、制作動画との連携、配信予定の告知
- ・エフエム山口でのCM放送制作
毎週火・木曜日午前7:30からの『Pure Morning』 20秒CM(7:32頃)
- ・新聞折り込み広告 年一回発行する。
地 域：県内ほぼ全域
新聞社：読売新聞、毎日新聞、朝日新聞、中国新聞並びに山口新聞の一部地域
- ・伝道布教のための動画作成
別院YouTubeチャンネルにて公開
- ・フォトコンテストの開催
- ・広告研修会の開催
- ・大規模災害に向けての広告下書き

以上

◇門信徒教化部

①連研のための研究会開催をはじめとする連研開催の促進(再開に向けて)

組連研開催に関すること

各組開催状況の聞き取り。開催に向けての協力

連研のための研究会

連研の現状と課題、話し合い法座の意義を確認し、連研の活性化を図る。また、連研未開催組に対して開催に向けた方策を協議することを目的に開催します。組連研未開催または長期休止により受講が困難な方、また組連研の開催が困難な組に対し、連研とはどのようなものか体験をしていただくため模擬連研を開催

期日：調整中（年2回／1回3時間）

会場：山口別院

講師：山口教区研修講師

対象：山口教区内寺院門信徒（定員20名）組連研スタッフ

②門徒推進員養成に関すること

門徒推進員養成中央教修受講奨励

第276回 2022(令和4)年5月13日(金)～15日(日) <中止>

第277回 2022(令和4)年7月21日(木)～24日(日)

第278回 2022(令和4)年9月2日(金)～5日(月)

第279回 2022(令和4)年9月30日(金)～10月3日(月)

連研履修者研修会

連研修了者を対象に話し合い法座の意義、門徒推進員養成に込められた願いを伝えていくとともに、門徒推進員中央教修参加奨励の一助として開催します。

期日：調整中

会場：山口別院

講師：調整中

対象：連研履修中の方または修了者

内容：中央教修へ行こう 門徒推進員養成中央教修受講奨励

③教化団体の連携

第1回実践運動委員会にて

④離郷門信徒のつどい

ふるさとやお寺と離れて暮らす方々が、浄土真宗のみ教えにであい、手を合わせていただく機会あるいはお互いのルーツや思いを共有するご縁を拓けていただくことを目的に開催します。

期日：調整中

会場：築地本願寺

⑤各組での実践運動推進協議会開催促進

各組での「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進協議会 開催

以上

◇人権問題講師養成委員会

委員構成の後、講師養成のための研修会の企画

以上

◇差別事象対応委員会

差別問題・差別事件対応

以上

◇子ども・若者推進委員会

①子ども・若者ご縁づくり推進

②親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要イベント

以上

第4期 組重点プロジェクト = 推進計画 =

実践目標①	＜貧困の克服に向けて ～Dāna for World Peace～＞ — 子どもたちを育むために —
岩国組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
推進計画	2020年度 貧困の中にある子ども達の現状を知る：「貧困の克服とは」とは？ 2021年度 貧困の克服に向けた具体的な取り組みを模索する 2022年度 貧困の克服に向けて寺院の活動を見直す 2023年度 貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括
美和組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
推進計画	2020年度 貧困の中にある子ども達の現状を学ぶ 2021年度 貧困の克服に向けた具体的な取り組みを研究 2022年度 貧困の克服に向けて寺院へ活動と呼びかける 2023年度 貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括
玖珂西組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちの現状を知り、研修を通して一人ひとりが向き合う
推進計画	2020年度 現状を学ぶ 2021年度 貧困に対する取り組みを知る 2022年度 自身の周辺で取り組めることを探る 2023年度 点検・総括
柳井組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
推進計画	2020年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学ぶ 2021年度 貧困の克服に向けた具体的な取り組み研究 2022年度 貧困の克服に向けて寺院へ活動と呼びかける 2023年度 貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括
岩国北組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
推進計画	2020年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学ぶ 2021年度 貧困の克服に向けた課題と取り組みを研究 2022年度 貧困の克服に向けた活動と呼びかけ 2023年度 貧困の克服に向けた活動と点検・総括
大島組 達成目標	◆子どもの貧困を知る
推進計画	2020年度 現状を学ぶ 2021年度 具体的な取り組みを研究 2022年度 組内の実状を知りできることがあれば取り組む 2023年度 点検・総括
熊毛中組 達成目標	◆貧困から子どもの人権を守る
推進計画	2020年度 組内全寺院・各教化団体が運動を理解し、内容・方法・目標を共有 2021年度 組内全寺院・各教化団体で活動を工夫。子ども食堂への支援の具体策をつくる 2022年度 組内全寺院・各教化団体の活動の困難・改善点を検討 2023年度 活動の成果を評価し、子ども食堂などへの支援の定着化を図る
熊南組 達成目標	◆「貧困問題」の学びと実践へ
推進計画	2020年度 現在の子どもたちが置かれている現状と貧困の関係を学び、克服に向けた正しい知識を習得 2021年度 現在の子どもたちが置かれている現状と貧困の関係を学び、克服に向けた正しい知識を習得 2022年度 具体的な取り組みに関する学びを行い、方針を研究 2023年度 具体的な取り組みに関する学びを行い、方針を研究
熊毛組 達成目標	◆子どもたちに寄り添う
推進計画	2020年度 子どもたちの現状を学ぶ 2021年度 貧困の克服に向けた具体的な取り組みを研究 2022年度 貧困の克服に向けて寺院に活動と呼びかける 2023年度 貧困の克服に向けて展開 点検・総括

熊濃組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
推進計画	2020年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学ぶ 2021年度 貧困の克服に向けた具体的な取り組みを研究 2022年度 貧困の克服に向けて寺院への活動と呼びかける 2023年度 貧困の克服に向けた展開 点検・総括
下松組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちの現状を学ぶ
推進計画	2020年度 下松組・山口教区における貧困を把握し支援を探る 2021年度 人材育成の継続 2022年度 人材育成の継続 2023年度 貧困の克服に向けた展開 点検・総括
周南組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
推進計画	2020年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学ぶ 2021年度 貧困の克服に向けた具体的な取り組みを学び、今後の方針を研究する 2022年度 貧困の克服に向けた活動の学びと寺院への呼びかけ 2023年度 貧困の克服に向けた取り組みの点検・総括
防府組 達成目標	◆貧困問題への学びと取り組みの推進
推進計画	2020年度 地域における子どもの貧困の学びを進める 2021年度 地域における子どもの貧困の取り組みを学ぶ 2022年度 組としての貧困問題への取り組みの検討 2023年度 組としての貧困問題への取り組みの点検・総括
山口南組 達成目標	◆子どもの貧困の現状を学び、念仏者としての関わり方を探る
推進計画	2020年度 子どもの貧困の現状を学ぶ 2021年度 念仏者としての関わり、支援のありかたを研究 2022年度 各寺院へ具体的な活動と呼びかける 2023年度 子どもの貧困の克服に向けた点検と総括
山口北組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
推進計画	2020年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学ぶ 2021年度 貧困の克服に向けた具体的取り組みを研究 2022年度 貧困の克服に向けて寺院に活動と呼びかける 2023年度 貧困の克服に向けた取り組みを総括
華松組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
推進計画	2020年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学ぶ 2021年度 組としての具体的な取り組みを決める 2022年度 組としての具体的な取り組みを決める 2023年度 貧困の克服に向けた取り組みを総括
宇部小野田組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
推進計画	2020年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学ぶ 2021年度 貧困の克服に向けた具体的な取り組み研究 2022年度 貧困の克服に向けて寺院へ活動と呼びかける 2023年度 貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括
厚狭西組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
推進計画	2020年度 貧困の中にある子どもたちの現状と社会的背景を学ぶ 2021年度 貧困の克服に向けた具体的な取り組みを学ぶ 2022年度 貧困の克服に向けて具体的な活動の呼びかけ 2023年度 貧困の克服の学びと実践の点検
宇部北組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
推進計画	2020年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学ぶ 2021年度 貧困の克服に向けた具体的取り組みを研究 2022年度 貧困の克服に向けて寺院に活動と呼びかける 2023年度 貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括

美祢東組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
推進計画	2020年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学ぶ
	2021年度 貧困の克服に向けた具体的取り組みを研究
	2022年度 貧困の克服に向けて寺院に活動と呼びかける
	2023年度 貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括
美祢西組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
推進計画	2020年度 貧困の中にある子どもたちの現状を知る
	2021年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学ぶ
	2022年度 貧困の克服に向けた取り組みを研究
	2023年度 貧困の克服に向けた取り組みを考え展開する
萩組 達成目標	◆子どもたちの貧困という問題に対し、具体的な対応策を検討する
推進計画	2020年度 組での活動の方針を僧侶で検討する
	2021年度 組での活動の方針を僧侶・門信徒で検討する
	2022年度 組での具体的活動内容を僧侶・門信徒で検討する
	2023年度 僧侶・門信徒で検討した具体的活動内容を実行に移す準備を行う
阿武組 達成目標	◆貧困について学び、それに基づいて実践する
推進計画	2020年度 貧困について講師を招来し現状などを学び共通認識を確認する
	2021年度 貧困問題の解決方法の具体的な取り組みの研究
	2022年度 貧困問題に対しての取り組みを寺院へ奨励する
	2023年度 これまでの貧困問題への取り組みを点検・総括し持続的な取り組みを構築する
須佐組 達成目標	◆貧困の現状を学ぶ場を設け、理解を共有する
推進計画	2020年度 貧困の現状を学ぶ場をもつ
	2021年度 前年度の経験を基に具体的な取り組みを研究
	2022年度 策定中
	2023年度 策定中
大津東組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちの現状を学び、貧困の克服に向けた具体策を検討
推進計画	2020年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学ぶ
	2021年度 貧困の克服に向けた具体的な取り組みを研究
	2022年度 貧困の克服に向けて寺院へ活動と呼びかける
	2023年度 貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括
大津西組 達成目標	◆貧困問題への理解を深め、取り組みにつなげる
推進計画	2020年度 子どもの貧困への理解を深める
	2021年度 子どもの貧困への取り組みを学ぶ
	2022年度 組の貧困問題への取り組みを進める
	2023年度 寺院の貧困問題への取り組みを進める
白滝組 達成目標	◆生活に苦しむ人々に寄り添い自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に努める
推進計画	2020年度 コロナ感染拡大を受けてその影響、子どもたちや高齢者の生活状況・変化を検証
	2021年度 前年度検証結果を受けて具体的な支援策を検討実施
	2022年度 支援策の問題点や現状を確認し、活動を実施・充実
	2023年度 これまでの取り組みを点検・継続・総括する
邦西組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う具体的な取り組み（夏季子ども会の実施等）
推進計画	2020年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学び、子ども会等の開催に取り組む
	2021年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学び、子ども会等の開催を継続
	2022年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学び、子ども会等の開催を継続
	2023年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学び、子ども会等開催し、点検・総括
豊田組 達成目標	◆地域の貧困の現状を把握する
推進計画	2020年度 貧困の現状を把握
	2021年度 貧困の現状から何ができるかをさぐる
	2022年度 貧困の現状から行動をおこす
	2023年度 貧困の現状から何か行動をおこす

小月組 達成目標	◆新型コロナによる地域の貧困の現状を把握する
推進計画	2020年度 貧困の現状を詳細に学びたい
	2021年度 前年度の検証から何ができるかを考える
	2022年度 前年度の検証からどうあるべきかを行動に移す
	2023年度 その動きの結果、どう学びどう修整して動いていくか
豊浦組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
推進計画	2020年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学ぶ
	2021年度 貧困の克服に向けた具体的な取り組みを研究
	2022年度 貧困の克服に向けて寺院へ活動と呼びかける
	2023年度 貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括
下関組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
推進計画	2020年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学ぶ
	2021年度 貧困の克服に向けた具体的な取り組みを研究
	2022年度 貧困の克服に向けて寺院へ活動と呼びかける
	2023年度 貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括
豊浦西組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
推進計画	2020年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学ぶ
	2021年度 貧困の克服に向けた具体的な取り組みを研究
	2022年度 貧困の克服に向けて寺院へ活動と呼びかける
	2023年度 貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括

実践目標②	<部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める> —山口教区内差別はがき投書事件を通じて—
岩国組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを深める
推進計画	2020年度 人権課題の検証と学びのための人材育成をする
	2021年度 人材育成を継続
	2022年度 人材育成を継続
	2023年度 人材育成に関する点検・総括
美和組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として取り組みを進める
推進計画	2020年度 人権課題の検証と学びのための人材育成及び研修会の開催
	2021年度 学びの継続
	2022年度 学びの継続
	2023年度 人材育成と学びに関する点検・総括
玖珂西組 達成目標	◆差別問題を自分の問題と捉え、研修を通して一人ひとりが向き合う
推進計画	2020年度 身近で起こった差別問題を確認する
	2021年度 差別問題について理解を深める
	2022年度 差別問題について理解を深める
	2023年度 点検・総括
柳井組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとり課題として学ぶ取り組みを進める
推進計画	2020年度 人権課題の検証と学びのための人材育成
	2021年度 人材育成の継続
	2022年度 人材育成の継続
	2023年度 人材育成に関する点検・総括
岩国北組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
推進計画	2020年度 人権課題の学びと人材育成(教区研修会への参加)
	2021年度 人権問題の研修と人材育成の継続(教区研修会への参加)
	2022年度 人権問題の研修と人材育成の継続(教区研修会への参加)
	2023年度 研修会と人材育成に関する点検・総括

大島組 達成目標	◆部落差別・性差別などあらゆる差別について学びを深める
推進計画	2020年度 現状を学ぶ
	2021年度 具体的な取り組みを研究
	2022年度 組内の実状を知り、できることがあれば取り組む
	2023年度 点検・総括
熊毛中組 達成目標	◆貧困から子どもの人権を守る
推進計画	2020年度 子どもの置かれている心身の貧困と人権抑圧の実態を学ぶ
	2021年度 身近にある偏見・差別に気づき、その根源を探る公開講習会の実施
	2022年度 子どもの置かれている実態を現場の支援者から学ぶ
	2023年度 学校の人権教育や養護施設、保護司の現場から見える課題に気づく
熊南組 達成目標	◆僧侶・寺族・門徒(総代・教化団体等)の部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める
推進計画	2020年度 僧侶・寺族の部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める
	2021年度 僧侶・寺族の部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める
	2022年度 総代・教化団体役員等の部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める
	2023年度 総代・教化団体役員等の部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める
熊毛組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
推進計画	2020年度 人権課題の検証と学ぶための人材育成
	2021年度 人材育成の継続
	2022年度 人材育成の継続
	2023年度 人材育成に関する点検・総括
熊濃組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
推進計画	2020年度 人権課題の検証と学びのための人材育成
	2021年度 人材育成の継続
	2022年度 人材育成の継続
	2023年度 人材育成に関する点検・総括
下松組 達成目標	◆教区での人権に関する学びの場を設ける
推進計画	2020年度 差別はがき投書事件で差別や人権に関する学びを深める
	2021年度 人材育成の継続
	2022年度 人材育成の継続
	2023年度 人権問題に対する取り組みの総括
周南組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
推進計画	2020年度 私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証
	2021年度 私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と学び
	2022年度 私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と学び
	2023年度 私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の点検・総括
防府組 達成目標	◆人権意識の高揚を図る
推進計画	2020年度 僧侶研修会の開催及び参加奨励(4か年)
	2021年度 教化団体研修会における人権問題への学びの推奨
	2022年度 教化団体研修会における人権問題への学びの推奨
	2023年度 人権問題に対する取り組みの総括
山口南組 達成目標	◆差別はがき投書事件「山口教区における対応要綱」を教材として、人権について学ぶ
推進計画	2020年度 教材の内容について学びを深める
	2021年度 念仏者としての人権課題の検証と学びを深める
	2022年度 学びのための人材育成
	2023年度 人材育成に関する点検と総括
山口北組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
推進計画	2020年度 人権問題の歴史を学ぶ
	2021年度 人材育成の継続
	2022年度 人材育成の継続
	2023年度 人材育成の継続・総括

華松組 達成目標	◆差別を身近にある問題として学ぶ取り組みを進める
推進計画	2020年度 身近にある差別や人権問題について学ぶ
	2021年度 身近にある差別や人権問題についての取り組みを研究する
	2022年度 身近にある差別や人権問題についての取り組みを研究する
	2023年度 取り組みについて点検・総括
宇部小野田組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
推進計画	2020年度 人権課題の検証と学びのための人材育成
	2021年度 人材育成の継続
	2022年度 人材育成の継続
	2023年度 人材育成に関する点検・総括
厚狭西組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
推進計画	2020年度 人権問題の現状を学ぶ
	2021年度 人権問題が無くならない背景を学ぶ
	2022年度 人材育成に取り組む
	2023年度 人材育成の点検と学びの継続
宇部北組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
推進計画	2020年度 人権課題の検証と学びのための人材育成
	2021年度 人材育成の継続
	2022年度 人材育成の継続
	2023年度 人材育成に関する点検・総括
美祢東組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
推進計画	2020年度 人権課題の検証と学びのための人材育成
	2021年度 人材育成の継続
	2022年度 人材育成の継続
	2023年度 人材育成に関する点検・総括
美祢西組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
推進計画	2020年度 人権課題の検証と学びのための人材育成
	2021年度 人材育成の継続
	2022年度 人材育成の継続
	2023年度 人材育成に関する点検・総括
萩組 達成目標	◆人権問題を学ぶ研修会への参加を奨励する
推進計画	2020年度 県民の集い、同朋運動推進講座、教区研修会、同宗連研修会参加を僧侶へ推奨
	2021年度 県民の集い、同朋運動推進講座、教区研修会、同宗連研修会参加を僧侶へ推奨
	2022年度 県民の集い、同朋運動推進講座、教区研修会、同宗連研修会参加を僧侶・門信徒へ推奨
	2023年度 県民の集い、同朋運動推進講座、教区研修会、同宗連研修会参加を僧侶・門信徒へ推奨
阿武組 達成目標	◆浄土真宗の教義をとおして差別について学び、自身の生活をみつめなおす
推進計画	2020年度 人権に関するこれまでの組の取り組みを再確認する
	2021年度 人権について課題の検証と学び
	2022年度 次世代を対象とする研修を中心として同朋研修の開催
	2023年度 寺院関係者・御門徒の人権に対する意識を確認し、方針を決定する
須佐組 達成目標	◆差別の現実への学びを深め、念仏者として自らに問い続ける
推進計画	2020年度 人権課題の検証と学びのための人材育成
	2021年度 前年度の経験を基に取り組みを研究
	2022年度 前年度の経験を基に取り組みを研究
	2023年度 点検・総括
大津東組 達成目標	◆差別はがき投書事件「山口教区における対応要綱」を教材として、人権に関する学びを深める
推進計画	2020年度 人権課題の検証と学ぶための人材育成
	2021年度 人材育成の継続
	2022年度 人材育成の継続
	2023年度 人材育成に関する点検・総括

大津西組 達成目標	◆継続的に人権を問題を学ぶ
推進計画	2020年度 僧侶研修会(ブロック開催) を継続し開催する
	2021年度 同朋研修会(門信徒対象)を開催する
	2022年度 僧侶・同朋両研修会を継続開催する
	2023年度 僧侶・同朋両研修会を継続開催する
白滝組 達成目標	◆念仏者として偏見や差別に対して「どうあるべきか」「何ができるか」学びを深め実践する
推進計画	2020年度 コロナ感染拡大を受けて社会の中で深刻化する偏見や差別問題点について検証する
	2021年度 具体例、教材、研修会を活用して学びを深め実践への足がかりとする
	2022年度 人権の視点から広く社会を見て念仏者としてのあり方を実践する
	2023年度 これまでの取り組みを点検・総括する
邦西組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
推進計画	2020年度 広い見地からの人権問題に関して学び人材を育成する
	2021年度 学びの継続と人材育成の継続
	2022年度 学びの継続と人材育成の継続
	2023年度 学びの継続と人材育成の継続・点検・総括
豊田組 達成目標	◆問題を学び、差別を見抜く力を育てる
推進計画	2020年度 現状を学び、差別克服に取り組む
	2021年度 現状を学び、何か具体的にに取り組む
	2022年度 現状を学び、何か具体的にに取り組む
	2023年度 現状を学び、何か具体的にに取り組む
小月組 達成目標	◆新型コロナによる差別の悪化とともに問題を考え、見抜く力を育てる
推進計画	2020年度 具体例・教材・研修を通して差別の現状を詳細に学びたい
	2021年度 地域の現状を把握したい
	2022年度 徐々に具体的に組み組みたい
	2023年度 徐々に具体的な行動にうつす
豊浦組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
推進計画	2020年度 人権課題の検証と学びのための人材育成
	2021年度 人材育成の継続
	2022年度 人材育成の継続
	2023年度 人材育成に関する点検・総括
下関組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
推進計画	2020年度 人権課題の検証と学びのための人材育成
	2021年度 人材育成の継続
	2022年度 人材育成の継続
	2023年度 人材育成に関する点検・総括
豊浦西組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
推進計画	2020年度 人権課題の検証と学びのための人材育成
	2021年度 人材育成の継続
	2022年度 人材育成の継続
	2023年度 人材育成に関する点検・総括

実践目標③	< 組独自策定 >
岩国組実践目標	感染症流行下における寺院活動 ―新型コロナウイルスを通して―
達成目標	◆感染予防対策を徹底する
推進計画	2020年度 行事のあり方、仏事のあり方 教化方法を学ぶ (SNS/オンライン等)
	2021年度 行事のあり方、仏事のあり方 教化方法を学ぶ (SNS/オンライン等)
	2022年度 行事のあり方、仏事のあり方 教化方法を学ぶ (SNS/オンライン等)
	2023年度 行事のあり方、仏事のあり方 教化方法を学ぶ (SNS/オンライン等)
岩国北組実践目標	組実践5項目 (福祉施設訪問・組報・子ども一泊研修・連研・門推員誕生) の推進
達成目標	◆5項目の深化充実

推進計画	2020年度	5項目の検討・実施
	2021年度	実践運動継続
	2022年度	実践運動継続
	2023年度	実践運動の継続・点検・総括
大島組実践目標	日常の寺院活動　ー開かれたお寺にしようー	
達成目標	◆寺院の新たな魅力の掘り起こし(継続)	
推進計画	2020年度	組内の各寺院の魅力を1寺院ずつ掘り起こす
	2021年度	組内の各寺院の魅力を1寺院ずつ掘り起こす
	2022年度	組内の各寺院の魅力を1寺院ずつ掘り起こす
	2023年度	組内の各寺院の魅力を1寺院ずつ掘り起こす
熊南組実践目標	日常の寺院活動　ー開かれたお寺にしようー	
達成目標	◆法要仏事での式章着用及び称名念仏のすすめ・望ましい仏壇の荘厳	
推進計画	2020年度	目標達成率の確認
	2021年度	門徒式章の着用及び称名念仏のすすめ
	2022年度	門徒式章の着用及び称名念仏のすすめ
	2023年度	葬送儀礼資料の組内全寺院への配布と普及
周南組実践目標	◆日常の寺院活動～開かれたお寺にしよう！～	
達成目標	お寺・おみのりを中心とした、人と人とのつばがりのご縁を大切にする	
推進計画	2020年度	重点プロジェクトの具体的活動の継続とさらなる取り組み
	2021年度	重点プロジェクトの具体的活動の継続
	2022年度	重点プロジェクトの具体的活動の継続
	2023年度	重点プロジェクトの点検・総括
防府組実践目標	◆日常の寺院活動～開かれたお寺にしよう～	
達成目標	開かれたお寺にする活動を推進する	
推進計画	2020年度	従来の活動の点検と検討
	2021年度	他組の取り組みから学ぶ
	2022年度	更に開かれたお寺になるための活動の充実
	2023年度	今期活動の点検・総括
須佐組実践目標	◆お念仏を喜ぶ生活をおくりましょう	
達成目標	①つとめて開法にいそしみお念仏を子孫に伝えましょう②朝夕み仏さまにお参りしましょう習俗・迷信にとらわれない生活をおくりましょう	
推進計画	2020年度	家族でお寺に参る・ご本尊は本山から・法名は生前に
	2021年度	家族でお寺に参る・ご本尊は本山から・法名は生前に
	2022年度	家族でお寺に参る・ご本尊は本山から・法名は生前に
	2023年度	家族でお寺に参る・ご本尊は本山から・法名は生前に
大津西組実践目標	◆たすけあい基金設立&離郷門信徒教化	
達成目標	たすけあい基金設立&離郷門信徒教化の活性化	
推進計画	2020年度	たすけあい基金の設立と募財を進める
	2021年度	たすけあい基金の周知と運営の充実
	2022年度	離郷門信徒教化活動の取り組みを研究
	2023年度	離郷門信徒教化活動の取り組みを進める
邦西組実践目標	◆「新しい生活様式」に対応した寺院活動を考える	
達成目標	策定中	
推進計画	2020年度	新しい生活様式における寺院活動の変化をまとめる
	2021年度	新しい生活様式における寺院活動の変化をまとめる
	2022年度	新しい生活様式における寺院活動の変化をまとめる
	2023年度	新しい生活様式における寺院活動の変化をまとめる
小月組実践目標	◆新型コロナによる寺院活動のあり方と連研の進め方検討	
達成目標	連研を実現したい	
推進計画	2020年度	連研の情報収集と学びスタッフ育成
	2021年度	コロナの様子を見ながら連研に向けての準備

推進計画	2022年度 連研の開催
	2023年度 履修者含め中央教修のすすめ
下関組実践目標	◆策定中
達成目標	毎月16日「お寺の日」継続と組連研開催に向けて
推進計画	2020年度 「お寺の日」周知徹底、連研開催のための情報収集とスタッフ養成
	2021年度 「お寺の日」周知徹底、連研開催に向けて準備
	2022年度 「お寺の日」周知徹底、連研の開催
	2023年度 「お寺の日」周知徹底、連研終了・中央教修のすすめと点検総括

2022(令和4)年度 山口教区門徒総代会活動方針・事業計画

1. 目 標

「御同朋の社会をめざして」

2. 活動方針

門徒総代として、自ら聞法にはげみ、念仏者の自覚のもと、寺門の護持発展に寄与する

3. 重点施策

- ご親教「念仏者の生き方」に学ぶ
- 『御同朋の社会をめざす運動(実践運動) 宗門重点プロジェクト<貧困の克服に向けて～Dana for world peace～>一子どもたちを育むために』に取り組む

4. 活動目標

- 「親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要」を 2023 年に迎えるにあたり、門徒総代としての自覚をさらに深め、活動する
- 宗務の基本方針の推進に寄与する
『念仏者の生き方』に学び、行動する
～新しい日常の中での「伝わる伝道」～
● 真実信心をいただくとともに、広く阿弥陀如来の智慧と慈悲の心が正しく、わかりやすく、ありがたく、伝わるように行動する。
● お念仏の声を相続し、自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に努める
● 宗門内外の課題に対応し、伝道活動をささえる持続可能な組織をめざし始動する
- 組門徒総代会として主体的に組活動を推進する
- 次世代の門徒総代を育成する
- 門徒総代式章の一層の普及に努める
- 『門徒総代として～歩もう住職とともに～』(通称：門徒総代のしおり)の普及に努める
- 帰敬式の受式を奨励する(山口別院に於いて毎年 11 月 25 日実施)
- 所属寺院での法座や行事には必ずお参りし、聞法につとめる
- 子ども・若者ご縁づくり推進のための支援をする

5. 事業計画

(1) 会 議

- ① 常任理事会 随時開催

② 理 事 会 第 1 回

日 時 4 月 26 日(火) 14:00～

会 場 本願寺山口別院

※他随時開催

③ 全 体 会

日 時 6 月 23 日(木) 13:30

会 場 本願寺山口別院

(2) 研修会

① 総代研修会(公開講座)

日 時 10 月開催予定

会 場 本願寺山口別院

② 第 38 回門徒責任役員・総代一泊懇談研修会

日 時 2023(令和 5)年 1 月 25 日(水)～26 日(木)

会 場 湯田温泉 ホテルかめ福

※新型コロナウイルス感染状況により変更となる場合があります。

(3) 広報活動

『教区報山口』を通じ、門徒総代会活動の広報活動

以 上

2022(令和4)年度 山口教区布教団活動方針・事業計画

2022(令和4)年2月1日～2023(令和5)年1月31日

1. スローガン

結ぶ絆から、広がるご縁へ

2. 活動方針

伝灯奉告法要に際してのご親教『念仏者の生き方』に学び、自らがその生き方を仏法に尋ね、時代に即応した伝道を探求するとともに、「自信教人信」の念仏者の生き方を実践し、御同朋の社会をめざす。

3. 重点目標

- 『念仏者の生き方』を今生の生活の指針とすべく、そのお心を宗門内外に広め伝える。
- 『法統継承に際しての消息』で「宗門の現状を考えます時、各寺院にご縁のある方々への伝道はもちろんのこと、寺院にご縁のない方々に対して、いかにはたらきかけていくかを考えることも重要です」とのお示しを受け、これまでご縁のなかった方々へご法義を伝えるため、新たな伝道方法を模索し、ご縁を結べるような布教活動を展開する。
- 宗門総合振興計画を強力に推進するうえから、基本方針、重点項目及び推進事項に沿った取り組みを進めるとともに、特に布教線の拡充を図るうえから、常例線布教の更なる強化拡充につとめる。
- 全員聞法・全員伝道の伝道教団の原点に立ち返り、布教使が積極的に布教伝道の人材育成を担い、もって全寺院における法座活動が活性化するように取り組む。
- 布教使として正しくご法義を伝えるため、連区・教区における研修を受講し、布教講座への参加等、常に自らの研鑽に努める。また、差別事象への学びを深めるため、宗門内外の差別・人権問題に関する研修へ積極的に参加し、部落差別をはじめあらゆる差別・被差別からの解放をめざし、「御同朋の社会をめざす運動」を全布教使が強力に推進する。
- 2023 年に親鸞聖人ご誕生 850 年ならびに立教開宗 800 年の慶讃法要をお迎えするにあたり、各教化団体と連携をはかりながらお待ち受け態勢の準備をすすめる。

4. 事業計画

1) 研 修

〔第 4 連区・教区外〕

(1) 第 4 連区布教使研修会

日 時 6 月 30 日(木) 13:30 ～ 7 月 1 日(金) 12:00

引 受 山陰教区

会 場 調整中

講 師 調整中

(2) 第 4 連区青年布教使研修会

日 時 9 月 29 日(木) 13:30 ～ 9 月 30 日(金) 12:00

引 受 安芸教区

会 場 調整中

講 師 調整中

(3) 山口教区・北豊教区青年布教使交流布教大会

日 時 6 月 1 日(水) 10:00 ～ 17:00

引 受 山口教区

会 場 山口別院

講 師 山名真達 師(厚狭西組願生寺)

〔教 区〕

(1) 総 会

文書審議

(3) 青年布教使総会並びに研修会

日 時 5 月 10 日(火) 13:30～

会 場 山口別院

内 容 布教実演

(4) 夏季布教大会

日 時 8 月 25 日(木) 10:00 ～ 8 月 26 日(金) 15:00

協 力 大津東組 ※協議中

会 所 調整中

講 師 田中誠證 師(大分教区 速水組 満福寺)

(5) 青年布教使研修会

日 時 10月20日(木)10:00 ～ 10月21日(金)16:00
協 力 岩国組
会 場 調整中
講 師 調整中

2) 会 議

[布教団連合]

- (1) 総会・常任委員会・各専門部会
随時開催

[第4連区・教区外]

- (1) 連絡協議会

期日 7月1日(金)※連区布教使研修会終了後

[教区]

- (1) 会計監査 2月7日(月)

- (2) 総 会 文書審議

- (3) 委員会 第1回 期日 5月31日(火)
第2回 期日 2023年1月31日(火)

- (4) 企画会 第2回委員会 終了後

- (5) 三役会 随時開催

- (6) 明燈編集会議 随時開催

- (7) 青年布教使三役会 随時開催

- 3) 常例線布教の実施 6線20カ寺

- 4) 機関紙発行 『明燈』(第28号)発行

- 5) 福祉布教の実施

青景園(美祢市)、阿北苑(萩市)、すさ苑(萩市)、みのり園
(美祢市)

- 6) 青年布教使 布教実習 各寺院からの申請に基づき、随時出講
以 上

山口教区布教団 行事基本日程

教 区 行 事 名	期 日	備 考
総会・教学研修会	2月25日	土曜日の場合は金曜日開催 日曜日の場合は月曜日開催
夏季布教大会	8月25日・26日	土・日曜日の場合は月・火曜日に開催
青年布教使研修会	10月20日・21日	土・日曜日の場合は月・火曜日に開催

連 区 行 事 名	期 日	備 考
第4連区 布教使研修会	7月1日・2日	土・日曜日の場合は木・金曜日に開催
第4連区 青年布教使研修会	10月1日・2日	土・日曜日の場合は木・金曜日に開催

※青年布教使対象の研修会については、布教団連合の規定に準じて 45 歳未満の団員および布教使任用 5 年未満の団員を対象といたします。

2022(令和4)年度 山口教区仏壮連盟活動方針及び事業計画

1. スローガン

ともに聞き まことのよろこびを伝えよう

2. 活動方針

ご親教「念仏者の生き方」「私たちのちかい」「浄土真宗のみ教え」の意を体し、「仏教壮年会連盟綱領」の精神に則り積極的な活動を展開するとともに、全寺院において仏教壮年の活動が促進されるように取り組む。

3. 重点目標

- (1)御同朋の社会をめざす運動(実践運動)に積極的に取り組む
(2)教区内全寺院の単位会結成と全組に組仏教壮年連盟の結成を目指す。
(3)組における「仏教壮年研修会」および「仏教壮年連絡会議」の充実をはかる。
(4)「仏教壮年会連盟会員式章およびバッジ」の着用を奨励する。
(5)被災地、被災者への継続的支援と災害に対する意識啓発。
(6)子ども若者ご縁づくりや各教化団体との積極的な交流をはかる。
(7)2023(令和5)年 親鸞聖人ご誕生 850 年・立教開宗 800 年の慶讃法要に向けて準備。

4. 事業計画

- (1)組織拡充活動
①仏教壮年として自らが積極的に参画・行動する。
②仏教壮年の組織拡充のはたらきかけとともに、その進捗状況の点検を行う。
③組における「仏教壮年研修会」及び「仏教壮年連絡会議」を開催する。
「仏教壮年研修会」・「組仏教壮年連絡会議」各報告書に基づき、教区より各3万円助成。
④各教化団体との積極的な交流をはかる。
⑤子どもを取り巻く環境問題への取り組みについて
(2)広報活動
①会報「樹心」を発行し、活性化に向けた情報を発信する。
②壮年教化のてびき『朋友—浄土真宗のてびき—』購読促進と活用する。
③「本願寺新報」「大乘」をはじめとする本願寺出版物の購読促進。
④慶弔規程の活用
(3)生活実践
①次世代への伝承につとめる。
・家族とともに朝夕の勤行をする。「食事の言葉」の周知。
・ご本尊「いちょう」「きく」「携行本尊」を子や孫に贈り、信仰ある生活の確立をめざす。
・寺院における法座や行事に家族ぐるみで参拝参加する。
・寺院での初参式、成人式、仏前結婚式、仏前還暦式を奨励する。
②「浄土真宗の教章(私の歩む道)」「私たちのちかい」「浄土真宗のみ教え」を味わい、日々の生活を送る。
③帰敬式の奨励。

5. 行事計画

本 山

- (1) 評議員会 期日:2022(令和4)年6月5日(土)
理事会・各種委員会(組織拡充・研修・広報・教材委員会)
期日:未定
(2)中央研修会 期日:2023(令和5)年2月
会場:西本願寺

第4連区(中四国ブロック)

- (1)仏教壮年会セミナー
期日:2023(令和5)年2月
会場:広島別院
出席:教区連盟理事長・事務局
担当:安芸教区
(2)連区連絡協議会
期日:2022年(令和4)年6月7日(火)
会場:オンライン
出席:中四国ブロック教区連盟理事長・事務局
担当:山陰教区
(3)中四国地区仏社会員研修会
期日:10月29日(土)
会場:くにびきメッセ国際会議場
出席:中四国ブロック仏社会員
担当:山陰教区

山口教区

- (1)監 査 期日:4月14日(木)
(2)理事会 期日:第1回 5月25日(土)
第2回 年末を予定
(3)総 会 日時:6月25日(土)13時30分～
会場:本願寺山口別院
講師:北山祐章氏 仏壮連盟講師 備後教区
(4)第48回山口教区仏教壮年大会
期日:2023(令和5)年2月26日(日)
会場:山口別院
講師:大原瑞雲
(5)樹心30号発行
(6)教区連盟役員 単位会結成拡充のため各組へ出向

以 上

2022(令和4)年度 山口教区仏教婦人会連盟事業計画

1. スローガン

念仏に生かされるよろこびを行動へ

2. 活動方針

ご親教「念仏者の生き方」のお心をいただき、「仏教婦人会綱領」の実践に努める

3. 重点目標

- (1) 新たな日常の中で、「仏教婦人会綱領」を唱和し実践する。
- (2) 「子ども・若者ご縁づくり～キッズサンガをさらに～」に積極的に取り組む。
- (3) 御同朋の社会をめざす運動(実践運動)に積極的に取り組む。
- (4) 現実の社会問題である平和・差別・環境問題に積極的に取り組む。
- (5) 被災地の継続的支援活動を実施すると共に、災害に対する意識啓発を行う。
- (6) 恵信尼公の顕彰に努める。
- (7) 親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要記念「第17回世界仏教婦人会大会」に向けた準備を進める。
- (8) 「浄土真宗のみ教え」を唱和し、親鸞聖人の生き方に学ぶ。

4. 研修テーマ

学び そして行動 ～真の念仏者をめざして～

5. 事業計画

(1) 組織化

- ① 組連盟の結成・充実と単位会登録を奨励する。
- ② 若婦人活動を推進する。
- ③ 本願寺山口別院念仏奉仕に協力する。
- ④ 山口みのり会の発展に協力する。
- ⑤ 各教化団体との連携をはかる。

(2) 会 議

①第1回 教区連盟委員会

日 時 4月18日(月) 10:00
会 場 本願寺山口別院
出席者 連盟委員・若婦人代表

②総 会

日 時 5月23日(月) 13:00～
会 場 KDDI 維新ホール
出席者 連盟委員
講 師 田中 信勝氏(佐賀教区 北山組 最勝寺)

③常任委員会

随時開催

④第2回 教区連盟委員会

随時開催

(3) 研修会

①若婦人のつどい

期 日 7月2日(土)
会 場 本願寺山口別院
講 師 志摩田真生氏(福岡教区 福岡組 正法寺)
テーマ 向きあうからこそ、悩ましい

②第52回 山口教区仏教婦人大会

期 日 10月4日(火)
引 受 第5ブロック【美祢東組・美祢西組・大津東組・大津西組】
会 場 ルネッサ長門
講 師 野瀬 恵氏(滋賀教区 彦根組 清徳寺)
テーマ ご縁を慶び、お念仏とともに

③実践運動研修会

未定

④教区幹部研修会(連盟委員・若婦人代表対象)

未定

(4) 本山・連区(中四国ブロック) 行事

①仏教婦人会総連盟総会

期 日 4月25日(月) 10:00～12:30
会 場 本願寺山口別院 本堂(オンライン)

②仏教婦人幹部研修会

期 日 6月22日(水)・23日(木)
会 場 京都西本願寺／国立京都国際会館／比叡山延暦寺 等
参加者 教区より2名

③第30回 若婦人中央研修会

未定

以 上

2022(令和4)年度 山口教区仏教青年連盟 活動方針並びに事業計画

1.スローガン「深めよう ご縁の輪」

2.活動方針

さまざまな悩みを持つ青年が、仏教青年会活動を通して親鸞聖人のみ教えを学び、それぞれが躍っていていけるよう仲間づくりを行なう。

3.重点目標

- (1)「子ども・若者ご縁づくり」に取り組む
- (2)各教化団体との交流・連携を図り関係を深める
- (3)ブロック行事の充実・発展を図る
- (4)御同朋の社会を目指す運動(実践運動)に取り組む
- (5)親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要をお迎えするにあたり、各教化団体と連携し、準備を進める

4.行事予定

教 区

- (1)例会企画
 - ①原付バイクで寺院参拝・周辺散策(美祢市・萩市周辺)
 - ②オンライン哲学カフェ
 - ③「お寺で学ぼう」SDGsカードゲーム
(築地本願寺に出自依頼)
 - ④式章ワークショップ
(若朋会主催・協力行事)
- (2)教区の集い(仏青・若朋会合同報恩講)
…期日・内容未定

連区・連盟行事予定

- (1)第7回青年教化指導員研修会 2022(令和4)年8月もしくは9月
- (2)中央委員会(於・伝道本部) 2023(令和5)年2月

会 議

- (1)会長会議…2022(令和4)年5月14日(土) 18時
- (2)役員会…必要に応じ、随時開催する
…第1回:2021/5/14(土) 会長会議併催

5. 広報活動

- (1)会報誌「あかまつ」の発刊
- (2)Facebookによる行事広報・活動報告

以 上

2022(令和4)年度 山口教区寺族青年会「若朋会」活動方針・事業計画

1) 活動方針

本会は宗祖親鸞聖人の教えのもと、阿弥陀如来の本願を聞信して寺族青年として自覚を深め、新しい時代に対応したさまざまな活動に取り組み、活動を通して互いに研鑽し、親睦をはかり、念仏の教えをひろめることを目的とする。

2) スローガン

「ともに念仏申す朋友（なかま）の輪を上げよう」 会員同士の法名を知ろう

3) 活動理念

- ① 会員数の増加
数は力なり。活動の幅をひろげよう。
- ② 部会活動の活性化
活動の基本は例会だが、会員も部会活動を通じて若朋会を盛り上げよう。
- ③ 情報の共有と発信
教区報やHP、SNS、本願寺新報などで活動報告を行い、内外へ情報発信する。

4) 事業計画

- ① 総会および研修会の開催
日時：6月3日(金) 18時
担当：総務部
内容：会員交流
- ② 第50回寺院子弟研修会
日時：7月16日(土)
担当：育成部
会場：周南・下松エリア
- ③ 第1回例会
日時：10月8日(土)
担当：総務部
内容：輪袈裟・式章づくり
- ④ 仏青・若朋会合同報恩講法要
日時：12月～1月
担当：法務部
- ⑤ 第2回例会
日時：2月～3月
担当：広報部
内容：お寺のIT化

⑦ 広報

教区報山口 山口教区寺族青年会「若朋会」HP・facebookにて情報発信
その他：本願寺新報や本山機関紙へ記事投稿

⑧ 会議 役員会随時、行事打合せ、各部会の会議随時

2022(令和4)年度 山口教区少年連盟活動方針・事業計画

1、スローガン 「子どもの声が聞こえるお寺に」

2、活動方針

ご親教「念仏者の生き方」「私たちのちかい」の意を体し、阿弥陀さまのお慈悲の中で子どもと共に、自他の存在を大切に、それぞれが輝いて生きてゆきたいという願いのもと、全寺院での少年教化活動の促進をはかる。

3、重点目標

- (1) 全寺院における少年教化活動の促進をはかるため、組織の充実・人材の養成・教材の開発・情報の発信・広報の拡充を行う。
- (2) 日曜学校・子ども会を経験した子ども・若者への継続的アプローチ方法についての研究と提案をしていく。
- (3) スローガンを具体化するために、キッズサンガや家庭における家族礼拝を促進する。
- (4) 御同朋の社会をめざす運動(実践運動)に積極的に取り組む
- (5) 親鸞聖人ご誕生850年ならびに立教開宗800年の慶讃法要をお迎えするにあたり、各教化団体と連携のもと準備を進める。

4、組織

2022(令和4)～2023(令和5)年度 役員名簿別添

5、事業計画

- (1) 少年教化活動(日校・土曜校・子ども会)の奨励、並びに単位会開設登録の促進
[登録単位数98単位(2022(令和4)年4月1日現在)]
- (2) 教区実践運動委員会及び他の教化団体と連携し活動の推進をはかる
- (3) 少年教化推進員の活動の強化並びに人材の発掘と育成
- (4) 組少年教化担当者との連携並びに情報交換
- (5) 他教区少年連盟との情報交換、中四国ブロック行事への参加
- (6) 「子ども・若者ご縁づくり」の推進に協力する

【研修部】

- ① 総会・少年教化指導者研修会の開催
- ② 少年教化推進員研修会の開催
- ③ 第20回山口教区少年大会の開催
- ④ 仏の子ども本願寺研修の開催

【教材部】

- ① 教材の企画と普及
- ② 教材の作製と販売促進

【広報部】

- ① 機関紙「なかま」の取材・編集・発行
- ② 他教区日校新聞の収集
- ③ ホームページの運営

◆ 行事日程

《教区行事》
* 総会・指導者研修会
講師：岩本美枝氏【NPO法人 人と木 理事長(長門おもちゃ美術館運営)】
[期日：6月13日(月) 会場：山口別院]

* 第20回山口教区少年大会
[期日：7月下旬～8月 会場：山口別院]

* 山口別院報恩講児童作品展
[期日：11月25日(金)～28日(月) 会場：山口別院]

* 少年教化推進員研修
[期日：2023(令和5)年2月上旬 会場：未定]

* 仏の子ども本願寺研修
[期日：2023(令和5)年3月下旬～4月上旬 会場：本願寺]

* 委員会・合同部会・各部会
[随時開催]

《ブロック行事》
* 中・四国ブロック少年連盟連絡協議会 山陰教区引受
[期日：4月26日(火) 会場：山陰教堂(オンライン)]

* 中・四国ブロック少年連盟指導者研修会 山陰教区引受
[期日：6月23日(木) 会場：山陰教堂]

《中央行事》
* 親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要記念行事「青少年教化推進者のつどい」
[期日：2023(令和5)年3月29日(水) 会場：本願寺]

* 第1回 少年連盟評議委員会
[期日：2023(令和5)年2月2日(木) 会場：オンライン]

* 第23回 少年教化寺族女性研修会
[期日：6月29日(水)～30日(木) 会場：本願寺]

以上

2022(令和4)年度 山口教区保育連盟活動計画

1) 基本方針

人間形成初期の乳・幼児期における保育の重要性が指摘されるなかで、特に今求められている「こころの教育」を推進する基盤として、宗教的情操教育に期待するところは極めて大きなものがある。

この時にあたり、宗祖親鸞聖人の生き方に学び、「まことの保育」の一層の充実と進展に努め、乳・幼児保育の確立をはかるとともに、卒園児に向けてみ教えを継続して伝えていくためのサポート体制を推進する。

2) スローガン

「親鸞聖人の生き方に学び、まことの保育を広めよう」

3) 2022(令和4)年度～2026(令和8)年度 保育連盟研修テーマ

「思いやり 支え合い とともに育ち合う」～阿弥陀さまの御心・願い・利他心～

テーマ設定理由

2020年から、人類は新型コロナウイルスの世界的大流行に襲われ、世界中が大きく揺れてきました。外出・遠出自粛、三密（密接・密集・密閉）回避、マスク・手洗い・うがい・消毒・換気といった感染予防対策の推奨により、私たちの社会生活・経済生活・精神生活の全般に大きな影響を与えています。今後もまだしばらくこの状態が続きそうで、収束の見通しはなかなか立たず警戒・対策をゆるめてはならない状態です。

この2年間のうちに、交流行事が大幅に中止され、「巣ごもり」生活の中で、私たちは何かを見出したでしょうか。親しい人たちとの「つながり」・信頼関係とは何なのか・どうあればいいか、を改めて考え直すきっかけにできたでしょうか。

また、「コロナ不安」から、ネット上のデマ・詐欺・差別などさまざまなメンタルな問題も噴出してきており、あらためて人間の弱さ（煩惱）を知らされた私たちです。コロナ・パンデミックの出来事を忘れることなく、こうした利己主義・自己中心主義のあり様をしっかりと見つめ、これに警鐘を鳴らす専門家の声に真剣・謙虚に耳を傾け、子どもたち・身近な人々・遠く離れた人々、そして戦争・貧困・飢餓・医療不十分・教育不十分な人々へ、思いやり・共感・協力・共生の心を届けていくことはありませんか。こうした誰一人取り残さないことをめざすSDG'sの姿勢は、「すべての生きとし生けるものを等しく救う」と誓われた阿弥陀様の願いに通じるものがあるでしょう。

アプローチポイント

- (1) 育ち合う人間関係（子ども・保護者・保育者）
- (2) いのちを育む世界（自然・社会）
- (3) いのちの豊かな響き合いを支える園運営の在り方

4) 重点項目

- (1) テキスト『真宗の教えとまことの保育』及び、「幼児のおつとめ」DVDの普及・活用によるまことの保育者の育成（研修活動の充実）
- (2) 保護者向け冊子「知っておきたい まことの保育～であいのよろこび」の普及活用による、「まことの保育」への理解の促進
- (3) 『保育資料』の内容充実をもつての個人購読の推進
- (4) 教区実践運動重点プロジェクト並びに子ども若者ご縁づくりへの積極的な協力

5) 推進項目

- (1) 各種園行事に仏旗の掲揚を奨励
- (2) 毎月21日（または21日を中心）に誕生日会の開催を奨励
- (3) 『本願寺新報』をはじめとする本願寺出版社の購読促進
- (4) 帰敬式の受式を奨励
- (5) 家族礼拝のすすめ

6) 事業計画

(1) 研修会（教区主催）

- ・補任式・第1回まことの保育研修会

期 日：4月16日(土)
会 場：本願寺山口別院
日 程：午後 講義・補任式
参加者：50名程度
講 師：外松太恵子 先生

- ・第2回まことの保育研修会

中・四国ブロック研修会(山口教区引受)と併催

- ・第3回まことの保育研修会

期 日：2023(令和5)年1月27日(金)
会 場：本願寺山口別院
日 程：午後開催 開会式・講義・分科会・講義・閉会式・懇親会
参加者：約40名程度
講 師：荻 隆宣 先生

(2) 研修会（教区内ブロック主催）

- ・教区内の各ブロックでの研修会を奨励
- ・実施ブロック理事または会場より「実施報告書・補助金交付申請」の提出

- ・補助額 30,000円（年1回）

(3) 研修会（中・四国ブロック）

- ・第45回 中・四国ブロックまことの保育大学講座（山口教区引受）

期 日：7月26日(火)～27日(水)	
会 場：本願寺山口別院	
日 程：7月26日	7月27日
13:00 受付	7:00 朝食
14:00 開会式	9:00 朝のつどい
14:30 講演①	10:00 講演③
16:20 講演②	11:30 閉会式
17:30 宗派からの報告	12:00 解散
18:30 夕食交流会	
20:30 交流会終了	

参加者：200名

講 師：講演① 重田 博正 先生（保育士のメンタルヘルス）
講演② 松田 順子 先生（保護者との付き合い方）
講演③ 鷲尾 純一 先生（まことの保育について）

7) 教化事業

(1) 保育教材の頒布

- ・パッケージ（ケーケース）『花まつり』『成道会』『降誕会・報恩講』
※加盟園 @45円（一般@50円）
- ・『ほとけの子イラスト集』CDROM付き @700円

8) その他

- (1) 連盟年会費早期完納の奨励
7月末完納教区へ中央連盟より「組織育成費」の交付（10%）がある
- (2) 幼児共済金庫への加入促進
山口教区加入園 18ヶ園 出資額 8,860,000円

2022 (令和4) 年度 山口教区寺族婦人会連盟事業計画

1. スローガン

念仏に生かされるよろこびを行動へ

2. 活動方針

ご親教「念仏者の生き方」のお心をいただき、「仏教婦人会綱領」の実践に努める

3. 重点目標

(1) 新たな「仏教婦人会綱領」に学ぶ

(2) 聞法につとめ、念仏のよろこびを伝えていく

(3) 「子ども・若者ご縁づくり〜キッズサンガをさらに〜」に積極的に取り組む

(4) 御同朋の社会をめざす運動(実践運動) に積極的に取り組む

(5) 現実の社会問題である平和・差別・環境問題に積極的に取り組む

(6) 被災地の継続的支援活動を実施すると共に、災害に対する意識啓発を行う

(7) 親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要をお迎えするにあたり、「ご縁を慶び、お念仏とともに」のスローガンのもと、各教化団体と連携しつつ法要・関連行事の準備を進める

「山口教区慶讃法要」

期日 2023((令和)5)年 10 月 21 日(土)

場所 KDDI 維新ホール

(8) 第 17 回世界仏教婦人会大会 参加奨励

期日 2023((令和)5)年 5 月 11 日(木)〜12 日(金)

場所 法要／西本願寺 大会／京都国際会館

4. 会議

(1)理事会

日 時 4 月 20 日(水)14:00

会 場 本願寺山口別院

出席者 連盟理事

その他必要に応じて開催

(2)常任理事会

随時開催

(3) 総 会・寺族婦人研修会

日 時 6 月 21 日(火)

会 場 本願寺山口別院

出席者 連盟会員

講 師 藤澤 信照 氏 (滋賀教区 蒲生上組 浄光寺)

5. 研修会

寺族婦人研修会

日 時 10 月調整中

会 場 本願寺山口別院

参加者 連盟会員

講 師 調整中

※新型コロナウイルス感染状況により変更となる場合があります。

6. 教化伝道活動

(1) 各教化団体との連携のもと青少年の育成

・ 仏教婦人会 若婦人会員の育成

・ 子ども・若者を対象にしたご縁づくり

(2) ダーナ活動の推進、実践運動重点プロジェクトの実践目標<貧困の克服に向けて〜Dana for world peace〜 ―子どもたちを育てるために―の実践

子どもたちの笑顔のために募金への協力

・ 子ども食堂や児童養護施設などへの支援に活用

(3) 坊守式研修・坊守式受式の奨励

(4) 本願寺山口別院念仏奉仕(本願寺清掃)の協力

(5) 帰敬式受式の奨励。[本願寺山口別院：11 月 25 日]

以 上

2022 (令和4) 年度 山口教区スカウトクラス活動方針・事業計画

1. スローガン

仏教章を胸に

2. 活動方針

専如ご門主ご親教「念仏者の生き方」ならびに「私たちのちかい」の意を体し、豊かな聞法者を育成するためのスカウティングの充実と組織拡充に努める。

3. 重点項目

(1) 東日本大震災をはじめとする被災地への支援活動継続的展開

(2) 聞法者の育成ーちかいとおきて・やくそくとおきての実践を通してー

(3) 組織の拡充

(4) 各教化団体と情報交換し、「子ども・若者ご縁づくり-キッズサンガをさらに-」に積極的に取り組む

4. 本年度の目標

(1) 被災地への復興支援活動の実施

(2) 各種研修会への参加奨励

(3) 仏教章取得者の倍増

(4) 『「ちかい」と「おきて」の意味』・『「やくそく」と「おきて」の意味』の活用

(5) 本願寺出版物の登録

(6) 災害ボランティア登録促進

5. 事業計画

(1) 総会

…2022(令和4)年 5 月 12 日(木)

(2) ブロック内仏教章研修会への参加奨励

…於、広島別院(日時未定)

(3) 第 31 回スカウト報恩講(別院清掃奉仕)

…12 月 25 日(日) 山口別院

(4) 第 一回仏教章取得のための研修会への参加奨励(仮)

…

(5) 理事会

…必要に応じ、随時開催

2022 (令和4) 年度 山口仏教音楽連盟活動方針・事業計画

1. スローガン

結ぶ絆から、広がるご縁へ

2. 活動方針

(1) 宗門の「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の理念に基づき、御同朋の社会をめざす。

(2) 仏教讃歌の普及・促進をはかる。

3. 重点項目

(1) 山口教区委員会と連携を密にし、仏徳を讃嘆し音楽を通して仏の心を歌い、仏教音楽の普及をめざす。

(2) 加盟団並びに個人会員の加入をすすめ、組織拡充をめざす。

4. 事業計画

(1) 仏教讃歌を必要とする各種行事への参加

(2) 仏教讃歌のつどいの開催

□第 24 回仏教讃歌のつどい

期 日：2022(令和4)年 10 月 30 日(日)

会 場：本願寺山口別院 本堂

(3) 楽譜等資料収集

(4) 東日本大震災をはじめとする被災地への支援

(5) 山口別院恒例法要での演奏

□永代経法要…新型コロナ感染対策のため、出演見合わせ

□報恩講法要…11 月 26(土)・27(日)・28(月)

5. 加盟団

① 岩国組 コール・カラピンカ(岩国組)

② コールほんじょう(岩国北組)

③ コールさいは(山口南組信光寺)

④ コール芬陀利華(山口南組正法寺)

⑤ 誠心仏婦コーラス(山口北組養元寺)

⑥ コール・ブンダリーカ(萩組)

⑦ 光山寺コーラス無憂華(萩組光山寺)

⑧ 響流宝樹(大津西組)

⑨ アソカの園合唱団(下関組)

【休団：ライトコールアンサンブル/宇部北組寶林寺】

以 上

以 上

2022(令和4)年度 本派矯正教化連盟山口教区支部活動計画

- 目標
御同朋の社会をめざす運動
「本派教誨 150 周年に向けて、さらなる展望のもとに」
- 教誨師・篤志面接委員綱領
浄土真宗本願寺派の教誨師及び篤志面接委員は、我が国の宗教教誨活動の礎石を築いた先輩の偉業を継承し、親鸞聖人の遺弟としての自覚のもと、御同朋御同行の精神に徹し、もって矯正施設被収容者の宗教教誨と篤志面接活動を行う。
- 重点項目
(1)教誨・篤志面接活動のあり方の自己点検
(2)『浄土真宗本願寺派教誨必携』に基づく自己研修の重視
(3)本派教誨師の「御同朋の社会をめざす運動」への積極的な取り組み
(4)矯正施設及び関係諸機関との連携の推進
- 活動計画
1. 広島管区支部総会
期 日：6 月 20 日～7 月中旬を予定
会 場：本願寺広島別院
2. 山口教区支部総会
日 時：6 月 16 日(木)16 時 00 分～
会 場：本願寺山口別院
3. 本派教誨師・篤志面接委員実務研修会
期 日：12 月 12 日～13 日(1 泊 2 日開催)
会 場：西本願寺等(オンラインもしくは一部集合型にて開催予定)
総合テーマ：本派教誨の伝統、今何を実践すべきか
テーマ：本派教誨 150 年を踏まえ「教誨/篤面活動の矯正教化の評価・点検・発展へ」
参加対象：矯正教化連盟全加入者
内 容：講義・意見交換会等
4. 広島管区支部教誨師・篤志面接委員研修会
期 日：
引 受：山口教区支部引受

以 上

2022(令和4)年度 山口教区門徒推進員連絡協議会活動方針・事業計画

- 活動方針
山口教区門徒推進員の相互の研鑽と連携を深め、「御同朋の社会をめざす運動」の推進に努める。
- 重点目標
(1)伝灯奉告法要から未来に向けて『念仏者の生き方』に学び、行動する
(2)連研の開催促進を行い、中央教修への参加を奨励する
(3)『本願寺新報』、『大乘』の購読推進をはかる
(4)「子ども若者ご縁づくり」に参画する
*子どもたちの笑顔のために募金へ協力
*家庭内での仏事からご縁をつくる
(5)法座や寺報作成等、寺院活動に積極的に参画する
(6)ビハラー活動の推進に積極的に参画する
(7)「東日本大震災」をはじめとする被災者への支援を継続的に取り組むとともに、災害に対する意識啓発を行う
- 事業計画
(1)研修 門徒推進員研修協議会
期 日 7 月 7 日(木) 13:30～16:00
会 場 山口別院
講 師 岸 弘之 氏(研修講師・玖珂西組 月空寺)
第 4 連区 門徒推進員実践運動研修会
引受 安芸教区
期日 2023(令和 5)年 2 月 19 日(日)～20 日(月) *1 泊 2 日
会場 広島別院
講師 調整中
ブロック活動
ブロック単位での門推員相互の研鑽と連携を深める活動を実施
開催ブロックに対して助成金 40,000 円を交付
(2)会議 ブロック代表者会議
随時開催
日時 6 月 6 日(月) 別院永代経法要準備 終了後
日時 11 月 24 日(木) 別院報恩講準備 終了後
組連絡代表者会議
日時 5 月 26 日(木)13:30
会場 山口別院
第 4 連区 門徒推進員連絡協議会
期日 9 月 1 日(木)
会場 広島別院
(3)機関紙『門徒推進員だより』48 号を発行
(4)本願寺山口別院への協力
永代経の清掃等準備 日時 6 月 6 日(月)10:00 会場 山口別院
協力 ブロック代表者、第 5 ブロック(5 名有志)
法要当日帳場の受付 各日 6 日 植野・早川・野村・濱本
7 日 渡辺・田村
8 日 藤井・金光・松本
報恩講の清掃等準備 日時 11 月 24 日(木)10:00 会場 山口別院
協力 ブロック代表者、第 1 ブロック(5 名有志)

以 上

2022(令和4)年度 山口みのり会活動方針・事業計画

活動方針

聴聞の場をもち、法友の輪をあたためあいながら生涯関法につとめる

事業計画

- 第 69 回 山口みのり会研修会の開催(聞法のつどい)並びに総会
期日:2022(令和 4)年 7 月 28 日(木)
時間:13 時 30 分開会
会場:本願寺山口別院 本堂
講師:筑波敬道氏(岩国組/教法寺)・田坂亜紀子氏(美和組/超専寺)
- 第 70 回一日研修会
期日:2024(令和 5)年 2 月中旬
時間:未定
会場:本願寺山口別院
講師:未定
- みのり会研修旅行
1 泊 2 日バス旅行(詳細未定)
- 別院法要への参拝
(1)常例法座
…毎月 5 日 13 時 30 分～
(2)山口別院永代経法要
…6/8(水)・9(木)・10(金) 午後 1 時 30 分～
【講師】松月博宣 氏(福岡教区/志摩組/海徳寺)
(3)山口別院報恩講
…11/26(土)・27(日)・28((月))
【講師】塚本慈願 氏(佐賀教区/三根組/徳常寺)
(4)元旦会
…2023(令和 5)年 1 月 5 日(火) 午前 10 時 30 分～
- ダーナ募金の協力
募金先:①宗派たすけあい運動募金(ウクライナ緊急支援として)
②こどもの笑顔のために募金
- 役員会
協議の必要に応じ、随時開催

以 上

2022(令和4)年度 ビハラー山口活動計画

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画の理念に基づき、会員との相互の情報交換をはかりながら、ビハラー山口の活動推進をはかる。

2. 重点目標

- 阿弥陀さまの願いにつつまれたいのちをみつめ、苦しみや悲しみのなかにいる人々と向き合う
- ぬくもりのある深い医学知識と豊富な経験で、大事ないのちを見守る。
- 生活のなかの様々な不自由や悩みをやわらげ、心と心のふれあいを大切にす。
- 同じ地平にたち、阿弥陀さまのめぐみにあふれたいのちに寄り添う。

3. 会議

- 総 会…
- 役員会…随時
- 監 査…2022(令和 4)年 月 日()実施

4. 事業計画

- 研修会等
教区行事
①総会
期 日
会 場
講 師
②「いのちを見つける研修会」
期 日 2 月下旬～3 月上旬
会 場
講 師 未定
宗派・連区行事
③第 28 期ビハラー活動者養成研修会
→新型コロナの感染状況を鑑み、翌年度に延期
④「ビハラーオンライン研修」の配信
→インターネット動画配信を利用したオンライン研修(宗派主催)
(2)ビハラー活動者養成研修会修了者の集い(総会前の昼食会)
(3)ビハラー山口の広報宣伝活動(ビハラー通信発行)
(4)各エリアでの研修会並びに協議会の開催

以 上

寺院・教化団体・各種団体 登録数（人数）一覧表

2022（令和4）年4月1日現在

No.	組名	寺院数	総代会	仏壮	仏婦	仏青	少年	保育	寺婦	仏音	門徒推進員
01	岩国	33	○	10	30	0	9	9	○	1	40
02	美和	14	○	0	2	0	0	0	○	0	0
03	玖珂西	23	○	21	21	0	3	3	○	0	18
04	柳井	27	○	8	17	1	3	1	○	0	3
05	岩国北	18	○	8	13	0	0	0	○	1	12
06	大島	20	○	1	6	0	2	1	○	0	0
07	熊毛中	24	○	8	8	3	6	0	○	0	20
08	熊南	13	○	1	5	0	2	0	○	0	12
09	熊毛	28	○	15	21	0	1	4	○	0	5
10	熊濃	9	○	1	0	0	0	0	○	0	1
11	下松	18	○	10	13	0	1	4	○	0	2
12	周南	22	○	10	8	1	3	2	○	0	15
13	防府	22	○	7	12	0	2	8	○	0	3
14	山口南	14	○	9	12	1	7	5	○	2	15
15	山口北	21	○	0	13	0	1	0	○	1	1
16	華松	9	○	9	9	0	6	1	○	0	44
17	宇部小野田	28	○	8	27	2	8	8	○	0	9
18	厚狭西	16	○	3	13	0	2	3	○	0	2
19	宇部北	17	○	1	12	0	1	0	○	0	2
20	美祢東	19	○	4	17	0	2	0	○	0	11
21	美祢西	24	○	9	20	0	4	5	○	0	17
22	萩	22	○	8	19	1	3	1	○	2	32
23	阿武	15	○	11	7	0	2	0	○	0	0
24	須佐	11	○	6	11	0	3	0	○	0	0
25	大津東	25	○	3	19	4	4	0	○	0	1
26	大津西	19	○	11	11	0	7	0	○	1	5
27	白滝	12	○	4	12	0	1	0	○	0	0
28	邦西	12	○	0	8	0	2	0	○	0	1
29	豊田	19	○	1	16	0	1	0	○	0	5
30	小月	17	○	7	16	0	4	0	○	0	58
31	豊浦	20	○	12	20	2	6	7	○	0	29
32	下関	18	○	7	18	1	2	3	○	1	25
33	豊浦西	16	○	10	15	0	0	1	○	0	1
合計		625	33	223	451	16	98	66	33	9	389

註/総代会並びに寺族婦人会は、組連盟結成組には○を記載。

前年度	625	33	227	458	16	103	66	33	10	402
-----	-----	----	-----	-----	----	-----	----	----	----	-----

2021（令和3）年度「御同朋の社会をめざす運動」 （実践運動）教区総括

（1）結ぶ絆から、広がるご縁へ

実践運動における中核的な取り組みとして、2つの重点プロジェクト「貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～子どもたちを育むために～」と「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深めるー山口教区内差別はがき投書事件を通じてー」について、2年目の計画「貧困の克服に向けた具体的な取り組みの研究」や「私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と学びのための人材育成の継続」に基づき推進してまいりました。

新型コロナウイルスの影響を考慮しながらの研修や具体活動は中止や縮小、リモート対応等、何かと制限を要する進捗であったため、順調な運びには至りませんでした。達成目標に向けての創意工夫や意識啓発の実践は今後の在り方に有効な可能性や新たな様式を生み出す成果となりました。

また、重点プロジェクトを進める中で、2022年2月に勃発した、ロシアのウクライナ侵攻による武力紛争に関して、*「兵戈無用」「世の中安穏なれ」に示される「仏教の考える平和」の視点を心に留めながら展開する姿勢も人々の悲しみや現実の苦悩に眼差しを向ける重要な課題として浮上いたしました。

引き続き仏法を依りどころとし、時代や人々の意識に応じたあり方を思いつつ、自身にあっては*「少欲知足」、他者に対しては*「和顔愛語」の生き方を大切に、全員参加の運動実現に向けてできることから実践を進めます。

*「兵戈無用」「世の中安穏なれ」…『仏説無量寿経』に、「仏の歩むところ、あらゆるところの、あらゆる人々はみな、その教えの尊さを思わない者はいない。人々のこころは、豊かに安らかであり、兵士や武器を全く必要としない世界である」と「兵戈無用」が説かれ、また、自己の心の根底に潜む煩悩や愚かさを自覚しつつ、みんながそれを克服していこうとすることが、一人ひとりの幸せの実現、社会の安穏を創り出すと「御念仏こころにいて申して、世の中安穏なれ、仏法ひろまれ」と親鸞聖人はお示しくされました。

*「少欲知足」…欲が少なく、足りていることを知ることという意 「浄土真宗辞典」（本願寺出版社発行）引用

*「和顔愛語」…おだやかな顔とやさしい言葉のこと

”

（2）取り組み報告

◇教区委員会

①「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）

・常任委員会

第1回 期日：4月28日（水） 会場：本願寺山口別院 内容：第1回教区委員会に備えて

第2回 期日：2月2日（水） 会場：本願寺山口別院 内容：各部推進状況と課題

・教区委員会

第1回「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会

日時：5月26日（水）13時～ 会場：本願寺山口別院 出席：40名（会場9名、WEB31名）

内容：教区実践運動 前年度報告及び当年度計画について

②重点プロジェクト推進

／実践目標①（宗門策定）「貧困の克服に向けて

～Dana for World Peace～ 子どもたちを育むために～

達成目標 貧困の中にある子どもたちに寄り添う

2021年度推進計画 貧困の克服に向けた具体的な取り組みを研究

・現状学習と連携／活動方法の研究

子どもの貧困のための小部会 日時：11月8日（月）14：00～16：30 会場：本願寺山口別院
出席：5名 人権社会部員・教区リーダー・サブリーダー
内容：コロナ禍での研修の進め方／貧困の克服を人権問題として考える

・第4回宗門実践目標達成のための学習会

日時：2022(令和4)年3月16日(水)14:00～16:30 会場：本願寺山口別院 本堂
出席：組長・教区委員(組重点プロリーダー)・サブリーダー42名(内WEB7名)
内容：人権問題として貧困の克服を考える「私が変わればお寺が変わる 社会も変わる」
講師：南 昌宏(山口教区人権社会部員 熊毛中組重点プロジェクトリーダー)

・子どもの笑顔のために募金 <2021(令和3)年4月1日～2022(令和4)年3月31日現在>

山口教区全1,875,087円 内訳：寺院41件719,243円、組5件188,820円、教化団体10件90,139円
教務所・別院1件51,444円、個人4件14,201円 計61件

所感

私たちは自らが貧困・差別・格差と生きづらい社会を生み出していることに気づかないまま苦悩しています。この苦悩を抱える現実に対する救いは御同朋の社会(だれ一人漏らさず、自他共に心豊かに生きあえる社会)をめざす念仏者が、いかに率先垂範するかにかかっています。

本プロジェクトは社会の課題と向き合うための手がかりです。この度は昨年度の計画であった“現状の学び”を踏襲しながら、“克服に向けた具体的取り組みの研究”を推進してまいりました。

教区研修は4回目となる「実践目標達成のための学習会」を開催し、「私が変われば お寺が変わる 社会も変わる」を講題に人権問題として貧困問題を考えていく内容と取り組みへの姿勢について学びました。

実践活動は関係団体へのプロジェクトPR、教区(教務所)・別院でのフードバンク設置の検討、コロナ禍における子ども食堂や居場所づくりに関する情報収集、子どもたちの笑顔のために募金等を実施しました。

各組に関しては研修困難な中、宅食による子ども食堂や地域関連支援、また実態調査や意識啓発活動等の実践が成されました。

未だ極度の貧困によっていのちが脅かされている子どもたちが世界中に沢山います。ロシアのウクライナ侵攻において、責任を帯びない子どもたちやその家族が一方的にいのちを奪われ、生き残った方々もこれまでの苦難とこれからの不安と恐怖を抱えるままの避難生活を余儀なくする事態が勃発しました。

国内では、家庭生活の困難が複雑・深刻化し、飽食の時代と言いながらもまともな食事や教育が受けられず、また、つながりの希薄化も助長して安心できる居場所さえ無いと苦しむ子どもが全体の7人に1人の割合で存在すると叫ばれます。

貧困は孤立やいじめ、虐待などさまざまな問題を生みます。

引き続きお念仏に生きる者として、厳しい状況におかれ生きづらさにあえぐ子どもたちやその家庭が抱える苦悩に寄り添い、一人でも多くの同朋(なかま)がこれからの社会にあって、安心して希望に満ち、そして強く明るく生き抜いていけるよう、絆を結び広げていく実践が必要です。

／実践目標②(教区策定) 「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める」

—山口教区内差別はがき投書事件を通じて—

達成目標 差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める

2021年度推進計画 私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と部落差別をはじめとする人権問題への学びのための人材育成の継続

・研修会開催促進に向けた派遣講師養成

第7～12回山口教区「基礎から学ぶ同朋講座」開催(対応要綱にもとづく専門委員会参照)

・人権啓発推進僧侶研修会

第1ブロック ※今年度見送り

第2ブロック(担当 周南組) ジェンダー平等について (2月14日※中止)

第3ブロック(担当 華松組) 映画を通じて、ハンセン病を学ぶ (2月2日※中止)

第4ブロック(担当 須佐組) ジェンダー平等について (2月10日※中止)

第5ブロック(担当 白滝組) 人権としての子どもの貧困問題 (3月11日オンライン)

・同朋運動推進講座(同朋運動推進協議会山口)との共催

期日：11月17日(水) 会場：本願寺山口別院 講題：「同朋運動70周年の意義」

講師：藤本信隆氏(同和教育振興会理事)】

内容：「第10回 同朋運動推進講座」併催、同朋運動推進協議会山口共催

同朋運動の発足から基幹運動から現在の実践運動までの取り組みなどを学ぶ

所感

2017年10月に山口教区において「差別はがき投書事件」が惹起したことを受け、火急に対応要綱を作成し2018年から2カ年山口教区独自の重点プロジェクトを立ち上げました。対応要綱等を教材に研修を重ね、部落差別は対岸の出来事ではないという事を周知して、差別問題の啓発にある程度の成果を挙げました。

2020年から4カ年は部落差別問題を基本軸にしながらもあらゆる人権問題へ視野を広げ、重点プロジェクトは継続されています。

2021年度推進計画の「私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証」については、各組に同朋運動研修会の開催を促し、人権啓発僧侶研修会はブロック開催を推奨して計画の推進に努めました。しかし新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きく、教区主催も含めた多くの研修会が中止に追い込まれました。そのなか、散見ではありますが、実際に開催に至った組やZOOMによるWeb開催を実行して学びを深めた、視聴覚教材を通して自己の差別意識と向き合ったなどの報告があった事は明るい材料です。

「部落差別をはじめとする人権問題への学びのための人材育成」については、基礎から学ぶ同朋講座を、主に組選出の教区委員を対象に全12回計画で実施したところ、コロナ禍にも拘わらず多数の受講者がありました。当初計画していた現地学習会は中止となり、11回に止まった事は残念でしたが、これからの人材育成に向けて大きな前進であります。これらの人材育成講座と平行して、一般僧侶・門徒を対象とした研修会の推奨と継続が課題です。

また近い将来、同朋運動研修会・人権啓発僧侶研修会を、教区内講師による組単位で開催するために進めてきた研修テキストの編集作業は、難産ではありましたがおおむね完成に至りました。

③「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)山口教区計画書作成

内容：浄土真宗の教章、ご消息、「念仏者の生き方」、私たちのちかい
御同朋の社会をめざす運動計画、前年度点検・報告、関連助成金申請様式
関連名簿・規則等

部数：750部調製、教区内全寺院、門徒教区会議員、他関係機関へ配布

④「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)研修会

日時：6月30日(水) 13:30～17:00 会場：本願寺山口別院 本堂

参加：53名 組長(会場7名、WEB5名)教区委員〔組リーダー〕(会場24名、WEB11名)
サブリーダー(会場3名、WEB3名)

テーマ：結ぶ絆から、広がるご縁へ

研修：「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)及び重点プロジェクト推進のために

講師：中井真人重点プロジェクト推進室部長

内容：第4期推進期間2日目、宗門・教区実践目標に関して計画書に基づき研修

⑤非戦・平和「ドキュメンタリー沖縄戦 知られざる悲しみの記憶」上映の奨励

点検：貸出2組(宇部小野田組・小月組)

⑥差別はがき対応要綱にもとづく専門委員会と連携

点検：対応要綱にもとづく専門委員会委員より教区重点サブリーダーを選出
派遣講師育成に資する研修資料収集と作成について連携

課題：専門委員会の名称及び所掌内容の見直し等

⑦教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会との連携

点検：啓発教材・広報チラシ等の作成

スクールナーランダ開催【2022(令和4)年2月12～13日開催】

各教化団体との連携も視野に入れて取り組む

課題：今後の展開

⑧親鸞聖人御誕生 850年・立教開宗 800年慶讃法要・行事企画

法要委員会との連携 山口教区法要委員会 (第1回10月6日(水)、第2回12月6日(月))

進捗状況

法要行事

名称：山口教区親鸞聖人御誕生 850年・立教開宗 800年慶讃法要(仮称)

期日：2023(令和5)年10月21日(土) 1日開催

会場：KDDI 維新ホール

日程：午前 記念法要・法話(詳細未定) 午後 記念行事(詳細未定)

課題：若い世代を中心に部会を組織する。

事業

記念オルゴールCD作成 3,000枚 2022(令和4)年11月完成予定

内訳：山口教区625枚、他関係100枚無料配布、記念法要お扱い約2,000枚

残部1,000～1,500円頒布(原価≒270円)

◇人権社会部

①人権・非戦平和に向けた取り組みに関すること

点検 9月18日、千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要は新型コロナウイルス感染者急増のため、完全オンラインでの参拝を呼びかけ。法要に続く「非戦・平和について学ぶ会」は動画配信。昨年度、宗派総合研究所の「宗門寺院と戦争・平和問題」調査を担当された戦時被災寺院等調査委員会委員・「戦時調査室」調査担当 新田光子氏より私たちの宗門とアジア・太平洋戦争の関りについてお聞きし、非戦・平和への学びの場とした。なお、当日は門徒推進員研修協議会の併催となったため、別院に門徒推進員8名の参加。

課題 オンラインにより千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要参拝へのご縁がさらに広がった。今後も9月18日にこの法要の意義に関する発信を行い、オンライン参拝のスタイルに関する提案ができるよう、企画を進めたい。

②教区同朋運動研修会開催

点検 3月10日、男女共同参画並びにジェンダーの平等に関する学びとして、真宗大谷派 解放運動推進本部「女性室」元スタッフ 藤場芳子 氏の講義。また、本研修会をビハラー山口「いのちを見つめる研修会」との併催として、いのちの大切さへの学びとして、あそかビハラー病院に勤務をされていた高橋了 氏(白滝組専修寺住職)より、体験談を交えた研修。

課題 人権に関する様々な課題について今後も学びを深めていきたい。

③組人権啓発推進僧侶研修会開催促進

点検 全組対象にブロック開催と参加を呼びかけ、第5ブロックにおいては、完全オンライン形式で教区重点プロジェクトサプリーダーである荻隆宣 氏より宗門の実践目標である貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～について学ぶ内容となった。

なお、第2ブロックは2月14日にジェンダーの平等に関する学びとして同和教育振興会 小川真理子 氏による講義、第3ブロックは2月2日にハンセン病差別に関する学びとして本願寺山口別院にて映画「あん」の上映会、第4ブロックでは2月10日にジェンダーの平等に関する学びとして同和教育振興会より岩本智依 氏より講義をいただく予定であったが、第1ブロックは今年度見送り、第2～第4ブロックは新型コロナウイルス感染急拡大により、中止(次年度に延期)。

課題 計画時は新型コロナウイルス感染者の減少傾向にはあったが、影響は現在も続いている。なお、人権に関して多様な学びをしたいという希望から、今年度はこれまであまり取り組まれなかったジェンダーの平等に関する学びを計画するブロックが2つあった。

また、映画上映という方法での開催も新しい取り組みであり、同研修会についても講演形式にこだわらず、開催の方法についても提案ができるよう協議を進めていきたい。

なお、部落差別をはじめとする人権への学びについても、学ぶ要素が多くあることを紹介し、さらに学びを深めていただくことを啓発したい。

④山口教区「基礎から学ぶ同朋講座」運営

点検 対応要綱に基づく専門委員会の企画に基づき、当部会が講座を運営。専門委員会の点検事項を参照。

課題 詳細は、専門委員会の課題を参照。

⑤組「同朋運動研修会」開催促進

点検 新型コロナウイルスの感染収束が見通せない中、3組の開催に留まっている。内容としては、宗門の実践目標 貧困の克服に向けて～ Dana for World Peace ～ -子どもたちを育むために-を人権問題として捉え、その取り組みに関する学びのほか、教区実践目標である部落差別をはじめとする人権への学びを深める-山口教区内差別はがき投書事件を通じて-に関する学びであった。なお「山口教区『基礎から学ぶ同朋講座』」の講義内容を受けて「過去帳等取り扱い基準」に関する講義も行われている。

課題 継続して感染対策や、オンライン開催の普及など参集による開催以外の方法も提案をしていきたい。

⑥男女共同参画の推進や、障がい者差別をはじめとする様々な課題について学ぶ

点検 現在、提出アンケートのデータ入力終了、分析は他部委員にも参画してもらい、今後、作業に入りたい。同朋運動研修会など、当部会所掌の研修会において学びの場を用意したい。

また、宗門の実践目標 貧困の克服に向けて～ Dana for World Peace ～ -子どもたちを育むために-を人権問題として理解し、支援に向けた情報の発信等について当部会としてできることを協議している。

課題 男女共同参画に関する意識調査であったが、集計・分析結果の公表の方法について今後慎重に協議をする必要があると考える。

宗門実践目標についても情報の発信方法について、広報部等の他部会とも連携を進めるとともに、他部会においてもそれぞれの特性を活かす取り組みができないか呼びかけを行いたい。

⑦山口同宗連等、関連団体との連携

点検 12月15日に「同宗連 第36回部落解放基礎講座」がオンラインによる開催となったことから、「山口教区『基礎から学ぶ同朋講座』」受講者を対象に参加の呼びかけを行ったところ、10名が参加。もともと宗務員が対象の講座のため参加者が限定されていたが、同講座について周知ができたのではないかと。

2月9日に「第35回 山口同宗連研修会」として岩国店で飲食店をされているナオミ氏より「LGBT・SOIG」について学ばせていただく。なお、本願寺山口別院オンライン対応の設備がそろっていることから、会所を山口別院が引き受けた。

課題 同宗連等関連団体主催の研修行事について、幅広い参加を呼びかけたい。

以上

◇寺院活動支援部

①寺院活動支援のための研修会

- ・葬儀に関する研修会を企画

日時：2月8日(火) 13:30～ ※コロナ感染症拡大防止のため中止

講師：小谷みどり氏(本願寺総合研究所招聘職員・シニア生活文化研究所代表理事)

講題：高齢多死社会の葬送のゆくえ

課題：延期のため2022(令和4)年中に開催

- ・法要習礼・教修事前講習会

(1)得度修礼講習会 第1回：5月8～9日(1名) 第2回：8月26～27日(9名)

第3回：2月12～13日(10名)

※参加実績を勘案し、明年度は2回開催に減数。また、得度講習会は受講義務化により教区経常業務となったため、実践運動の取組みから除外する。

(2)別院永代経・報恩講法要習礼 法要勤修に合わせ出勤者(雅楽会)対象に習礼を実施

②寺院活動支援のための教材・企画

- ・既存教材の一覧を新規に作成し頒布奨励するとともに、教材資料のデジタル化を図る

災害ボランティア募集リーフレットを作成、2022年4月全カ寺宛発送

課題 ボランティア応募者に対する研修会等、応募後の活動について要検討

- ・ITシステムを活用した教務所と組事務所の連携強化

組事務所(33組)と連携したグループウェアの運用開始(12月9日開催の組長会で利用案内実施)

課題 利用説明や教区業務における使い方の検討・提案により、利用促進を図りたい

③寺院振興・過疎対策

- ・寺院振興法座の奨励…開催無し

- ・過疎支援員との連携…特記無し

④福祉募金について

- ・福祉募金…¥1,246,777.-(3/31現在)

- ・福祉車両について…防府海北園に寄贈(3月28日に贈呈式を実施)

- ・県内高齢者施設へ、法語・ほのぼのカレンダーの贈呈14施設997部(カレンダー：¥149,550.-)

- ・福祉布教活動補助(交通費支給)…12件(3/31現在)

課題 年々募金額が減少し、車両贈呈等これまで行ってきた事業が継続困難になる可能性がある。別院行事にあわせての募金活動など、要検討

以上

◇広報部

①『教区報山口』の編集・発行(年4回7月・10月・1月・4月定期発行)

- ・No222(7月)P6 表紙：スクール・ナーランダVol.6 山口 プレイベント

永代経法要、実践運動研修会、第7回基礎から学ぶ同朋講座、フォトコンテスト、スクール・ナーランダ開催に向けて、行事予定等

- ・No223(10月)P10 表紙：第51回山口教区仏教婦人大会

臨時教区会、公聴会、オンライン機材紹介、第41回千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要、

慶讃法要各組参拝予定日一覧表、若朋会第1回例会、第51回仏教婦人大会、

スクール・ナーランダ開催に向けて、行事予定等

- ・No224(1月)P8 表紙：折込広告取材
輪番年頭の挨拶、帰敬式・報恩講、連研のための研究会、門徒総代会研修会、
スクール・ナーランダ開催に向けて、行事予定等
- ・No225(4月)P10 表紙：スクール・ナーランダ
定期教区会、2022(令和4)年度教区一般会計予算、宗門実践運動目標達成のための学習会
講義概要、山口同宗連第35回研修会、スクール・ナーランダを終えて、仏婦実践運動研
修会、行事予定等

課題 行事未開催による記事の不足

②メディア・インターネットを活用した広報活動の促進

- ・本願寺山口別院HPの更新(<http://yamaguchibetsuin.net>)
- ・本願寺山口別院法要・山口教区研修会のオンライン化(Live配信)
恒例法要及び常例法座、教区主催研修会を随時オンライン配信
- ・Facebookでの情報公開、制作動画との連携、HP更新情報、配信予定をFacebookで告知
- ・エフエム山口でのCM放送制作。
- ・新聞折込広告 年一回発行する。
内容：仏前結婚式・家婚のススメ
期日：2月27日(日)
部数：370,370部(世帯数363,370 + 7,000部)
- ・YouTubeにて制作動画上映する … 2021(令和3)年度 未制作
- ・フォトコンテストの開催 … 2021(令和3)年度 未開催
- ・別院ロゴの作製 … 2022(令和4)年度より慶讃法要委員会に移行
- ・広告研修会の開催 … 2021(令和3)年度 未開催
- ・大規模災害に向けての広告下書き … 協議中
- ・ラインの公式アカウントの取得 … アカウントは取得済み、未稼働

課題 折込広告の検討に時間を要し、他の事業予定に着手しきれていない
部内をさらに細分化し、それぞれを少人数で企画・検討することも考えていく

以上

◇門信徒教化部

① 連研のための研究会開催をはじめとする連研開催の促進(再開に向けて)

- ・組連研開催に関すること 組連研開催中6組(5組休止中)
- ・連研のための研究会
期日：10月21日(木)
会場：山口別院
講師：志摩田真生 氏(連研中央講師 福岡教区福岡組正法寺)
参加：23名(組長・副組長13名 連研担当10名)
内容：連研開催の意義～お寺にとって門徒推進員とは？～

② 門徒推進員養成に関すること

- ・門徒推進員養成中央教修受講奨励
第272回 5月14日(金)～16日(日) リモート開催 <中止>
12月18日(土)～19日(日) 一泊二日教修
- 第273回 7月9日(金)～11日(日) リモート開催
1月29日(土)～30日(日) 一泊二日教修
- 第274回 9月3日(金)～6日(月) 三泊四日 <中止>
- 第275回 10月2日(土)～5日(火) 三泊四日 <中止>
- ・連研履修者研修会
期日：2022年1月29日(土)
会場：山口別院
講師：中村隆教 氏(岩国組宗清寺)
対象：連研履修中の方または修了者
内容：中央教修のすすめ

③ 教化団体の連携

- ・第1回実践運動委員会にて
期日：9月15日開催

④ 離郷門信徒のつどい 中止

⑤ その他、常任委員会から委託された実践運動にかかる事項

各組での「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）推進協議会 4組開催

以上

◇対応要綱にもとづく専門委員会

①派遣講師育成に関すること

「山口教区『基礎から学ぶ同朋講座』」を2020(令和2)年度から2ヶ年度、計11回開催した。当初は、現地学習会の形式で第12回の講座を企画していたが、新型コロナウイルスの感染状況が見通せない中、「講座」としての開催を中止し、感染状況が収まった時点であらためて別の研修会として開催することとした。

2021(令和3)年度は以下の通り。

第7回「真俗二諦論と差別意識」【平田厚志氏(龍谷大学名誉教授 山口北組徳證寺前住職)】

5月26日(水)開催

かつて「真俗二諦」という言葉を用いて、私たちの宗門では、往生浄土の部分に限られた信仰と生活面での倫理を切り離す関係を説いてきたことにより、結果として世俗の秩序を無批判に受け止めさせ、部落差別をはじめとするさまざまな差別を助長してきた歴史があったことに対し、今回の講義では、これまで解かれてきた二元的な「真俗二諦」という理解をすべきではないこと、そして水俣病患者への差別の克服に取り組まれているご本人も水俣病を患っておられる 緒方正人さんの人生を通じて念仏者としてのあるべき姿についてお話をされたほか、ご本人より本当に患者さんに添うようにして宗教者が全面的に働いたことがなかったことを大変残念に思われていたこと、そしてただ仏事だけをこなすことで日々を過ごしている僧侶に対して水俣病や世相のありさまについてどのように考えているのかというメッセージを紹介され、さまざまな課題に対して自分自身これまで傍観者的であったことを受け止め直す機会ともなった。

第8回「悪しき業論と差別」【神戸修氏(同和教育振興会事業運営委員・講師団講師)】

7月14日(水)開催

業論を用いて差別の現実を肯定してきた事実と、仏教が本来、そのような考え方から解放される教えであるということをお聞きし、自分自身の生活の中にもそのような考えを持っている部分がなかったか見つめ直す機会となった。

第9回「人権教育と私」【高林公男氏(山口県人権啓発センター代表理事・県立萩商工教諭)】

9月27日(月)開催

まず、教育の現場で部落差別に関する学びの現状について、教科書には多くの記述があるものの、部落差別に関する内容に対応できる教師が少数であり、結果として山口県下において同和教育が停滞している旨の報告に続き、山口県内における被差別部落との関りと僧侶による部落解放の取り組みについて学びことができた。

第10回「同朋運動70周年の意義」【講師 藤本信隆氏(同和教育振興会理事)】

11月17日(水)開催

「同朋運動推進講座」との併催として、同朋運動推進協議会山口と共催で開催した。

同朋運動の発足から基幹運動から現在の実践運動までの取り組みなど、学ばせていただいた。

第11回「過去帳等取扱基準について」【姫路香紀氏(実践運動山口教区委員会元副委員長)】

2月28日(月)開催

宗派により作成された『過去帳等取扱基準』及び新『差別事件究明のための方途』学習用冊子』をテキストとし、「方途」が作成された経緯と実際の過去帳取り扱いや管理方法について学ぶ内容。また、現在では「方途」が作成された時点で想定されていなかった寺院管理ソフトによる過去帳管理を行う寺院があり、データの管理や記載事項に関する説明がなされた。

課題 本研修会により、様々な角度から部落差別に関する学びの場とすることができた。この研修会は当初、人権啓発推進僧侶研修会等に対応するための教区講師団養成を目的としていたが、今後は出講のためのノウハウなどを学ぶ場が必要と考える。一旦、この連続研修会は計画通り2ヶ年度11回をもって終了とするが、再度、本研修会の受講者から教区講師団への参加希望を募り、次年度以降は技術面での研修を企画したい。

②人権への学びのための資料収集、作成

点検 現在、山口教区教務所内において研究目的に限り閲覧を可能としている『山口県における部落寺院の歴史と同朋運動の展開』について、当該書籍が貴重な資料である反面、固有名詞等公開ができない部分があるため、教材編纂にかかる専門委員会を構成し編集作業を行い、「御同朋への学び－山口教区の取り組みと部落差別の現実－」を3月末日で校了した。

掲載内容

はじめに(刊行にあたって)

- 第1章 差別に向き合う
- 第2章 本願寺教団と部落差別
- 第3章 山口教区と部落差別
- 第4章 連続差別事件と過去帳調査
- 第5章 同朋運動と念仏者の生き方

課題 原稿は校了、(一財)同和教育振興会や部落解放同盟等の関係機関にも原稿に関する確認を依頼したい。また、発刊に向けレイアウト体裁等、協議が必要。

③対応要綱に基づく取り組みの企画立案

点検 上記①・②に関する取り組みを重点的に行った。なお、当専門委員会は「山口教区『基礎から学ぶ同朋講座』」の終了など、一定の役割を終えたことから人権問題講師養成委員会と差別事象対応委員会に引き継ぐ形で解散。

以上

◇子ども・若者推進委員会

①子ども・若者ご縁づくり推進委員会の開催

期日：第1回 5月12日(水) 場所：山口別院 内容：事業計画案について協議

②スクール・ナランダ開催

期日：2022(令和4)年2月12日(土)～13日(日) 場所：本願寺山口別院 実行委員会随時開催

③その他

- ・「子ども若者ご縁づくり」推進への協力依頼
- ・門徒推進員研修協議会 9月18日(土) 藤岡真治(委員長) 出講
- ・本山・その他行事

以上

2021（令和3）年度 実践運動・教化団体 組研修開催状況

組名	組巡回	僧研	実践協議	重点プロジェクト	同朋	総代	仏婦	若婦人	仏壮	仏壮連絡	子ども	青年	勤式	寺院振興	組連研	組名
1 岩 国																岩 国
2 美 和																美 和
3 玖珂西																玖珂西
4 柳 井										5/1						柳 井
5 岩国北																岩国北
6 大 島																大 島
7 熊毛中				○	7/5	12月			10/24				7月～1月			熊毛中
8 熊 南						7/16		10/9								熊 南
9 熊 毛							5月									熊 毛
10 熊 濃													10/30			熊 濃
11 下 松																下 松
12 周 南																周 南
13 防 府				○		11/2	11月		文書	7/19			4月～3月			防 府
14 山口南			3/28													山口南
15 山口北														5/3		山口北
16 華 松						7/1				7/2						華 松
17 宇 部 小野田						6/23										宇 部 小野田
18 厚狭西					2/28											厚狭西
19 宇部北																宇部北
20 美祢東						7/20	7/21									美祢東
21 美祢西			2/24				4/19									美祢西
22 萩				○			10/23	6/26	10/22	5/7			12/6			萩
23 阿 武						7/11	6/27			7/4			9/27			阿 武
24 須 佐									12/11	5/11						須 佐
25 大津東								11/14	11/20	7/24				3/28		大津東
26 大津西			3/13	○						4/27						大津西
27 白 滝		3/11											12/29			白 滝
28 邦 西		3/11		○			10/24		11/20							邦 西
29 豊 田		3/11		○												豊 田
30 小 月		3/11	10/20			6/23	12/3			7月・3月						小 月
31 豊 浦		3/11				1/17	10/30	9/25		1/26			11月～12月			豊 浦
32 下 関		3/11							8/29	8/29						下 関
33 豊浦西		3/11		○	3/28											豊浦西
集 計	0組	7組	4組	7組	3組	9組	9組	4組	7組	11組	0組	0組	7組	2組	0組	

3月31日現在

これまでの取り組み点検・報告

2022(令和4)年度 山口教区各種(ブロック・組)研修会助成金・対応一覧

No.	研 修	助成額	(内 訳)		
			宗派より	教区より	団体・教化団体より
1	人権啓発推進僧侶研修会 ①ブロック引受組	15,000円	5,000円	10,000円	
	②ブロック参加組	5,000円	5,000円		
2	実践運動推進協議会	20,000円		20,000円	
3	組重点プロジェクト推進助成金	20,000円	20,000円		
4	組同朋運動研修会	30,000円		30,000円	
5	組門徒総代会研修会	40,000円		30,000円	10,000円
6	組仏教婦人会研修会	30,000円		30,000円	
7	組若婦人研修会	50,000円		30,000円	20,000円
8	組仏教壮年会研修会	30,000円		30,000円	
9	組仏教壮年会連絡協議会	30,000円		30,000円	
10	組子ども研修会	20,000円		20,000円	
11	組真宗青年のつどい	30,000円		30,000円	
12	組勤式講習会	20,000円		20,000円	
13	寺院振興法座	30,000円		30,000円	
14	連続研修会(第1期)	75,000円	50,000円	25,000円	
	連続研修会(第2期～)	45,000円	20,000円	25,000円	
15	組・寺院振興のための研修会	30,000円		30,000円	
16	No.1～15 研修講師紹介		派遣・調整等		
合計		520,000円			

- ・各要項は本計画書次項からをご参照ください。
- ・各申請様式は山口別院ホームページもしくは山口教区教務所お問合せください。
- ・助成金交付は当年度中、開催1回分のみです。
- ・No.2～15研修会について、複数組合同開催は1組あたり、助成額の半額交付とします。
- ・同時、同会場にて複数の研修会併催は1研修のみ交付いたします。

2022(令和4)年度「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 人権啓発推進僧侶研修会開催要項(ブロック開催のお願い)

1. 趣旨

本研修会は、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画の策定趣旨に基づき、宗門における人権・差別問題の課題を教区・組の取り組みを通して学びを深め、自らの課題につなげることが目的です。親教『念仏者の生き方』のお心を体し、「実践運動」総合基本計画には「現代社会は、人と人との関わりが希薄になり、人々は様々な価値観の違いを認めることができず、互いに対立し時に傷付け合っています(中略)私たち念仏者は、立場の違いを認めつつ、誰もが排除されることのない社会をめざしていかなければなりません」と現代の苦悩に向き合いつつ、御同朋の社会をめざしていく有りようが示されています。御同朋の社会をめざす運動(実践運動)山口教区委員会は、この度(第4期)も前回に継続し、「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める」―山口教区内差別はがき投書事件を通じて―を重点プロジェクトの一つと定め、研修課題の項目としています。教区における講師養成や教材研究等、全組開催に資する環境づくり課題がある中ではありますが、より多くの僧侶の皆さまに学びを深めていただきたく、この度もブロック単位での開催を依頼いたします。本年度も御同朋の社会をめざして、ともに実践運動を進めてまいりましょう。

2. 研修課題

①過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について

過去帳等の記録は個人情報であり身元調査に利用されないため『「過去帳等取扱基準」及び新「差別事件糾明のための方途」学習用冊子』を利用した研修等

②み教えと差別の現実について

参考資料『み教えと差別の現実』を用いて、改めて經典における用語を通して差別問題を学ぶ(女人往生、根欠、梅陀羅等)

③教区又は組が独自に設定する人権・差別問題について

山口教区重点プロジェクトに基づく研修「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める」―山口教区内差別はがき投書事件を通じて―
私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と部落差別をはじめとする人権問題への学びのための人材育成等

3. 教材等

研修課題①…「過去帳等取扱基準」、新「差別事件糾明のための方途」学習用冊子等

研修課題②…人権啓発推進僧侶研修会参考資料「み教えと差別の現実」等

研修課題③…差別はがき投書事件「山口教区における対応要綱」等

その他 …派遣講師が定める資料

4. 開催方法

ブロック開催をお願いします

5. 講師

山口教区教務所宛ご相談ください※同和教育振興会からの派遣講師等、手配をさせていただきます
※講師にかかる経費(謝礼・交通費等)は、山口教区教務所より支出いたします

6. プログラム …基本日程【150分設定】

時間配分	プログラム	備 考
10 分	開会式 勤行・挨拶	
15 分	趣旨説明	説明
50 分	問題提起	講師
35 分	話し合い(班別討議)	座長・記録
5 分	休憩	
30 分	全体討議（話し合い報告・全体討議・まとめ）	（討議）司会・（まとめ）講師
5 分	閉会式 挨拶	

※参加人数により内容を変更することも可能です

7. 助成金

(1) ¥15,000. —(ブロック引受組開催助成・組事務通信助成として)

(2) ¥5,000. —(ブロック参加組事務通信助成として)

※研修会報告書様式提出後に交付されます

8. 報告書

様式は山口別院ホームページもしくは山口教区教務所にお取り寄せください。

研修会報告書様式に必要な事項をご記入の上、開催後1か月以内に教務所へご提出ください

ブロック引受組・参加組、それぞれ貴組における状況をお届けください

ご不明な点は教務所へお問い合わせください

以上

2022(令和4)年度 組「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 推進協議会 開催要項

1. 目的

ご親教「念仏者の生き方」をもととし、あらゆる人々が自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に向け、門信徒と僧侶が積極的に現実の課題と向き合い、協議することを目的とします

2. 開催期間

2022(令和4)年 4 月 1 日～2023(令和5)年 3 月 31 日

3. 開催場所

組内寺院、その他

4. 参加対象者

門信徒(門徒推進員、教化団体役員等)、僧侶、寺族

5. 協議内容

組における「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 推進について

- ・重点プロジェクト推進
- ・組内関連団体連絡協議等

6. 事務手続き

- ・開催後 1 ヶ月以内に教区へ「開催報告書」をご提出ください
- ・「開催報告書」様式は山口別院ホームページもしくは山口教区教務所へお取り寄せください
- ・開催報告書は合同開催の場合も、必ず各組よりお願いします
- ・2022(令和4)年 3 月末日までにご提出ください

7. 助成金

開催報告書提出後、組へ20,000円を交付いたします

8. プログラムの基本日程(例)

時間配分	プログラム	配役
5 分	開会式	
10 分	協議会のねらい	組長
30 分	問題提起	問題提起者(講師)
60 分	班別話し合い	座長・記録
70 分	全体協議(班発表・意見交換・まとめ)	進行(司会)・まとめ(問題提起者)
5 分	閉会式	

※適宜休憩

以上

2022 (令和4) 年度 組重点プロジェクト推進助成金交付要項

1. 趣 旨

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進の一環として、組における重点プロジェクトの推進に資するため、各組が策定した実践目標の達成に向け活動を実施した組に対して助成金交付するものです

2. 活動内容

各組の重点プロジェクトに基づく取り組み

- ・各組策定の実践目標達成に向けた活動を企画、立案、実施
- ・活動後、明らかになった課題成果を確認し、以降の活動へ反映
- ・2～3 組合同活動も可です

3. 対象期間

2023年3月31日まで

4. 活 動 者

組内僧侶・寺族・門信徒や、これまで浄土真宗とご縁のなかった方

5. 助 成 金

1組あたり20,000円の交付(1年度1回)

但し、3組以上合同実施の場合は、60,000円を限度とします

6. 事務手続

組における事務

- ・活動後1か月以内を目処に教務所へ「実施報告書」をご提出ください
 - ・「実施報告書」様式は山口別院ホームページもしくは山口教区教務所からお取り寄せください
- ※組合同実施の場合は各組それぞれ手続きをお願いします

7. 備 考

「実施報告書」は宗派重点プロジェクト推進室において分析され、活動事例として集約のうえ、本願寺ホームページ等で発信されます

以上

2022 (令和4) 年度 組 同朋運動研修会 開催要項

1. 目的

同朋運動は、教団において部落差別からの解放をめざして取り組みを進めている運動で70年にわたって歩んで来ております

その目標は「差別・被差別からの解放」であり、先人の苦難の歴史からの学びを確実に自らのものとし、僧侶・門信徒がともに御同朋の社会をめざすことです

現在、実践運動 山口教区委員会では、2017年に発生した差別はがき投書事件を契機とし、「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深めるー山口教区内差別はがき投書事件を通じてー」を重点プロジェクトに掲げ、専門組織の設置や僧侶を対象とする「人権啓発推進僧侶研修会」等を展開し、課題の検証や学びのための人材育成等を進めています

本研修会は僧侶に限らず、組内ご門徒はじめとする多くの皆さまに同朋運動の願いや人権社会問題への学びを深めていただきたく、組開催をお願いするものであります

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 山口教区委員会
記

2. 研修課題

- (1) 部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める
- (2) 子どもの貧困について人権問題として考える
- (3) 同和問題(部落差別解消推進法) (4) 外国人差別(ヘイトスピーチ解消法)
- (5) 障害者差別(障害者差別解消法) (6) ハンセン病問題
- (7) 性的マイノリティ (8) 災害と人権
- (9) ビハラー・平和学習等、組独自で設定される研修課題 等

3. 参加対象

組内門信徒、僧侶等

4. 開催方法

講義・話し合い法座・日程等、形式は問いません。組内でご検討ください

5. 助成金額

30,000円

6. 事務手続

研修後、1か月以内を目処に「開催報告書」を山口教区教務所ご提出ください

「開催報告書」様式は本願寺山口別院ホームページもしくは教務所までお取り寄せください

助成金は「開催報告書」審査のち交付いたします

ご不明な点は山口教区教務所へお願いします

7. 留意点

新型コロナウイルス予防の徹底(飛沫防止パネルやオンライン機材貸出等、教区へご相談ください)

他の研修会との併催はできません

以上

2022(令和4)年度 組 各教化団体等(研修会・協議会) 開催助成金交付要項

1. 趣 旨

御同朋の社会をめざす運動(実践運動)推進のもと、組各団体の教化活動充実のため、山口教区及び山口教区所属団体より交付するもの

2. 交付対象・助成額

研修・つどい・協議会	助成金交付額	拠出の内訳	
		山口教区	教区所属団体
●●組 門徒総代会研修会	40,000円	30,000円	10,000円
●●組 仏教婦人会研修会	30,000円	30,000円	
●●組 若婦人研修会	50,000円	30,000円	20,000円
●●組 仏教壮年会研修会	30,000円	30,000円	
●●組 仏教壮年会連絡協議会	30,000円	30,000円	
●●組 子ども研修会	20,000円	20,000円	
●●組 真宗青年のつどい	30,000円	30,000円	

※年度 各1回交付

3. 対象期間

2022(令和4)年度開催のもの〔2022(令和4)年4月1日～2023(令和5)年3月31日〕

4. 事務手続

各終了概ね1か月以内、「開催報告書」と当日資料・名簿を各1部教務所へご提出ください

※「総代会研修会」と「若婦人研修会」は当日資料・名簿各2部お願いします

「開催報告書」様式は本願寺山口別院ホームページもしくは教務所までお取り寄せください
ご不明な点は山口教区教務所へお願いします

5. 留 意 点

新型コロナウイルス予防の徹底(飛沫防止パネルやオンライン機材貸出等、教区へご相談ください)
他の研修会との併催はできません

以 上

2022(令和4)年度 組 勤式講習会 開催要項

1. 趣 旨

浄土真宗本願寺派の勤式作法（お勤め、作法、莊嚴）や家庭の仏事・作法について学ぶ

2. 開催期間

2023(令和5)年3月31日まで

3. 開催場所

組内寺院、その他

4. 参加対象者

僧侶(寺族・門信徒の参加も可)

5. 講習内容

法式作法（お勤め、作法、莊嚴）、家庭の仏事・作法等

6. 講師

特別法務員資格試験合格者を原則とします

お探しの場合は教務所へご相談ください

7. 助成金

20,000円 ※年度1開催を対象とし、複数組合同開催は引受組のみ交付

8. 事務手続

開催後、概ね1か月以内に山口教区教務所へ「開催報告書」と当日資料・名簿をご提出ください

「開催報告書」様式は本願寺山口別院ホームページもしくは教務所までお取り寄せください

助成金の交付は関係書類提出後となります

ご不明な点は山口教区教務所へお願いします

9. 留 意 点

新型コロナウイルス予防の徹底（飛沫防止パネルやオンライン機材貸出等、教区へご相談ください）

他の研修会との併催はできません

以 上

各種助成金等申請書

2022(令和4)年度 寺院振興法座 開催要項

1. 目的

ご法義の相続と寺院機能の振興をはかることを目的とします
法座の開催が困難になっている寺院・地域に対する一助として、助成金を交付するものです

2. 開催期間

2022(令和4)年4月1日～2023(令和5)年3月31日

3. 開催場所

組内寺院、その他

4. 対象

開催期間中、組内(一般寺院もしくは地域)1会所のみが対象となります。
組長と相談のうえ、開催してください

5. 法座内容

一般法座(仏婦・仏壮など教化団体等研修目的のものは除く)
離郷門信徒を対象とした法座等

6. 講師

選定は会所寺院または組に一任
お探しの場合は教務所へご相談ください

7. 助成金

30,000円

8. 事務手続

開催後、概ね1か月以内に山口教区教務所へ「開催報告書」をご提出ください
「開催報告書」様式は本願寺山口別院ホームページもしくは教務所までお取り寄せください
助成金の交付は関係書類提出後となります
ご不明な点は山口教区教務所へお願いします

9. 留意点

新型コロナウイルス予防の徹底(飛沫防止パネルやオンライン機材貸出等、教区へご相談ください)

以上

2022 (令和4) 年度 門徒推進員養成連続研修会 (連研) 開催要項

2020 (令和2) 年4月1日改訂

1. 目的 話し合い法座を中心に、「法座の問い」に沿って連続的に研修を行い、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)を門徒の立場から強力に推進する門徒推進員を養成します
2. 研修期間 通算2年以内に36時間以上(1回平均3時間以上)
※通算2年以内が原則ですが、この度はコロナ感染症防止対応で、2年を超えた取り組みも適用します
3. 受講対象 「連研」修了後に、門徒推進員中央教修を受講することが可能な門徒
4. 講師 門信徒教化部備付の研修講師名簿登録者または主催者が推薦する者
※山口教区所属の研修講師は名簿(別頁)をご参照ください
5. 教材 『連研ノートE〔改訂版〕』を使用することを基本とする
6. カリキュラム

内 容	時間
1. 開会式 ～ お勤めの練習・作法	30 分
2. ご親教「念仏者の生き方」から学ぶ〔講義概要〕	30 分
3. 問題提起(12の問い)	30 分
4. 話し合い法座	60 分
5. まとめ ～ 閉会式	30～60 分

7. 開催形態
 - (1) 組連研
組内寺院の門徒を対象に「組連研」を開催してください
 ①名 称 「門徒推進員養成〇〇組連続研修会」
 ②期 数 名称に通算期数を冠する(例：第◇期〇〇組連研)
 ※組画編成により合併した組は、多い期数を冠します
 ③主 催 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)組委員会
 ④受 講 者 組内寺院の門徒
 - (2) 寺院連研
組連研の開催が困難な地域に所属する寺院は、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)教区委員会(以下、「教区委員会」という)及び組委員会の議を経て、「寺院連研」を開催することができます
 ①名 称 「門徒推進員養成〇〇寺連続研修会」
 ②期 数 名称に通算期数を冠する(例：第◇期〇〇寺連研)
 ③主 催 組委員会
8. 申請書 山口教区委員会では、事前に「連研開催申請書」提出をお願いしています
9. 報告書 「連研」終了後、所定の「連研開催報告書」及び「連研実施内容報告書」を、組事務所及び教務所を経て、門信徒教化部に提出します
10. 助成金 上記8・9申請・報告書様式は本願寺山口別院ホームページまたは教務所へお取り寄せのうえ、必要事項を記入してご提出ください
 第1期終了のみ 75,000 円(内訳：宗派 50,000 円、教区 25,000 円)
 第2期終了以降は 45,000 円(内訳：宗派 20,000 円、教区 25,000 円)
 但し、交付対象は連研を終了した当該組連研のみとし、期を遡って申請することはできません

以 上

2022(令和4)年度 組・寺院振興のための研修会 開催要項

1. 目的

過疎高齢化のほか仏事の簡素化が進む時代社会にあって、寺院を取り巻く環境は一段と厳しくなり、多くの課題や問題点が生じています。

向都離村から生じる人口減少は、必ず門信徒の減少とはいえませんが、様々な後継を失うことを誘引し、寺院の運営・護持を維持する力を弱めることにもつながっています。

現在、「寺院活動の存続」や「地域の教線維持」は極めて困難な局面を迎えています。

それらの課題克服に向けて、寺院機能の振興について組内が抱える問題点の整理や課題の共有化をはかることを目的とした研修会といたします

2. 開催期間

2022(令和4)年4月1日～2023(令和5)年3月31日

3. 開催場所

組内寺院、その他

4. 対象

組内寺院関係者

5. 研修内容例

- ・組内寺院機能の振興
- ・組内寺院過疎・高齢化対策
- ・組内寺院合併・解散
- ・願記に関すること
- ・寺院活動の存続 等

6. 講師

選定は会所寺院または組に一任

お探しの場合は教務所へご相談ください

7. 助成金

30,000円

8. 事務手続

開催後、概ね1か月以内に山口教区教務所へ「開催報告書」をご提出ください

「開催報告書」様式は本願寺山口別院ホームページもしくは教務所までお取り寄せください

助成金の交付は関係書類提出後となります

ご不明な点は山口教区教務所へお願いします

9. 留意点

新型コロナウイルス予防の徹底（飛沫防止パネルやオンライン機材貸出等、教区へご相談ください）

以上

2022(令和4)年度「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 研修会講師派遣等にかかる対応について(実施要項)

1. 目的 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の推進にあたり、組等における「実践運動」に関する研修会への講師派遣等について対応するものです
2. 期間 2022年4月1日～2023年3月31日
3. 対象 組等が主催する研修会等(教化団体含む)…事前に教区へご相談ください
過去実績 例) ●●組 僧侶研修会／僧侶・寺族研修会／仏婦研修会／仏壮研修会
実践運動推進協議会 等
内容) 障害者問題について／災害と人権／人権・差別問題を考える
団体活性化と社会的課題／日常の寺院活動／念仏者の生き方
私たちのちかいについて／各団体綱領実践について
浄土真宗とSDGsとの関わりについて 等
※ 宗門重点プロジェクト実践目標(貧困の克服にむけて)に関する研修会は、全教区・組が同一の実践目標を定めるため、連区・教区・ブロック単位のみ講師派遣制度適用可能
※ 「平和学習のための映画上映会」にかかる研修会は重点プロジェクト推進室の講師派遣制度は適用不可とさせていただきます
※ 1会計年度に1回までの利用とさせていただきます
4. 対応 (1)伝道本部各室部長及び総合研究所研究員等、宗務所員を講師として派遣
(宗務所員で対応可能な内容は、調整されますが、宗務の都合等で要請に応じられない場合もあります講師の指名は不可です)
(2)宗務所員以外の宗派内講師の紹介、調整
(3)宗派外講師の紹介、調整
5. 経費負担 上記(1)の場合派遣にかかる交通費・宿泊費・日当は、宗派の負担とし、主催者からの謝礼は辞退されます
上記(2)・(3)の場合招請にかかる経費は、主催者側がご負担ください
6. 事務手続 ①山口教区教務所へ連絡、申請手続き後宗派重点プロジェクト推進室で調整され、結果を教務所から組(主催者)へ連絡いたします
②詳細は、主催者から講師へ連絡してください
7. 申請期限 原則として、開催日の1ヵ月前までに申請を行うものとする
8. 申請様式 別紙様式 本願寺山口別院ホームページまたは山口教区教務所までお取り寄せください
9. 備考 派遣希望日は2案以上設定ください

以上

山口教区選出宗会議員

任期：僧侶宗会議員2020(令和2)年12月11日～2024(令和6)年12月10日
門徒宗会議員2020(令和2)年12月14日～2024(令和6)年12月13日

役職	氏名	組	寺院
僧侶宗会議員	松原功人	大島	正覺寺
僧侶宗会議員	桑羽隆慈	美祢東	正岸寺
僧侶宗会議員	弘中貴之	防府	乗円寺

役職	氏名	組	寺院
門徒宗会議員	山手卓男	玖珂西	報明寺

教区会議員

任期：2020(令和2)年度～2023(令和5)年度

組	議員別	氏名	寺院
岩国	僧侶	熊谷正信	西福寺
	門徒	芥川純記	西福寺
美和	僧侶	富士原光徳	西岸寺
	門徒	宇津本一憲	正覚寺
玖珂西	僧侶	桂信一	蓮光寺
	門徒	倉田正史	明覚寺
柳井	僧侶	大田啓俊	教徳寺
	門徒	河本英二	明泉寺
岩国北	僧侶	廣兼成道	浄光寺
	門徒	岡本正幸	願行寺
大島	僧侶	岸裕海	願行寺
	門徒	吉村宏	願行寺
熊毛中	僧侶	阿川教行	西円寺
	門徒	木戸甫行	萬徳寺
熊南	僧侶	西寺達美	照満寺
	門徒	川崎茂昭	常満寺
熊毛	僧侶	矢田法昭	正讃寺
	門徒	弘紘一郎	光照寺
熊濃	僧侶	米澤痴達	真光寺
	門徒	高藤弘樹	教念寺
下松	僧侶	内山信昭	教應寺
	門徒	松村芳彦	浄願寺
周南	僧侶	溪宏道	松巖寺
	門徒	藤本賢司	徳応寺
防府	僧侶	八木静也	光明寺
	門徒	石田忠弘	萬行寺
山口南	僧侶	小池俊章	教證寺
	門徒	河村博次	信光寺
山口北	僧侶	桂崇高	慶福寺
	門徒	伊川一男	慶福寺
華松	僧侶	釈野卓雄	明栄寺
	門徒	正司博	善照寺

組	議員別	氏名	寺院
宇部小野田	僧侶	児玉正悟	覚宝寺
	門徒	川本幸夫	命信寺
厚狭西	僧侶	角典昭	永福寺
	門徒	吉井克也	長慶寺
宇部北	僧侶	市川幸佛	寶林寺
	門徒	藤本一規	常光寺
美祢東	僧侶	河野文雄	法栄寺
	門徒	前田時博	宝林寺
美祢西	僧侶	照寫宗視	生蓮寺
	門徒	山本篤	寂定寺
萩	僧侶	坪井隆範	満行寺
	門徒	吉屋卓志	真覚寺
阿武	僧侶	安間秀常	専正寺
	門徒	宮木久司	光圓寺
須佐	僧侶	明山孝範	眞光寺
	門徒	清水吉次	妙権寺
大津東	僧侶	蘭哲昭	願生寺
	門徒	中嶋和朗	西念寺
大津西	僧侶	高橋見性	常正寺
	門徒	小林文男	常正寺
白滝	僧侶	中山和正	明専寺
	門徒	中山忍	明専寺
邦西	僧侶	白石修爾	勝安寺
	門徒	亀崎俊明	善照寺
豊田	僧侶	西章璽	西念寺
	門徒	中野哲行	眞光寺
小月	僧侶	寺井紹道	教宗寺
	門徒	古本政昭	明円寺
豊浦	僧侶	原田順昭	専徳寺
	門徒	濱田洋介	徳善寺
下関	僧侶	宮川晃宣	妙蓮寺
	門徒	藤村紀久正	信行寺
豊浦西	僧侶	谷涼雄	安楽寺
	門徒	諏訪博文	報恩寺

山口教区組長・副組長名簿

任期：2020(令和2)年度～2023(令和5)年度

ブロック	組	組 長		副組長					
		氏名	寺院	氏名	寺院	氏名	寺院	氏名	寺院
第1ブロック	岩国	藤 山 正 則	光福寺	元淨公昭	養専寺	藤谷英信	教蓮寺	賀陽了寛	萬行寺
	美和	安 田 真 照	正覚寺	村田やよい	超専寺	原田泰佳	報照寺		
	玖珂西	宇 野 英 融	受光寺	富山宏信	正光寺	岸 弘之	月空寺	井上光保	善徳寺
	柳井	岡 本 隆 有	教念寺	山根正文	専光寺	上 司 正 善	法専寺		
	岩国北	榛 澤 勉	願行寺	林飛宏道	西方寺	岡 至教	専崇寺		
	大島	栗 原 真 洋	浄光寺	白鳥智明	莊嚴寺	中野行信	照林寺		
第2ブロック	熊毛中	眞 山 智 憲	常楽寺	無漏田道明	眞光寺	月林賢昭	誓立寺	國司法丸	教蓮寺
	熊南	佐 原 正 文	常満寺	光壽光夫	報土寺	伊東慈宣	浄福寺		
	熊毛	堀 常 宗 城	正覚寺	長岡雅文	長楽寺	阿部智史	蓮光寺		
	熊濃	桂 敬 孝	善徳寺	寺本志織	圓照寺				
	下松	山 本 達 成	圓成寺	池田侯治	蓮生寺	宗本智海	正立寺		
	周南	赤 松 泰 城	徳応寺	有國智光	長久寺	菅野晴敏	光西寺		
	防府	安 間 保 人	萬行寺	香川不二明	西福寺	岩城不二明	真宗寺		
第3ブロック	山口南	城 宣 生	妙蓮寺	日下秀圓	西円寺	亀山智城	誓安寺		
	山口北	讃 井 芳 正	圓龍寺	名護屋宗味	正善寺	村上元道	養元寺		
	華松	安 部 達 雄	善照寺	金安ちづる	安楽寺				
	宇部小野田	高 橋 芳 城	明円寺	中山昭乗	法泉寺	姫路香紀	正教寺	縄田和光	西寶寺
	厚狭西	小 山 勝 恵	光圓寺	山名真達	願生寺	萩嶺隆行	西福寺		
	宇部北	杉 顯 紹	壽福寺	安藤良樹	光林寺	山名学道	明山寺		
第4ブロック	美祢東	三 島 一 生	長久寺	桑羽修慈	正岸寺	山本 聡	正現寺	津立龍宣	宝林寺
	美祢西	平 佐 秀 成	長念寺	伊藤友治	専正寺	柏 宗桜	寂定寺		
	萩	榮 中	端坊	波多野世雄	眞行寺	守重哲夫	光楽寺		
	阿武	木 村 岳 秀	圓徳寺	小野義和	西圓寺	三元孝之	色雲寺		
	須佐	寺 戸 宣 隆	光讃寺	工藤顕樹	浄蓮寺	吉岡顕真	教専寺		
	大津東	藪 木 暁 見	宗善寺	小内良文	光浄寺	金子宏道	報恩寺	南部 寛	西覺寺
	大津西	長 岡 裕 之	龍雲寺	蓮 三雄	西光寺	岡崎淳真	真光寺	福永法和	善福寺
第5ブロック	白滝	中 山 浩 司	念西寺	岡 智徳	妙久寺	佐々木真章	西教寺		
	邦西	中 山 則 昭	法船寺	小笠原撰雄	徳蓮寺	光永正行	善光寺		
	豊田	来 嶋 道 則	長福寺	尾寺俊水	清徳寺	能埜一哉	正念寺		
	小月	齋 藤 教 津	教正寺	高野廣明	光明寺	立花唯真	西音寺		
	豊浦	戸 崎 文 昭	徳応寺	渡邊宗演	大玄寺	東 彰道	妙光寺	金海明弘	蓮乗寺
	下関	閑 遵 真	圓光寺	田中博明	願久寺	竹長恵徳	長泉寺		
	豊浦西	清 水 信 雄	眞行寺	西谷新一郎	西方寺	来見田宏昭	円龍寺	木村智教	大専寺

「御同朋の社会をめざす運動」委員会委員

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

(組委員会代表)

No.	組	氏名	寺院
第1ブロック	岩国	弘中満雄	専徳寺
	美和	安田真照	正覚寺
	玖珂西	岸 弘之	月空寺
	柳井	西山祐士	西善寺
	岩国北	神田崇賢	西照寺
	大島	白鳥智明	莊厳寺
第2ブロック	熊毛中	南 昌宏	正信寺
	熊南	布田晃一	超専寺
	熊毛	松浦成秀	光照寺
	熊濃	熊谷誓樹	教念寺
	下松	江上智見	西楽寺
	周南	冷泉康正	光満寺
	防府	安邊一教	光妙寺
第3ブロック	山口南	眞城 信	正法寺
	山口北	小川明恵	光円寺
	華松	入江 聡	三光寺
	宇部小野田	小山智宣	西覚寺
	厚狭西	山名真達	願生寺
	宇部北	福川健三	西念寺
第4ブロック	美祢東	中島翔希	明嚴寺
	美祢西	柏 宗桜	寂定寺
	萩	守重哲夫	光楽寺
	阿武	三元孝之	色雲寺
	須佐	工藤顕樹	浄蓮寺
	大津東	小内良文	光浄寺
	大津西	福永法和	善福寺
第5ブロック	白滝	高橋 了	専修寺
	邦西	百濟高昌	善照寺
	豊田	尾寺俊水	清徳寺
	小月	明 貴徳	明円寺
	豊浦	井上龍秀	常泉寺
	下関	田中博明	願久寺
	豊浦西	林 文寛	法林寺

(関係団体代表／教務所長推薦)

役職	氏名	氏名	寺院
門徒総代会	岡本正幸	岩国北	願行寺
仏教壮年会	国吉 仁	美祢西	西音寺
仏教婦人会	西 喜久枝	小月	西蓮寺
布教団	尾寺俊水	豊田	清徳寺
少年連盟	御園生宣尚	周南	宝性寺
保育連盟	桂 信一	玖珂西	蓮光寺
矯正教化連盟	重枝真紹	防府	明照寺
門徒推進員	田村茂善	小月	明円寺
門徒推進員	藤谷美方	大津西	向岸寺
ヒ・ハー山口	藤本弘信	下松	専明寺
仏教音楽連盟	高橋見性	大津西	常正寺
寺族婦人会	山名悦子	厚狭西	願生寺
山口みのり会	楊井敦子	萩	蓮正寺
若朋会	末武寛行	下松	浄蓮寺
スカウトクラブ	岩城 淳	美祢東	教覚寺
教務所長推薦	賀陽 寛	岩国	萬行寺
教務所長推薦	熊谷正信	岩国	西福寺
教務所長推薦	寶城俊成	熊毛中	教相寺
教務所長推薦	日高殊恵	宇部小野田	浄円寺
教務所長推薦	中村隆教	岩国	宗清寺
教務所長推薦	萩 隆宣	大津東	浄土寺
教務所長推薦	西谷慶真	豊浦西	西方寺
教務所長推薦	藤岡真治	宇部小野田	照明寺

「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役職	氏名	組	寺院
委員長	西本浩二	山口教区教務所長	
副委員長(中央)	山名真達	厚狭西	願生寺
副委員長	田中博明	下関	願久寺

常任委員会

役職	氏名	組	寺院
委員長	西本浩二	山口教区教務所長	
副委員長	山名真達	厚狭西	願生寺
副委員長	田中博明	下関	願久寺
	小内良文	大津東	光浄寺
	柏 宗桜	美祢西	寂定寺
	日高殊恵	宇部小野田	浄円寺
	林 文寛	豊浦西	法林寺

役職	氏名	組	寺院
	百濟高昌	邦西	善照寺
	福永法和	大津西	善福寺
	明 貴徳	小月	明円寺
	西山祐士	柳井	西善寺
	田村茂善	小月	明円寺
	藤谷美方	大津西	向岸寺
	荻 隆宣	大津東	浄土寺
	西谷慶真	豊浦西	西方寺

人権社会部

役職	氏名	組	寺院
副委員長	田中博明	下関	願久寺
部長	小内良文	大津東	光浄寺
副部長	柏 宗桜	美祢西	寂定寺
	安田真照	美和	正覚寺
	南 昌宏	熊毛中	正信寺
	熊谷誓樹	熊濃	教念寺
	江上智見	下松	西楽寺

役職	氏名	組	寺院
	安邊一教	防府	光妙寺
	入江 聡	華松	三光寺
	小山智宣	宇部小野田	西覚寺
	福川健三	宇部北	西念寺
	工藤顕樹	須佐	浄蓮寺
	高橋見性	大津西	常正寺
	岩城 淳	美祢東	教覚寺
	西谷慶真	豊浦西	西方寺

寺院活動支援部

役職	氏名	組	寺院
副委員長	田中博明	下関	願久寺
部長	日高殊恵	宇部小野田	浄円寺
副部長	林 文寛	豊浦西	法林寺
	神田崇賢	岩国北	西照寺
	白鳥智明	大島	莊厳寺
	布田晃一	熊南	超専寺
	松浦成秀	熊毛	光照寺
	眞城 信	山口南	正法寺
	小川明恵	山口北	光円寺

役職	氏名	組	寺院
	守重哲夫	萩	光楽寺
	三元孝之	阿武	色雲寺
	尾寺俊水	豊田	清徳寺
	井上龍秀	豊浦	常泉寺
	御園生宣尚	周南	宝性寺
	桂 信一	玖珂西	蓮光寺
	山名悦子	厚狭西	願生寺
	賀陽 寛	岩国	萬行寺
	寶城俊成	熊毛中	教相寺
	藤岡真治	宇部小野田	照明寺

広報部

役職	氏名	組	寺院
副委員長	山名真達	厚狭西	願生寺
部長	百濟高昌	邦西	善照寺
副部長	福永法和	大津西	善福寺
	弘中満雄	岩国	専徳寺
	岸 弘之	玖珂西	月空寺

役職	氏名	組	寺院
	中島翔希	美祢東	明嚴寺
	高橋 了	白滝	専修寺
	藤本弘信	下松	専明寺
	末武寛行	下松	浄蓮寺
	荻 隆宣	大津東	浄土寺

門信徒教化部

役職	氏名	組	寺院
副委員長	山名真達	厚狭西	願生寺
部長	明 貴徳	小月	明円寺
副部長	西山祐士	柳井	西善寺
副部長	田村茂善	小月	明円寺
副部長	藤谷美方	大津西	向岸寺
	冷泉康正	周南	光満寺

役職	氏名	組	寺院
	岡本正幸	岩国北	願行寺
	国吉 仁	美祢西	西音寺
	西 喜久枝	小月	西蓮寺
	楊井敦子	萩	蓮正寺
	熊谷正信	岩国	西福寺
	中村隆教	岩国	宗清寺
	重枝真紹	防府	明照寺

重点プロジェクトリーダー

任期：2020(令和2)年度～2023(令和5)年度
(サブリーダー)

(教区重点プロジェクトリーダー)

	氏名	役職
教区	阿武正法	山口教区教務所賛事

氏名	役職
萩 隆宣	教区委員

(組重点プロジェクトリーダー)

(サブリーダー)

	組	氏名	寺院
第1ブロック	岩国	弘中満雄	専徳寺
	美和	安田真照	正覚寺
	玖珂西	岸 弘之	月空寺
	柳井	西山祐士	西善寺
	岩国北	神田崇賢	西照寺
	大島	白鳥智明	莊厳寺
第2ブロック	熊毛中	南 昌宏	正信寺
	熊南	布田晃一	超専寺
	熊毛	松浦成秀	光照寺
	熊濃	熊谷誓樹	教念寺
	下松	江上智見	西楽寺
	周南	冷泉康正	光満寺
	防府	安邊一教	光妙寺
第3ブロック	山口南	眞城 信	正法寺
	山口北	小川明恵	光円寺
	華松	入江 聡	三光寺
	宇部小野田	小山智宣	西覚寺
	厚狭西	山名真達	願生寺
	宇部北	福川健三	西念寺
第4ブロック	美祢東	中島翔希	明嚴寺
	美祢西	柏 宗桜	寂定寺
	萩	守重哲夫	光楽寺
	阿武	三元孝之	色雲寺
	須佐	工藤顕樹	浄蓮寺
	大津東	小内良文	光浄寺
	大津西	福永法和	善福寺
第5ブロック	白滝	高橋 了	専修寺
	邦西	百濟高昌	善照寺
	豊田	尾寺俊水	清徳寺
	小月	明 貴徳	明圓寺
	豊浦	井上龍秀	常泉寺
	下関	田中博明	願久寺
	豊浦西	林 文寛	法林寺

氏名	寺院
井上光保	善徳寺
寶城俊成	教相寺
守田芳顕 國光正裕	恩浄寺 教西寺
河野悠玄 小池俊信	信光寺 教證寺
部坂浩志	本龍寺
齋藤淳理	西法寺
萩嶺隆行	西福寺
厚見 崇	万福寺
金子宏道	報恩寺
稗田 厚	大福寺

人権問題講師養成委員会

任期:2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役職	氏名	組	寺院	備考
選定中				

差別事象対応委員会

任期:2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役職	氏名	組	寺院	備考
選定中				

子ども・若者ご縁づくり推進委員会

任期:2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役職	氏名	組	寺院	備考
委員長	西本浩二	山口教区教務所長		教区委員会委員長
副委員長	藤岡真治	宇部小野田	照明寺	前少年連盟委員長／子ども・若者ご縁づくり教区マネージャー
	前田浩治	柳井	法樹寺	前仏教壮年会連盟理事長
	藤本弘信	下松	専明寺	ビハーラ山口会長／子ども・若者ご縁づくり教区マネージャー
	御園生宣尚	周南	宝性寺	布教団委員／子ども・若者ご縁づくり教区マネージャー
	弘中貴之	防府	乗円寺	宗会議員／子ども・若者ご縁づくり教区マネージャー
	石丸涼道	防府	万巧寺	前寺族青年会「若朋会」会長
	小池俊章	山口南	教證寺	元キッズサンガアドバイザー
	河野悠玄	山口南	信光寺	少年連盟委員
	金安一樹	華松	安楽寺	少年連盟部員
	藤井敬道	宇部小野田	法輪寺	子ども・若者ご縁づくり教区マネージャー
	中山教昭	宇部小野田	法泉寺	子ども・若者ご縁づくり教区マネージャー
	角典昭	厚狭西	永福寺	元少年連盟委員長／元キッズサンガアドバイザー
	荻 隆宣	大津東	浄土寺	元山口教区委員会副委員長／青年教化指導員
	西 喜久枝	小月	西蓮寺	仏教婦人会連盟副委員長

研修講師

役職	氏名	組	寺院
連研中央講師	熊谷正信	岩国	西福寺
研修講師	中村隆教	岩国	宗清寺
研修講師	岸 弘之	玖珂西	月空寺
研修講師	中尾真照	熊毛中	善福寺
研修講師	石山泰人	熊南	善徳寺
研修講師	松浦成秀	熊毛	光照寺

役職	氏名	組	寺院
研修講師	岡本達美	山口南	蓮光寺
研修講師	釋野卓雄	華松	明榮寺
研修講師	鶴山景子	宇部北	浄誓寺
研修講師	平佐秀成	美祢西	長念寺
研修講師	萩 隆宣	大津東	浄土寺
研修講師	安間秀常	阿武	専正寺

山口教区門徒推進員連絡協議会 ブロック代表

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

ブロック	氏名	組	寺院
第1ブロック	植野正則	玖珂西	大福寺
	早川弘子	玖珂西	大福寺
第2ブロック	渡辺洋治	防府	萬行寺
	藤井智子	周南	徳応寺
第3ブロック	松本浩次	華松	蓮光寺
	金光けいこ	山口南	正法寺

ブロック	氏名	組	寺院
第4ブロック	野村精一	萩	光山寺
	藤谷美方	大津西	向岸寺
第5ブロック	田村茂善	小月	明円寺
	濱本しのぶ	豊浦西	光蓮寺

山口教区門徒推進員連絡協議会 組連絡代表

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

ブロック	氏名	組	寺院
第1ブロック	田川正博	岩国	養専寺
	植野正則	玖珂西	大福寺
	松江和男	岩国北	善教寺
第2ブロック	小島昭則	熊毛中	円立寺
	吉本まり子	熊南	常満寺
	藤井孝夫	熊毛	西善寺
	村上 信	下松	正覚寺
	井川一成	周南	大安寺
	渡辺洋治	防府	萬行寺
	金光けいこ	山口南	正法寺
第3ブロック	白石光男	宇部小野田	西宝寺
	植村豊彦	華松	安楽寺

ブロック	氏名	組	寺院
第4ブロック	井上 務	美祢東	法栄寺
	加藤勇夫	美祢西	円楽寺
	藤谷美方	大津西	向岸寺
	野村精一	萩	光山寺
第5ブロック	岡山靖子	邦西	照蓮寺
	米村仁治	豊田	光安寺
	田村茂善	小月	明円寺
	富岡 敦	豊浦	妙光寺
	上野和恵	下関	圓光寺
	濱本しのぶ	豊浦西	光蓮寺

山口教区門徒総代会役員

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
常任理事 理事 理事 理事 会長 理事	第1ブロック	岩国 美和 玖珂西 柳井 岩国北 大島	芥川純記 森本吉信 中川貴良 石丸東海 岡本正幸 桑原恵利	西福寺 正覚寺 受光寺 正蓮寺 願行寺 浄光寺
理事 理事 理事 理事 常任理事 副会長 理事	第2ブロック	熊毛中 熊南 熊毛 熊濃 下松 周南 防府	堀 宏 塩谷朝三 弘 紘一郎 津野地和三朗 松村芳彦 林 靖彦 川瀬信雄	教相寺 報土寺 光照寺 浄光寺 浄願寺 徳応寺 善正寺
理事 理事 理事 理事 常任理事 理事	第3ブロック	山口南 山口北 華松 宇部小野田 厚狭西 宇部北	河村博次 伊川一男 藤本欣亮 川本幸夫 吉井克也 國森祐治	信光寺 慶福寺 本覚寺 命信寺 長慶寺 正恩寺

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
理事 理事 理事 理事 理事 常任理事 理事	第4ブロック	美祢東 美祢西 萩 阿武 須佐 大津東 大津西	大吞俊彦 山本 篤 小茅 稔 宮木久司 清水吉次 中嶋和朗 小林文男	光明寺 寂定寺 浄国寺 光円寺 光讃寺 西念寺 常正寺
理事 副会長 理事 理事 理事 理事 常任理事	第5ブロック	白滝 邦西 豊田 小月 豊浦 下関 豊浦西	森本文男 亀崎俊明 村橋壽明 古本政昭 國嶋 臨 松浦末盛 美奈 登	安養寺 善照寺 正念寺 明圓寺 光善寺 妙蓮寺 光蓮寺
監事 監事		防府 美祢東	大村陽一 前田時博	乗円寺 明林寺

山口教区仏教壮年会連盟役員

任期：2020(令和2)年度～2022(令和4)年度

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
理事 副理事長 常任理事 理事	第1ブロック	岩国 美和 玖珂西 柳井 岩国北 大島	安田真照 小野原博 山田隆志 河林 忠	正覚寺 法性寺 誓光寺 教正寺
理事 理事 常任理事 理事 理事 理事 理事	第2ブロック	熊毛中 熊南 熊毛 熊濃 下松 周南 防府	大田英幸 原田康平 瀬川昌文 高藤弘樹 小田節政 重永武千代 湯原雅義	教蓮寺 常満寺 来迎寺 教念寺 正立寺 西照寺 光明寺
理事 理事 常任理事	第3ブロック	山口南 山口北 華松 宇部小野田 厚狭西 宇部北	徳永輝男 吉邑祐治 西野敏之	妙蓮寺 三光寺 法蓮寺

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
理事長 理事 常任理事 副理事長 理事 理事	第4ブロック	美祢東 美祢西 萩 阿武 須佐 大津東 大津西	国吉 仁 西島孝一 中村幸昭 長谷 勝 小枝 篤 福永法和	西音寺 光山寺 専正寺 教専寺 浄土寺 善福寺
理事 理事 理事 常任理事 理事 理事	第5ブロック	白滝 邦西 豊田 小月 豊浦 下関 豊浦西	岩本憲慈 新田 勉 岡村則幸 香川満成 須村 豊 高木節生	安養寺 浄円寺 延龍寺 善勝寺 長泉寺 大専寺
監事 監事		下松 小月	山崎善美 宮崎隆夫	専明寺 明円寺

山口教区仏教婦人会連盟委員

任期：2021(令和3)年度～2023(令和5)年度

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
委員 委員 常任委員 委員 委員 委員	第1ブロック	岩国 美和 玖珂西 柳井 岩国北 大島	三吉美智子 安田真照 竹中八恵子 廣田幸子 尼子多喜子 村井和枝	清誓寺 正覚寺 善徳寺 長泉寺 円正寺 正覚寺
委員 委員 委員 委員 委員 常任委員	第2ブロック	熊毛中 熊南 熊毛 熊濃 下松 周南	友好智恵子 永岡一枝 田中定子 寺本志織 野田悦子 河島庸子	浄圓寺 常満寺 真福寺 圓照寺 専明寺 金剛寺
委員 委員 副委員長 委員	第3ブロック	防府 山口南 山口北 華松	塩田津多子 三輪美知子 池田恵美子 師井千歳	善正寺 妙蓮寺 養元寺 本覚寺
委員 常任委員 委員	第4ブロック	宇部小野田 厚狭西 宇部北	藤岡智幸美 大田啓子 目 隆子	浄円寺 永福寺 明専寺

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
副委員長 委員 委員 委員	第5ブロック	美祢東 美祢西 大津東 大津西	松野登美子 上利真澄 安藤稚香子 飯田進子	光明寺 明蓮寺 西宝寺 浄泉寺
委員 常任委員 委員	第6ブロック	萩 阿武 須佐	杉山菊美 山中沙代子 石川春代	蓮正寺 西円寺 西秀寺
委員 委員 委員 委員 委員長	第7ブロック	白滝 邦西 豊田 小月	田中ますみ 中津喜美子 田村直子 西喜久枝	妙久寺 照蓮寺 千秀寺 西蓮寺
委員 委員 常任委員	第8ブロック	豊浦 下関 豊浦西	田崎育子 本保雅子 芝田洋子	薬光寺 妙蓮寺 正琳寺
監査 監査 事務局員		山口南 華松	伊藤美星 大田一枝 石丸龍典	正法寺 西念寺 教務所

山口教区仏教婦人会連盟 若婦人代表

任期：2021(令和3)年度～2023(令和5)年度

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
代表 代表	第1ブロック	岩国 美和 玖珂西 柳井 岩国北 大島	若林亜紀 佐郷百恵	蓮光寺 誓光寺
代表 代表 代表 代表	第2ブロック	熊毛中 熊南 熊毛 熊濃 下松 周南	濱岡弘子 河村涼子 江村小百合 寺岡雅子	浄福寺 西福寺 専明寺 大楽寺
代表 代表 代表	第3ブロック	防府 山口南 山口北 華松	重枝誓子 大庭奈三栄 笹貫 香	明照寺 端坊 三光寺
代表 教区若婦代表 代表	第4ブロック	宇部小野田 厚狭西 宇部北	山口富士恵 田中優美子 厚東 愛	福勝寺 願生寺 明専寺

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
	第5ブロック	美祢東 美祢西 大津東 大津西		
教区若婦副代表	第6ブロック	萩 阿武 須佐	大嶋敦代	光源寺
代表	第7ブロック	白滝 邦西 豊田 小月	井上友紀 藤津利枝 西村ハル子	妙權寺 西楽寺 浄国寺
代表 教区若婦副代表	第8ブロック	豊浦 下関 豊浦西	尾辻 文	教法寺

山口教区仏教青年連盟役員

任期：2021(令和3)年度～2023(令和5)年度

役 職	氏名	組	寺院
委員長	畦森英明	豊浦	徳應寺
副委員長	大下圭一	大津東	浄土寺
常任委員	川越真理	美祢西	西音寺
常任委員	宮田弘和	周南	宝性寺

役 職	氏名	組	寺院
常任委員	池田辰臣	山口北	慶福寺
監査委員	磯部 徹	大津東	浄土寺
監査委員	福光加代	大津東	西念寺

青年教化指導員

任期：2021(令和3)年度～2023(令和5)年度

役 職	氏名	組	寺院
青年教化指導員	畦森真仁	豊浦	徳應寺
青年教化指導員	末武寛行	下松	浄蓮寺
青年教化指導員	深川明暢	大津東	西念寺

役 職	氏名	組	寺院
青年教化指導員	石丸涼道	防府	正善寺
青年教化指導員	稲葉陽香	宇部小野田	信行寺

山口教区少年連盟役員

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役 職	氏名	組	寺院
委員長(評議員)	御園生宣尚	周南	宝性寺
副委員長	藤井敬道	宇部小野田	法輪寺
副委員長	富津田孝磨	岩国	仏性寺
副委員長	島地 担	宇部小野田	善福寺
委員	玉井晃道	周南	妙誓寺
委員	河野悠玄	山口南	信光寺
委員	児玉正史	宇部小野田	覚宝寺
委員	真鍋了道	小月	西光寺

役 職	氏名	組	寺院
委員	秋里大勝	美祢東	明楽寺
委員	高橋深行	宇部小野田	明圓寺
監事(参与)	稲葉真澄	宇部小野田	法蓮寺
監事	河野文雄	宇部小野田	法栄寺
参与	河野藤丸	山口南	信光寺
参与	元浄公昭	岩国	養専寺
参与	中山昭乗	宇部小野田	法泉寺
参与	角 典昭	厚狭西	永福寺
参与	藤岡真治	宇部小野田	照明寺

山口教区布教団役員

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役 職	氏名	組	寺院
団長	西本浩二	教務所長	
副団長	安間宣秀	防府	萬行寺
副団長	石山泰人	熊南	善徳寺
副団長	尾寺俊水	豊田	清徳寺
委員	二木文生	豊浦	光善寺
委員	森田義見	下松	勝賢寺

役 職	氏名	組	寺院
委員	中山浩司	白滝	念西寺
委員	岡智徳	白滝	妙久寺
委員	御園生宣尚	周南	宝性寺
委員	伯浄教	厚狭西	常元寺
委員	福田了潤	邦西	専福寺
監事	西谷慶真	豊浦西	西方寺
監事	山名真達	厚狭西	願生寺

山口教区寺族青年会「若朋会」連盟役員

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役 職	氏名	組	寺院
会長	末武寛行	下松	浄蓮寺
副会長	波佐間正弘	美祢西	正隆寺
副会長	中島翔希	美祢東	明嚴寺
幹事	西 淳章	豊田	西念寺
幹事	浅原賢凌	大島	浄念寺
広報	黒瀬英世	宇部小野田	西秀寺

役 職	氏名	組	寺院
広報	高橋 了	白滝	専修寺
庶務	金安一樹	華松	安楽寺
会計	照寫正道	美祢西	生蓮寺
顧問	吉見勝道	宇部小野田	浄念寺
監査	石丸涼道	防府	万巧寺
監査	長宗博之	周南	大安寺

山口教区寺族婦人会連盟役員

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役職	ブロック	組	氏名	寺院
副理事長	第1ブロック	岩国	山 田 幸 美	教覚寺
		美和	原 田 陽 子	報照寺
		玖珂西	西 本 裕 子	西圓寺
		柳井	大 田 民 枝	明光寺
		岩国北	岡 千 登 世	専崇寺
		大島	栗 原 直 子	浄光寺
常任理事	第2ブロック	熊毛中	桑 原 真 弓	龍巖寺
		熊南	伊 東 恭 子	浄福寺
		熊毛	松 浦 誓 子	光照寺
		熊濃	米 澤 純 子	真光寺
		下松	清 水 裕 美	浄念寺
		周南	江 見 寿 恵	西光寺
常任理事	第3ブロック	防府	岩 城 雅 子	真宗寺
		山口南	岩 崎 淑 子	諧光寺
		山口北	田 中 千 栄 子	光台寺
		華松	安 部 万 里	善照寺

役職	ブロック	組	氏名	寺院
理事長	第4ブロック	宇部小野田	吉 見 秘 香	浄念寺
		厚狭西	山 名 悦 子	願生寺
		宇部北	西 岡 智 重 子	西教寺
常任理事	第5ブロック	美祢東	田 中 律 子	明教寺
		美祢西	河 村 尚 子	円楽寺
		大津東	安 部 容 子	明専寺
		大津西	福 永 久 美 子	善福寺
副理事長	第6ブロック	萩	守 重 シゲ子	光楽寺
		阿武	藤 家 幸 子	西岸寺
		須佐	工 藤 静 香	浄蓮寺
常任理事	第7ブロック	白滝	中 山 朗 子	安養寺
		邦西	平 石 望 美	浄楽寺
		豊田	篁 敬 子	覚證寺
常任理事	第8ブロック	小月	戸 島 紀 子	浄福寺
		豊浦	原 田 裕 子	専徳寺
		下関	宮 川 昌 子	妙蓮寺
		豊浦西	谷 恭 子	安楽寺
監事 監事		山口北	名護屋 香	正善寺
		宇部北	石井ゆかり	常光寺

山口仏教音楽連盟役員

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役職	氏名	所属
名誉会長	西本浩二	山口教区教務所長
顧問	名越元子	岩国組コールカラピンカ
会長	高橋見性	響流宝樹
副会長	後藤泰純	コール・プンダリーカ
副会長	藤岡なすみ	アソカの園合唱団
監査	河野智子	コールさいは
監査	村上利子	養元寺誠心仏婦コーラス
事務局	石丸龍典	山口教区教務所

役職	団体(代表者)	組	寺院
委員	岩国組コールカラピンカ	岩国	本能寺
委員	コールほんじょう	岩国北	
委員	コールさいは	山口南	信光寺
委員	コール芬陀利華	山口南	正法寺
委員	養元寺誠心仏婦コーラス	山口北	養元寺
委員	コール・プンダリーカ	萩	
委員	光山寺コーラス無憂華	萩	光山寺
委員	響流宝樹	大津西	
委員	アソカの園合唱団	下関	利慶寺

山口教区スカウトクラブ役員

任期：2022年(令和4)年度～2024(令和6)年度

役職	氏名	所属
会長	西本浩二	山口教区教務所長
理事長	岩城 淳	ボーイスカウト防府第8団
副理事長	水落勝美	ボーイスカウト岩国第1団
理事 (ガール代表)	小島真知子	ガールスカウト山口県第15団
理事	小島道雄	ボーイスカウト岩国第1団

役職	氏名	所属
理事	明石誠一	ボーイスカウト徳山第4団
理事	弘中貴之	ボーイスカウト防府第2団
理事	赤松泰城	ボーイスカウト防府第8団
理事	楊井敦子	ガールスカウト山口第18団
理事	坪井志満恵	ガールスカウト山口第29団
監事	岡本正人	ボーイスカウト防府第8団

本派矯正教化連盟山口教区支部

任期：2021(令和3)年度～2023(令和5)年度

役職	氏名	組	寺院
支部長	西本浩二	山口教区教務所長	
副支部長	桑羽隆慈	美祢東	正岸寺

役職	氏名	組	寺院
幹事	筑波英道	岩国	教法寺
幹事	安間宣秀	防府	萬行寺
幹事	長岡裕之	大津西	龍雲寺
監事	藤永白雄	美祢西	報恩寺

ビハーラ山口役員

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役職	氏名	組	寺院
会長・東エリア代表	藤本弘信	下松	専明寺
副会長・北エリア代表	小内良文	大津東	光浄寺
南エリア代表	小林維子	厚狭西	祐念寺
西エリア代表	金海明弘	豊浦	蓮乗寺

役職	氏名	組	寺院
西エリア代表	高橋了	白滝	専修寺
監事	田崎育子	豊浦	薬光寺
監事	木村岳秀	阿武	円徳寺
事務局員	榛澤正信	教務所	

山口教区保育連盟役員

2021(令和3)年度～2023(令和5)年度

役職	氏名	施設
会長	西本浩二	教務所長
理事長	桂 信一	玖珂保育園
副理事長	池田信子	蓮生・まこと幼稚園
副理事長	入江 聡	双葉保育園
理事	藤谷光信	岩国南幼稚園
理事	森脇龍一	今津幼稚園
理事	御園生宣尚	和光保育園
理事	弘中貴之	右田幼稚園
理事	眞城 信	嘉川保育園
理事	萩嶺貴恒	山口中央幼稚園
理事	渡辺和行	るんぴに幼稚園
理事	河名哲雄	萩幼稚園
理事	伊原宗信	清和保育園
理事	谷 仁雄	安楽保育園

役職	氏名	施設
評議員	藤谷光信	岩国南幼稚園
評議員	弘中英正	にっしょう認定こども園
評議員	森脇龍一	今津幼稚園
評議員	宇野 英	周東幼稚園
評議員	桂 信一	玖珂保育園
評議員	龍石晃裕	聖華保育園
評議員	御園生宣尚	和光保育園
評議員	池田信子	蓮生・まこと幼稚園
評議員	弘中貴之	右田幼稚園
評議員	島田一道	きんこう保育園
評議員	眞城 信	嘉川保育園
評議員	萩嶺貴恒	山口中央幼稚園
評議員	入江 聡	双葉保育園
評議員	中山昭乗	法泉寺保育園
評議員	渡辺和行	るんぴに幼稚園
評議員	有馬大雄	真珠幼稚園
評議員	青木香雄	美祢幼稚園
評議員	河名哲雄	萩幼稚園
評議員	原 得立	安岡幼稚園
評議員	伊原宗信	清和保育園
評議員	谷 仁雄	安楽保育園
監事	河野勇哲	光輪保育園
監事	川越千世	麦川保育園

2022 (令和4) 年度 山口教区教務所・本願寺山口別院 職員分掌表

2022(令和4)年4月～

氏 名	教 区 担 当	実践運動(重点プロジェクト) 担 当	教化団体	慶讃法要事務所 担 当	別院 担 当
西 本 浩 二 教 務 所 長	教区統括 指揮監督 山口中央幼稚園理事長				萩幼稚園理事長
久 保 史 生 勤務14年目 (宗務所10年)	教区会[常備会] 組長会・組巡回 会計[一般・特別] 賦課金告知・収納 寺院振興対策委員会 賦課基準等検討委員会 地方選挙管理委員会 龍谷大学校友会	人権社会部 人権問題派遣講師専門部会 差別事例対応部会		法要委員会	責任役員・総代会 財産管理委員会 岩国教堂跡地調査・対応 書籍
阿 武 正 法 勤務21年目 (津村別院3年)	賦課基準等検討委員会 護持口数調整委員会 願記	重点プロジェクトリーダー 教区委員会[常任委員会]	矯正教化連盟 山口みのり会	記念品作成部会	萩分院所務 法式主任 (別院法要・儀式全般) 営繕
津 守 真 悠 勤務15年目	災害対策委員会	子ども・若者ご縁づくり推進員 会 門信徒教化部 門徒推進員連絡協議会	門徒総代会 布教団 寺族婦人会連盟	行事部会	責任役員・総代会 財産管理委員会 会計 営繕 防災管理者
榛 澤 正 信 勤務3年目 (築地本願寺7年)	寺院振興対策委員会(副) 得度講習会 得度考査 社推協 会計[願記・賦課金告知・収納] 願記 御正忌団体参拝	寺院活動支援部	仏教壮年会連盟 仏教青年連盟 少年連盟 スカウトクラブ ビハラー山口	法要部会	別院広報 法式主任補佐 (別院法要・儀式全般)
石 丸 龍 典 勤務7年目	慶弔扱い事務 寺族青年野球 郵便[発送・受信]	広報部	仏教婦人会連盟 保育連盟 仏教音楽連盟 若朋会	広報部会	備品管理 放送関係 仏華 庶務
竹 平 美 保 勤続2年目	会計[通信費] 叙勲・褒賞 郵便[発送・受信]			庶務	法物[会計・発送・管理] 書籍[会計・発送・管理] 庶務 仏華
氏 名	幼稚園役職				
萩 嶺 貴 恒 勤務12年目 (西山別院14年)(神戸別院4年)	山口中央幼稚園園長				非常勤
河 名 哲 雄 勤務16年目	萩幼稚園園長				非常勤
桂 大 智 勤務8年目	山口中央幼稚園副園長				非常勤

過去帳又はこれに類する帳簿の取扱いについて

過去帳又はこれに類する帳簿（以下「過去帳等」という）の取扱いについて、差別法名・過去帳調査の結果や過去帳等が身元調査に利用されてきたことに対する反省に立ち、同朋教団の主旨並びに人類普遍の原理である平等原則に反しないように、その取扱基準が定められました。

過去帳等は寺院備付の公的帳簿であり、その取扱責任は、住職（代表役員）にあります。過去帳等の記録は個人情報であり、身元調査に利用されないよう、取扱責任者には守秘義務を守り、過去帳等を厳重に管理する義務があります。

以下の原則を厳守ください。

1、過去帳等とは

ここでいう過去帳等とは、寺院備え付けの過去帳・永代経記録簿・墓地管理簿・門徒現在帳等、門徒の記録簿全般を言います。

2、閲覧禁止（公開の禁止）

過去帳等に記載されている内容は、その個人の基本的人権に関わる個人情報であり、公開は厳禁とします。

門徒からの問い合わせの場合、書面にてその目的・対象等の明示があったとき、その門徒の直接の先祖に関する部分の抜き書き等に限定して開示できるものとします。

なお、どのような場合にも、「過去帳又はこれに類する帳簿の取扱基準」（以下「取扱基準」）の趣旨に反すると考えられる場合は、取扱責任者は、「取扱基準」により開示を拒否しなければなりません。

3、過去帳の記載事項の限定

過去帳に記載すべき事項は、下記に限定されています。

- ① 法名 ② 俗名 ③ 死亡年月日 ④ 性別 ⑤ 年齢
- ⑥ 施主（喪主）との続柄 ⑦ 施主（喪主）の現住所

それ以外のことを記載してはいけません。また、基本的人権を侵害する記載があった場合には、全面的に書き換えなければなりません。

4、過去帳に類する帳簿の記載事項の限定

過去帳等には、人類普遍の原理である平等原則に基づき、門地、本籍地、出生の別、国籍、死因等については、一切これを記載してはなりません。

<記載禁止事項の注意>

「取扱基準」制定の目的は、第五条の禁止事項を過去帳等に記載しないためです。

- ・禁止事項の「門地」とは本来、族籍（華族・士族・平民等）の別を言うものですが、現在では「本家」「分家」「資産家」「使用人」などを示す言葉として理解されています。
- ・「出生の別」とは、嫡出の事情に関わるさまざまな表現を言います。

※ 詳しくは、「取扱基準」をご参照ください。なお、この『過去帳又はこれに類する帳簿の取扱いについて』は、つねに過去帳等にそえてご利用ください。

本紙作成の願いをおくみとりのうえ、今後とも御同朋の社会をめざす運動の推進に、一層ご尽力いただきますようお願い申し上げます。

2014 年 2 月 社会部<人権問題担当>

過去帳又はこれに類する帳簿の取扱基準

昭和六十一年八月四日
総局告示第十七号

改正 (平成九年十二月二十日 総局告示第三十六号)
(平成二十年五月二十八日 総局告示第十九号)
(平成二十六年二月一日 総局告示第六号)

(趣旨)

第一条 この基準は、寺院規程（昭和二十七年宗則第十五号）第三十条第二項に定める「過去帳又はこれに類する帳簿の取扱いについては、同朋教団の本旨に反しないよう、その取扱いについての基準を定めるものとする。」の条項の趣旨に従い、宗門に属するすべての寺院その他これに準ずる団体において備付けられている過去帳又はこれに類する帳簿の取扱いについての細則を定めるものとする。

(過去帳等)

第二条 過去帳又はこれに類する帳簿（以下「過去帳等」という。）は、所属する僧侶、寺族、門徒その他の信者について故人の法名その他宗教上の記録を記載するものとする。

2 過去帳等の記載には、同朋教団の本旨に反して差別を生み出すことがないように、十分な配慮をしなければならない。

(取扱責任者)

第三条 過去帳等の取扱責任者は、宗門に属する寺院その他これに準ずる団体の住職又は代表者とする。

(過去帳の記載事項)

第四条 過去帳に記載すべき事項は、次の各号に掲げるところに限る。

- 一 法名
- 二 俗名
- 三 死亡年月日
- 四 性別
- 五 年齢
- 六 施主（喪主）との続柄
- 七 施主（喪主）の現住所

(過去帳等への記載禁止事項)

第五条 過去帳等には、人類普遍の原理である平等原則に基づき、その門地、本籍地、出生の別、国籍、死因等については、一切これを記載してはならない。

(閲覧禁止)

第六条 第三条の規定による取扱責任者は、過去帳等を厳重に管理し、その閲覧を許してはならない。

(過去帳等の書き換え)

第七条 過去帳等の既記載事項のうちで、基本的人権を侵害するとみなされる事項については、第四条の規定による必要事項のみを記載するよう全面的に書き換えを行うものとする。一部事項の抹消、訂正などによって、従前の記載事項を推測されるようなことをしてはならない。

(必要措置)

第八条 総局は、過去帳等の取扱いについて、必要がある場合には、社会部<人権問題担当>を通じて取扱責任者に対して必要な措置を行わせることができる。

「御同朋の社会をめざす運動」 山口教区委員会設置規則

2012（平成 24）年 3 月 26 日 区令第 1 号

（趣旨）

第 1 条 「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則（平成 24 年宗則第 14 号）及び「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則施行条例（平成 24 年宗達第 1 号）に基づき、山口教区における「御同朋の社会をめざす運動」（以下「実践運動」という。）を推進するために必要な事項は、この区令の定めるところによる。

（設置）

第 2 条 山口教区における実践運動を推進するため、「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会（以下「教区委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第 3 条 教区委員会は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。

- 一 教区における実践運動の総合基本計画（以下「総合計画」という。）及び重点プロジェクト推進計画（以下「推進計画」という。）について協議すること。
- 二 教区における総合計画及び推進計画を実践し、その成果を点検・総括すること。
- 三 実践運動に関して総局が決定した事項を推進実施すること。
- 四 「御同朋の社会をめざす運動」組委員会（以下「組委員会」という。）その他教区内から実践運動に関して提起された意見、課題等について協議すること。
- 五 実践運動の推進について、「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会（以下「中央委員会」という。）に意見具申すること。
- 六 組委員会との連絡調整及び指導に関すること。
- 七 前各号のほか、必要なこと。

（組織）

第 4 条 教区委員会は、委員 60 人以内で組織する。

- 2 委員は、教区内の宗務機関、関係団体及び組委員会を代表する者について、教務所長の進達によって、総長が委嘱する。
- 3 前項のほか、教務所長は、特に必要があるときは、学識経験のある者について、委員の委嘱を進達することができる。
- 4 委員の任期は、2 会計年度とし、再任されることができる。但し、継続して 3 期以上再任されることはできない。
- 5 教務所長は、教区委員会の組織に当っては、実践運動の理念に基づく全員参加の運動を実現するため、その委員構成に配慮するものとする。

（委員の再任についての特例）

第 4 条の 2 前条第 4 項但書の規定にかかわらず、やむを得ない事情があるときは、教務所長の進達により、総長の承認を得て、委員の再任について措置することができるものとする。

（委員長及び副委員長）

第 5 条 教区委員会に、委員長 1 人及び副委員長 2 人を置く。

- 2 委員長は、教務所長又は委員の互選した者をもって充て、会務を統理する。
- 3 副委員長は、委員のうちから教務所長が推薦する者及び委員の互選した者について、総長が委嘱し、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。この

場合において、委員長は、あらかじめ副委員長のうち1人を委員長代行に指名することができる。

(常任委員会)

第6条 教区委員会に、必要により、常任委員会を置くことができる。

2 常任委員会は、委員長及び副委員長、並びに委員のうちから教務所長が指名する7人以上15人以内の常任委員で組織する。

3 常任委員会は、教区委員会が委任した事項その他必要な事項について、調査、審議する。

(招集)

第7条 教区委員会及び常任委員会は、教務所長が招集する。

(連区の実践運動)

第8条 教区委員会は、実践運動の推進に当り、同一連区内の教区委員会と相互に連携を図り、推進方法や情報の交換、共有など、常に協力して運営するものとする。

(経費)

第9条 教区委員会の運営に必要な経費は、宗派の助成金、教区費その他の収入をもって充て、毎年度教区予算に計上しなければならない。

(補則)

第10条 この区令の施行について必要な事項は、教務所長が教区委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この区令は、平成24年4月1日から施行する。

(従前の区令の廃止)

2 山口教区基幹運動推進委員会設置規則(平成15年区令第2号。以下「旧区令」という)は、廃止する。

(成果等の引継)

3 この区令施行の際現に廃止される旧区令に基づく山口教区基幹運動推進委員会のもとで協議し、又は推進中の事項及びその成果については、この区令による教区委員会が、これを引き継ぐものとする。

附 則

この区令は、教区会の議決を得た日(平成28年3月28日)から施行する。

附 則

この区令は、教区会の議決を得た日(平成30年3月15日)から施行する。

山口教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 キッズサンガの理念を基盤とした発展的施策を検討するとともに、子ども・若者を対象とした教化にかかる具体的方策を図るため、山口教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。

- 一 子ども・若者ご縁づくりの展開にかかる推進方途の策定に関すること。
- 二 子ども・若者ご縁づくりにかかる調査、研究及び情報発信に関すること。
- 三 教区子ども・若者ご縁づくり連絡協議会の方向性の検討及び運営に関すること。
- 四 教区内の各組・各寺院の取り組み支援並びにサポーターの研修及び支援に関すること。
- 五 前各号のほか、必要なこと。

(教区マネージャー)

第3条 教区に、「ご縁づくり」活動の推進に当るため、教区マネージャー若干人を置く。

- 2 教区マネージャーは、専門的知識を有する者のうちから、教務所長が委嘱する。
- 3 教区マネージャーの任期は、2会計年度とし、再任されることができる。但し、補欠による者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 教務所長は、教区マネージャーを委嘱したときは、速やかに総局に報告しなければならない。

(組織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員若干人で組織する。

- 一 教務所長
 - 二 教区マネージャー
 - 三 青年教化指導員 若干人
 - 四 「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会委員 若干人
 - 五 教化団体関係者 若干人
 - 六 学識経験者 若干人
- 2 前項第3号から第6号までの委員は、教務所長が委嘱する。
 - 3 委員の任期は、2会計年度とし、再任されることができる。但し、補欠による者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は、教務所長をもって充て、委員会を代表し、会務を統理する。
- 3 副委員長は、委員長が委員のうちから指名し、委員長を助け、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(部会)

第6条 委員会に、その所掌事項を分担処理するため、部会を置くことができる。

2 部会の設置及び組織などについては、委員長が委員会に諮って決める。

(招集)

第7条 委員会は、教務所長が招集する。

(意見の聴取)

第8条 委員会及び部会は、必要に応じて、専門的知識を有する者、学識経験のある者その他の関係者を招致し、意見を聴取することができる。

(子ども・若者ご縁づくり推進委員会への報告)

第9条 委員長は、委員会が実施した事項について、子ども・若者ご縁づくり推進委員会へ報告するものとする。

(経費)

第10条 委員会の運営に必要な経費は、教区会計をもって措置する。

(補則)

第11条 この要綱の施行に必要な事項は、教務所長が委員会に諮って決める。

附 則

1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

2 教務所長は、前項の規定にかかわらず、あらかじめ必要な準備措置を講じることができるものとする。

一般寺院における法要・法務・行事・研修・会議等の開催について

法要・行事、法務及び会議等の開催について、県、宗派からの要請を踏まえて留意すべき内容を取りまとめました。

○留意すべき点として

- ・密閉空間（換気の悪い場所）
- ・密集場所（多くの人が密集している）
- ・密接場所（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）
- …以上の場合は感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、これらの状態を避けて自己及び他者への感染を回避するよう注意してください。
- ・接触感染（多くの人が触れるもの、場所を介しての感染）
- ・飛沫感染（近距離での会話、飲食等）
- …主な感染経路です。十分な対策をお願いします。

○具体的な感染対策として

- ・参拝、参加者のマスク着用、手洗い等、基本的な感染対策を行う
- ・1時間に1回休憩時間を設け、窓を開けて会場の換気を行う
- ・座席の間隔を2m（最低1m）あける
- ・人の手が触れる場所（机、椅子、ドアノブ等）を定期的に消毒する
- ・会食を行う場合は、座席の間隔を十分にとり対面にならないよう工夫する
- ・会食場所も換気を十分に行う
- ・総会や役員会など、文書審議で対応可能な場合は活用する
- ・発熱や体調不良を感じておられる方には、参拝、参加を控えていただくよう案内する
- ・「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント前後の感染対策（行動管理を含む）の呼びかけ

※これらの対策を行うことで感染リスクを下げる事が出来ます。対応が困難な場合は、行事の中止や延期もご検討ください。

※高齢者や持病のある方、重症化リスクの高い方には、特に体調管理にご配慮ください。

※今後の感染拡大状況、県からの要請等を踏まえ適切にご対応ください。

いま 私にできること

What can I do now?

私のいのちを大切にすること

To cherish my life

他の人のいのちを大切にすること

Respecting the life of all people on earth

いま私たちは 大きな不安の中で 生活しています。
目に見えない ウイルスに対する不安。
いつまで続くかわからない不安。
大切な「つながり」が そこなわれてしまいそうな不安。
そんなときは 少し立ち止まって周りを見てみましょう。

「つながり」の中で 生かされている私。
だからこそ いま 私のいのちを大切にしたい。
私とつながる他の人の いのちを大切にしたい。
そのために いま 私にできることを考えましょう。

自分は大丈夫と 過信しない。
必要なものは 人と分かちあう。
根拠のない情報に 振り回されない。
不安が生み出す偏見や差別の心を 持たない。
厳しい状況の中 力を尽くしている方々に 感謝する。

「つながり」の中で 生かされている私たちは
共にささえあい 力をあわせ
誰もが安心して生活できる社会を 取りもどしてまいりましょう。



こちらのQRコードから
ポスターデータを
ダウンロードできます。



浄土真宗本願寺派(西本願寺)

編集「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会

〒754-0022

住所 山口市小郡花園町3-7 本願寺山口別院内

TEL (083)973-4111 FAX (083)973-4631

本願寺山口別院

検索

2022(令和4)年6月30日発行
(計画書表紙デザイン 萩 隆宣)



この計画書は、
本願寺山口別院のホームページで
閲覧できます。

